資料１－２

農林水産省行政情報システムの運用管理業務における民間競争入札実施要項（案）

農林水産省大臣官房統計部

目　次

1　趣旨

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

上記を踏まえ、農林水産省（以下「当省」という。）は、「公共サービス改革基本方針」（平成23年７月15日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された農林水産省行政情報システム（以下「本省LANシステム」という。）の運用管理業務について、公共サービス改革基本方針に従い、ここに民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）を定めるものである。

2　対象公共サービスの詳細な内容等に関する事項

(1)　本省LANシステムの運用管理業務の概要

ア　本省LANシステムの概要

(ｱ)　本省LANシステムの主な機能

本省LANシステムは、当省職員である利用者（以下「ユーザ」という。）がLAN端末によりメールの送受信・共有ファイルの利用、インターネット接続等のサービスを利用するために必要なシステムであり、提供する主な機能は次のとおりである。

a　メール機能

b　データベース機能（電子掲示板等）

c　ファイル共有機能

d　リモートアクセス機能

e　プリント機能

f　ネットワーク接続機能

g　セキュリティ機能

(ｲ)　本省LANシステムの構成等

a　本省LANシステムの構成

本省LANシステムは、基幹システムとサブシステムで構成され、サーバ等は本省庁舎内のマシンルームに設置している。

また、本省LANシステムに接続しているLAN端末のOSはWindows７、WindowsVista、WindowsXPの混在した環境となっている。

b　本省LANシステムの規模（平成24年４月時点）

(a)　LAN端末数：約5,500台

(b)　ユーザアカウント数：約5,500人

(c)　サーバ台数：70台

(d)　プリンタ台数：約650台

イ　本調達の対象範囲

対象システムの詳細については、別添１「対象システム一覧」に示すとおり。

(ｱ)　本省LANシステムの運用

(ｲ)　基幹システムのソフトウェア保守

(ｳ)　サブシステムのソフトウェア保守、ハードウェア保守

図　本省LANシステムの運用管理業務の調達範囲

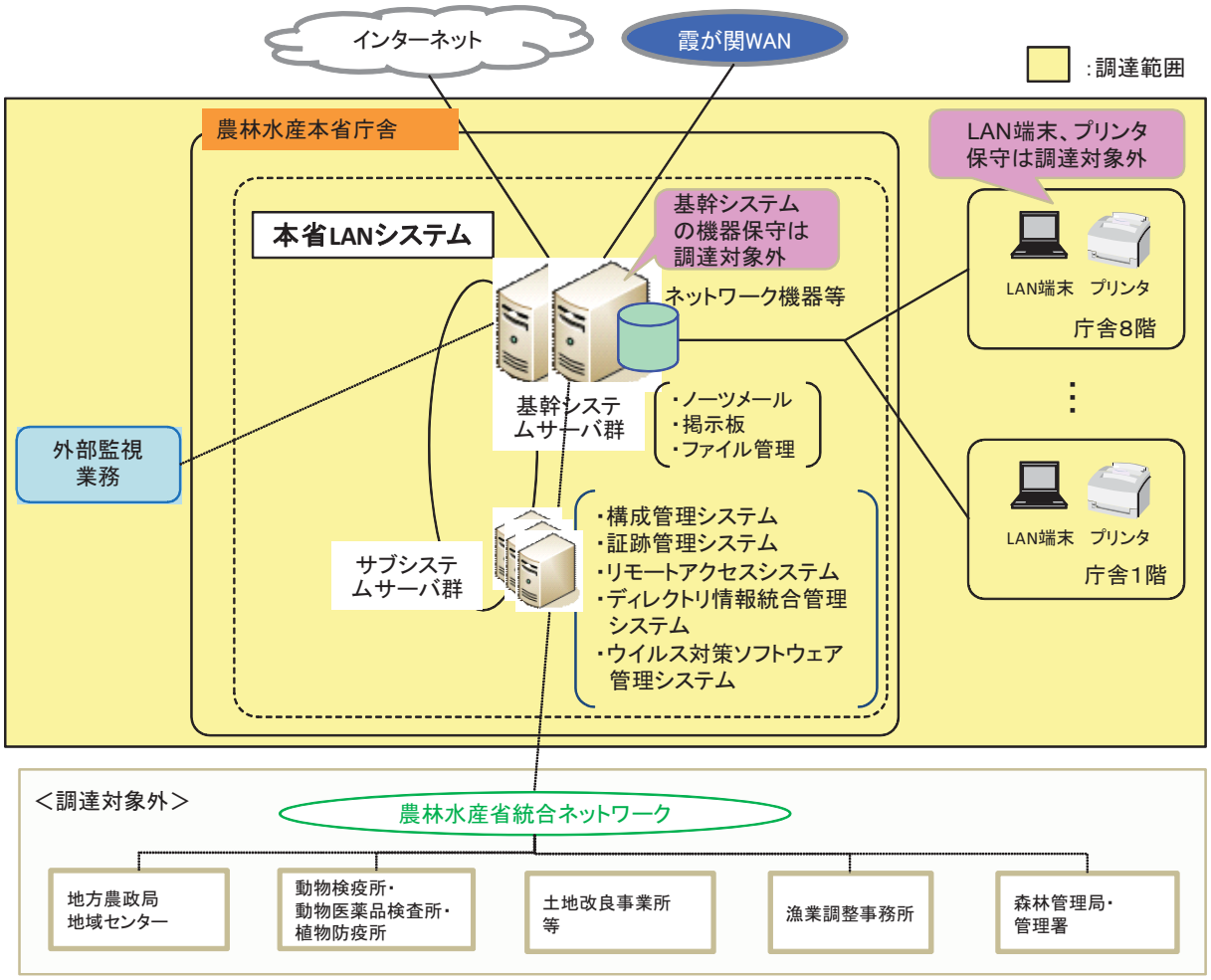

ウ　業務内容

受注者が行う運用管理業務の内容は、次のとおりである。

なお、本省LANシステムの実績等については、別添２「従来の実施状況に関する情報の開示」を参照し、本業務の調達の詳細は別添３－１「農林水産省行政情報システムに係る運用管理業務仕様書」を参照すること。

(ｱ) 運用業務

Service Level Agreement（以下「SLA」という。）を締結し、運用を行う。

a 運用範囲は、「図 本省LANシステムの運用管理業務の調達範囲」とする。

b 対応業務内容

本省LANシステムが安定稼働するよう以下に示す対応業務を行う。

(a) 業務実施計画の策定

業務実施に当たり、以下の事項を記述した業務実施計画を策定する。

- 全体スケジュール
- プロジェクト体制（要員計画等）
- 各業務の実施内容、業務フロー及び業務区分
- 課題管理
- 会議体ルール
- 要員計画
- コミュニケーション管理
- ドキュメント管理 等

(b) システム運用業務

本省LANシステムの稼働品質を担保するため、機器等の稼働環境を監視し、各種インシデントに対応する。

また、キャパシティ（容量）管理を適切に行う。

(c) ヘルプデスク業務

ユーザからの各種問合せに対する受付け、問題解決を行う。

また、FAQ及び利用手順書等を整備することとし、ユーザ業務の早期再開に向け迅速に対応する。

(d) LAN端末の管理

LAN端末の資産管理や構成管理、セキュリティ管理を行う。

また、LAN端末の配布、障害対応として予備機の交換やLAN端末納入業者等への修理依頼等を行う。

(e) LANプリンタの管理

LANプリンタの導入設定支援、資産管理を行う。

(f)　申請対応業務

職員等から申請される本省LANシステムの利用に係る各種申請等の受付け、申請内容の技術的な審査を行い、担当部署に報告する。

主な申請内容は、ユーザアカウントの登録、変更、抹消、パスワードの初期化等である。

(g)　ノーツデータベース（掲示板）の管理

約360のノーツデータベース（掲示板）を管理する。

また、ノーツデータベース（掲示板）の小規模な開発及び修正を行う。（参考：平成23年度の作業実績は16件である。）

なお、ここでいうノーツデータベース（掲示板）とは、DBMSによるアプリケーションソフトの開発、修正ではなく、ノーツのテンプレートを活用した掲示板の新規作成、既存掲示板の修正などの簡易な作業である。

(h)　入退室管理

定められた管理ルールに則って、サーバ室への入退室管理を行い、管理簿への入退室の詳細な記録及び適切な管理を行う。

(i)　サービスサポート

ヘルプデスクやシステム監視で検知されたインシデントを一元管理するとともに、インシデント情報を有効に活用し、迅速な対応を行う。解決できないインシデントは、影響度及び優先度を精査し、問題管理にエスカレーションする。

また、障害対応情報からユーザ向けにFAQを作成してノーツデータベースに掲載し、ユーザが閲覧できるようにする。

(j)　問題管理

インシデント管理からエスカレーションされた事象を問題として管理し、影響度と緊急度により、優先順位を決め、問題原因の究明を行う。早急に根本解決しない場合には、一時的な解決策を策定すると同時に、問題の原因調査、分析を実施し、恒久的な解決策の策定を行う。

管理された問題は、定期報告の内容として、農林水産省大臣官房統計部管理課情報室（以下「担当部署」という。）に報告を行う。

(k)　可用性管理

本省LANシステムが提供する機能に異常が検知された場合は、適宜対応を行う。

また、LAN端末の故障時には、交換対応を実施して業務の影響が最小限となるよう努める。

(l)　プロジェクトマネジメント

常に万全の態勢で業務を遂行できるよう、要員の体制管理、シフト管理等を行う。

運用管理業務を日次、週次、月次、年次でPDCAサイクルにより管理し、各々を報告書に取りまとめて定期的に担当部署へ報告を行い、改善可能な事項が生じた場合は随時提案を行う。

(m)　不正アクセス等に対する対応

本省LANシステムのセキュリティ状況を把握し、不正アクセス等のセキュリティインシデントが発生した際には解決に向け対応（ファイアウォール等の機器の運用、ウイルス検知時の対応、不正アクセス・ネットワーク型侵入検知の対応、問合せ対応、連絡調整、情報提供等）を行うこと。

(n)　各業務の統括・連絡調整

各業務を統括し、農林水産省及び他の保守業者等との総合的な連絡・調整の窓口業務を行う。

(o)　障害予防

システムの稼働を良好に維持するため、定期巡回等により本省LANシステムのアラートランプ、異音等を監視する。

(p)　教育

ユーザ向けに、手順書の作成及び教育訓練を行う。

具体的には、本省LANシステムの利用に係る操作方法を記載したユーザ向けの手順書を作成し、ノーツデータベース（掲示版）に掲示するとともに、ユーザ向けに操作方法に係る教育訓練を実施する。

なお、集合研修については、年２回の人事異動期に各１回程度を農林水産本省庁舎内で実施する。

また、手順書は平成24年６月時点で約20本を公開している。

(q)　構成管理

機器構成及び機器設定等に変更が生じた都度、構成管理文書を作成する。

(ｲ)　システム監視

外部からの各種システムの監視、監視ログ処理及び設定を行う。

(ｳ)　保守

a　本業務の調達範囲である全てのソフトウェア及びハードウェアについて、その機能の維持に係る保守を行う。

b　障害発生又は担当部署の問合せに応じて速やかに対応を行う。

c　ソフトウェア対応業務

(a)　ソフトウェアの不具合及びセキュリティ上の不具合に対応する修正プログラムの適用を行う。

(b)　ソフトウェアに障害があった場合、障害箇所の特定・原因調査・復旧作業の切り分けを速やかに実施し、復旧対応が必要な技術情報の提供等の支援を行う。

d　ハードウェア対応業務

機器に障害があった場合は、障害箇所の特定、原因調査・復旧作業の切り分け、担当部署との協議、復旧対応(部品の交換、修理等)を速やかに行う。

e　予防保守

機器等の点検、清掃等の定期点検を行う。

f　構成管理

機器構成、機器設定等に変更が生じた都度、構成管理文書を作成する。

(ｴ)　その他

a　運用管理業務を実施する作業場所は、本省庁舎内である。

b　当該業務の事務に必要な諸経費（媒体、消耗品、交通費等)は、受注者負担とする。

(2)　確保されるべき対象業務の質

本業務は、本省LANシステムのユーザへの継続的かつ安定的なサービスの提供に資する必要がある。このような観点から、前述の２(1)ウの「業務内容」の実施に当たり、受注者が確保すべき対象公共サービスの質として、SLAに次の事項を含めること。

ア　業務の内容

前述の２(1)ウの「業務内容」を適切に実施すること。

イ　本省LANシステムの主要サービスの稼働率

計画的な停止時間を除き、本省LANシステムの主要サービスである「メールサービス」、「インターネット接続サービス」及び「ファイル共有サービス」の稼働率は99.9%以上を保証すること。

なお、稼働率は各サービス毎に以下の計算式で計算する。

稼働率（%）＝{１－（１か月の停止時間）／（１か月の稼働予定時間）}

×100

※　１か月の稼働予定時間＝（24時間×１か月の日数）－計画停電等による停止時間

ウ　目標復旧時間

上記イにおける主要サービスの稼働率を踏まえた各サービス毎の目標復旧時間は１か月当たり40分程度である。

エ　ヘルプデスク利用満足度調査

運用開始後、年に１回の割合でユーザに対して、次の項目の満足度についてアンケートを実施し、その結果の基準スコア（75点）以上を維持すること。

(ｱ)　問合せから回答までに要した時間

(ｲ)　回答及び手順に関する説明の分かりやすさ

(ｳ)　回答及び手順の正確性

(ｴ)　ヘルプデスクの応対（言葉遣い、親切さ、丁寧さ等）

各質問とも、「満足」（配点100点）、「ほぼ満足」（同80点）、「普通」（同60点）、「やや不満」（同40点）、「不満」（同0点）で採点し、各利用者の４つの回答の平均スコア（100点満点）を算出する。

なお、平成24年度に当省各課室のLAN担当者（108名）を対象として実施したヘルプデスク利用満足度調査結果は、別添２「従来の実施状況に関する情報の開示」４のとおりである。

(3)　諸費用の支払方法

ア　契約の形態は、請負契約とする。

イ　当省は、請負契約に基づき受注者が実施する本業務について、仕様書に定める内容について、契約の履行に関し、監督・検査を実施するなどして適正に実施されていることを確認した上で、適法な支払請求書を受理した日から起算して30日以内に支払うものとし、毎月、契約金額を運用期間の全月数で除した額（以下「月額代金」という。）を受注者に支払うこととする。

確認の結果、確保されるべき対象業務の質が達成されていないと認められる場合、当省は、確保されるべき対象業務の質の達成に必要な限りで、受注者に対して運用管理業務の実施方法の改善を行うよう指示することができる。受注者は、当該指示を受けて業務の実施方法を改善し、業務改善報告書を当省に提出するものとする。業務改善報告書の内容が、確保されるべき対象公共サービスの質が達成可能なものであると認められるまで、当省は、月額代金の支払を行わないことができる。

なお、月額代金は、平成25年４月１日以降の本業務開始以降のサービス提

供に対して支払われるものであり、受注者が行う引継ぎや準備行為等に対して受注者に発生した費用は受注者の負担とする。

ウ　減額措置

保証項目である前述の(2)「イ　本省LANシステムの主要サービスの稼働率」に示す基準を下回った場合、当省は月額役務費用に５％を乗じて得た額（１円未満切捨）を１か月ごとに受注者に支払う役務費用から減額して支払うものとする。

ただし、受注者の責めに帰すべき理由により正常稼働率が基準を下回った場合に限る。

なお、サービス提供時間及び正常稼働時間の実績値は、本調達仕様書に基づき受注者が作成し、担当部署に提出した運用管理業務報告書の記載内容を踏まえて当省が判断するものとする。

３　実施期間に関する事項

契約期間は、平成25年４月１日から平成28年３月31日までとする。

４　入札参加資格に関する事項

(1)　法第15条において準用する法第10条各号（第11号を除く。）に該当する者でないこと。

(2)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(3)　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(4)　平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、一の事業者で参加する場合または共同事業体（対象業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成される組織をいう。以下同じ。）の代表者は「Ａ」及び「Ｂ」の等級に格付けされ、共同事業体の構成員は関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、または当該競争参加資格を有していない者で、入札書の提出期限までに競争参加資格審査を受け競争参加資格者名簿に登載された者であること。

(5)　入札書、提案書等の提出期限の日から開札の日までの間において、農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

(6)　法人税及び消費税並びに地方消費税の滞納がないこと。

(7)　情報セキュリティ実施基準である「JIS Q 27001」、「JIS Q 27002」、「ISO/IEC27001」又は「ISMS」のいずれかの認証を有していること。

(8)　単独で対象業務を行えない場合は、適正な業務を遂行できる共同事業体として参加することができる。その場合、入札書類提出時までに共同事業体を構成し、代表者を決め、他の者は構成員として参加するものとする。また、共同事業体の構成員は、上記(4)の代表者に係る記述以外の要件、(1)から(7)及び(9)の要件を全て満たす者であるとともに、他の共同体の構成員となり、又は、単独で参加することはできない。なお、共同事業体の代表者及び構成員は、共同事業体の結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成し、提出すること。

(9)　農林水産省CIO補佐官及び支援スタッフ（任期付職員、非常勤職員、官民交流法に基づき採用された職員を除く。）が、その現に属する又は過去２年間に属していた事業者及びこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第８条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに委託先等緊密な利害関係を有する事業者は、本書に係る業務に関して入札に参加できないものとする。

５　入札に参加する者の募集に関する事項

(1)　入札手続（スケジュール）

ア　入札公示：官報公示	平成24年12月中旬
イ　入札説明会	25年１月中旬
ウ　質問受付期限	２月中旬
エ　資料閲覧期限	２月中旬
オ　入札書（提案書）提出期限	２月中旬
カ　入札参加者によるプレゼンテーション	２月中旬
キ　提案書の審査	２月中旬
ク　開札及び落札者の決定	２月下旬
ケ　契約の締結	３月中旬

(2)　資料閲覧

従来の当該業務の調達仕様書、提出書類、各サービス設計書等については、入札公告期間中に限り、所定の手続きを経て、農林水産本省内で閲覧することを可能とする。

閲覧を希望する者は、以下の連絡先に予め連絡して閲覧日を調整の上、別添

４「農林水産省行政情報システムの運用管理業務　資料閲覧申込書」を担当部署へ提出するとともに、別添５「機密保持誓約書」へ署名し、遵守することで閲覧可能である。

〒100-8950 東京都千代田区霞が関１－２－１
農林水産省大臣官房統計部管理課情報室
電話：03-6738-6161
受付時間：平日の９時30分～17時まで（12時～13時を除く。）

(3)　入札書類

入札参加者は、入札書及び提案書等を別に定める入札説明書に記載された期日及び方法により提出すること。

なお、入札に当たっては、入札説明書の入札者の義務（特定調達契約入札心得書）を承諾の上、参加すること。

６　受注者を決定するための評価基準等に関する事項

以下に受注者の決定に関する事項を示す。

(1)　評価方法

総合評価落札方式（加算方式）とする。

評価に当たっては、別添３－２「農林水産省行政情報システムの運用管理業務に係る提案書作成要領及び総合評価基準書」に基づき、本業務の目的・趣旨に沿い、かつ実行可能なものであるか（必須項目として評価）、また、効果的・効率的なものであるか（加点項目として評価）について行うものとする。

(2)　落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札説明書で示す要求事項のうち必須項目の最低限の要求を全て満たしている提案をした者の中から、総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価の最も高い者を落札者とすることがある。

落札者となるべき者が決定しない場合は、その理由を官民競争入札等監理委員会に報告するとともに公表するものとする。

上記以外の事項については、入札説明書で定めることに従うものとする。

7　従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項

対象業務に関して、以下の情報は別添２「従来の実施状況に関する情報の開示」のとおり開示する。

(1)　従来の実施に要した経費
(2)　従来の実施に要した人員
(3)　従来の実施に要した施設及び設備
(4)　従来の実施における目標の達成の程度
(5)　従来の実施方法等

8　運用管理業務の受注者に使用させることができる国有財産に関する事項

受注者は、次のとおり国有財産を使用することができる。

(1)　国有財産の使用

受注者は、本業務の遂行に必要な施設、設備等として、次に掲げる施設、設備等を適切な管理の下、無償で使用することができる。

ア　業務に必要な電気設備
イ　その他、当省と協議し承認された業務に必要な施設、設備等

(2)　使用制限

ア　受注者は、本業務の実施及び実施に付随する業務以外の目的で利用してはならない。
イ　受注者は予め、当省と協議した上で、当省の業務に支障を来さない範囲内において、施設内に本業務の実施に必要な設備等を持ち込むことができる。
ウ　受注者は、設備等を設置した場合は、設備等の使用を終了又は中止した後、直ちに、必要な現状回復を行う。
エ　受注者は、既存の建築物及び工作物等に、汚損、損傷等を与えないよう十分注意し、損傷（機器の故障等を含む。）が生じるおそれがある場合は、養生を行う。万一損傷が生じた場合は、受注者の責任と負担において速やかに復旧するものとする。

9　受注者が当省に対して報告すべき事項等

(1)　受注者が当省に報告すべき事項、当省の指示により講じるべき措置

ア　報告等

(ｱ)　受注者は、別添３－１「農林水産省行政情報システムの運用管理業務に

係る調達仕様書」に規定する業務を実施したときは、当該仕様書に基づく各種報告書を当省に提出しなければならない。

(ｲ)　受注者は、本業務を実施したとき又は完了に影響を及ぼす重要な事項に変更が生じたときは、直ちに当省に報告するものとし、当省と受注者が協議するものとする。

(ｳ)　受注者は、契約期間中において、(ｲ)以外であっても、当省からの求めに応じ報告を行う。

イ　調査

(ｱ)　当省は、本業務の適正かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、法第26条第１項に基づき、受注者に対し必要な報告を求め、又は当省の職員が当該業務の実施の状況若しくは記録、帳簿書類その他の物件を検査し、又は関係者に質問することができる。

(ｲ)　立入検査をする当省の職員は、検査等を行う際には、当該検査が法第26条第１項に基づくものであることを受注者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

ウ　指示

当省は、本業務の適正かつ確実な実施を確保するために必要と認めるときは、受注者に対し、必要な措置を採るべきことを指示することができる。

(2)　秘密を適正に取り扱うための措置

ア　受注者は、本業務の実施に際して知り得た当省の情報を、第三者に漏らし、盗用し、又は本業務以外の目的のために利用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合は、法第54条により罰則の適用がある。

イ　受注者は、本業務の実施に際して得られた情報処理に関する利用技術（アイデア又はノウハウ）については、受注者からの文書による申出を当省が認めた場合に限り、第三者へ開示できるものとする。

ウ　受注者は、当省から提供された個人情報及び業務上知り得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切な管理を行わなくてはならない。また、当該個人情報については、本業務以外の目的のために利用してはならない。

エ　受注者は、当省の情報セキュリティに関する規程等に基づき、個人情報等を取り扱う場合は、①情報の複製等の制限、②情報の漏えい等の事案の発生時における対応、③業務終了時の情報の消去・廃棄（復元不可能とすること。）及び返却、④内部管理体制の確立、⑤情報セキュリティの運用状況の検査に応じる義務、⑥事業責任者及び本業務に従事する者全てに対しての守

秘義務及び情報セキュリティ要求事項の遵守に関して、別添５「機密保持誓約書」への署名を遵守しなければならない。

オ　アからエまでのほか、当省は、受注者に対し、本業務の適正かつ確実な実施に必要な限りで、秘密を適正に取り扱うために必要な措置を採るべきことを指示することができる。

(3)　契約に基づき受注者が講じるべき措置

契約に関する事項は、入札説明書の契約条項「請負契約書（案）」を基本とする。

ア　本業務の開始

受注者は、本業務の開始日から確実に業務を開始すること。

イ　権利の譲渡

受注者は、債務の履行を第三者に引き受けさせ、又は契約から生じる一切の権利若しくは義務を第三者に譲渡し、承継せしめ、若しくは担保に供してはならない。ただし、書面による当省の事前の承認を得たときは、この限りではない。

ウ　瑕疵担保責任

(ｱ)　当省は、成果物の引渡し後に発見された瑕疵について、引渡し後１年間は、受注者に補修を請求できるものとし、補修に必要な費用は、全て受注者の負担とする。

(ｲ)　成果物の瑕疵が受注者の責に帰すべき事由によるものである場合、当省は、前項の請求に際し、これによって生じた損害の賠償を併せて請求することができる。

エ　再委託

(ｱ)　受注者は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して再委託してはならない。

(ｲ)　受注者は、本業務の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合には、原則として、予め機能証明書において、再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の履行能力並びに報告徴収、個人情報の管理その他運営管理の方法（以下「再委託先等」という。）について記載しなければならない。

(ｳ)　受注者は、契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託先等を明らかにした上で、当省の承認を受けなければならない。

(ｴ)　受注者は、(ｲ)又は(ｳ)により再委託を行う場合には、受注者が当省に対して負う義務を適切に履行するため、再委託先の受注者に対し前項「(2)

秘密を適正に取り扱うために必要な措置」及び本項「(3)契約に基づき受注者が講じるべき措置」に規定する事項その他の事項について、必要な措置を講じさせるとともに、再委託先から必要な報告を聴取することとする。

(ｵ)　(ｲ)から(ｴ)までに基づき、受注者が再委託先の受注者に義務を実施させる場合、全て受注者の責任において行うものとし、再委託先の受注者の責に帰すべき事由については、受注者の責に帰すべき事由とみなして、受注者が責任を負うものとする。

オ　契約内容の変更

当省及び受注者は、本業務を改善するため、又は経済情勢の変動、天災地変の発生、関係法令の制定若しくは改廃その他契約の締結の際、予測できなかった著しい変更が生じたことにより本業務を実施することが不適当と認められる場合は、協議により、契約の内容を変更することができる。

カ　契約の解除

当省は、受注者が次のいずれかに該当するときは、受注者に対し請負費の支払を停止し、又は契約を解除若しくは変更することができる。この場合、受注者は当省に対して、契約金額の総価の100分の10に相当する金額を違約金として支払わなければならない。その場合の算定方法については、当省の定めるところによる。

また、受注者は、当省との協議に基づき、本業務の処理が完了するまでの間、責任を持って当該処理を行わなければならない。

(ｱ)　法第22条第１項イからチまで又は同項第２号に該当するとき。

(ｲ)　暴力団員を、業務を統括する者又は従業員としていることが明らかになった場合。

(ｳ)　暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合。

(ｴ)　再委託先が、暴力団若しくは暴力団員により実質的に経営を支配される事業を行う者又はこれに準ずる者に該当する旨の通知を、警察当局から受けたとき。

(ｵ)　再委託先が暴力団又は暴力団関係者と知りながらそれを容認して再委託契約を継続させているとき。

キ　談合等不正行為

受注者は談合等の不正行為に関して、当省が定める談合等の不正行為に関する特約条項」に従うものとする。

ク　損害賠償

受注者は、受注者の故意又は過失により当省に損害を与えたときは、当省に対し、その損害について賠償する責任を負う。

ケ　不可抗力免責、危険負担

当省及び受注者の責めに帰すことのできない事由により契約期間中に物件が滅失し、又は毀損し、その結果、当省が物件を使用することができなくなったときは、受注者は、当該事由が生じた日の翌日以後の契約期間に係る代金の支払を請求することができない。

コ　宣伝行為の禁止

受注者及び本業務に従事する者は、本業務の実施に当たっては、自ら行う業務の宣伝を行ってはならない。また、本業務の実施をもって、第三者に対し誤解を与えるような行為をしてはならない。

サ　記録及び帳簿類の保管

受注者は、本業務に関して作成した記録及び帳簿類を、本業務を終了し、又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して５年間、保管しなければならない。

シ　本業務の引継ぎ

(ｱ)　現行受注者からの引継ぎ

受注者は、本業務が適正かつ円滑にできるよう現行受注者から本業務の開始日までに必要な事務引継ぎを受けなければならない。

また、当省は、当該事務引継ぎが円滑に実施されるよう、現行受注者及び本受注者に対して必要な協力を行うものとする。

なお、その際の事務引継ぎに必要となる経費は、本受注者の負担となる。

(ｲ)　本業務の期間満了の際、受注者変更が生じた場合の引継ぎ

本業務の期間満了の際、受注者変更が生じた場合は、本受注者は、次回の受注者に対し、当該業務の開始日までに運用管理手順書等を使用し必要な事務引継ぎを行わなければならない。

なお、その際の事務引継ぎに必要となる受注者に発生した経費は、受注者の負担となる。

ス　契約の解釈

契約に定めのない事項及び契約に関して生じた疑義は、当省と受注者との間で協議して解決する。

10　第三者に損害を加えた場合に受注者が負うべき責任に関する事項

本業務を実施するに当たり、受注者又はその職員その他の本業務に従事する者

が、故意又は過失により、本業務の受益者等の第三者に損害を加えた場合は、次のとおりとする。

(1)　当省が国家賠償法（昭和22年10月27日法律125号）第１条第１項等の規定に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、当省は受注者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について当省の責めに帰すべき理由が存する場合は、当省が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。

(2) 受注者が民法（明治29年４月27日法律第89号）第709条等の規定に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について当省の責めに帰すべき理由が存するときは、受注者は当省に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分を求償することができる。

11　運用管理業務に係る法第７条第８項に規定する評価に関する事項

(1)　本業務の実施状況に関する調査の時期

当省は、本業務の実施状況について、内閣総理大臣が行う評価の時期（平成27年５月を予定）を踏まえ、本業務に係る運用が開始される平成25年度以降、各年度末時点における状況を調査する。

(2)　調査項目

ア　成果物の調査

イ　SLAの達成状況の調査

(3)　意見聴取等

ア　当省は必要に応じ民間事業者から意見の聴取を行うことができるものとする。

イ　当省は、平成27年５月を目途として、本業務の実施状況等を内閣総理大臣及び官民競争入札監理委員会へ提出する。

ウ　調査報告を内閣総理大臣及び官民競争入札等監理委員会に提出するに当たり、当省CIO補佐官の意見を聴くものとする。

12　その他業務の実施に関し必要な事項

(1)　本業務の実施状況等の官民競争入札等監理委員会への報告及び公表

当省は、受注者の本業務の実施状況について、毎年度、官民競争入札等監理委員会へ報告するとともに、公表する。

(2)　成果物の権利帰属

この契約により作成される成果物の著作権等の取扱いは、次に定めるところによる。

ア　受注者は、著作権法（昭和45年法律第48号）第21条（複製権）、第26条の３（貸与権）、第27条（翻訳権・翻案権等）及び第28条（二次的著作物の利用に関する原著作者の権利）に規定する権利を、発注者に無償で譲渡する。

イ　発注者である農林水産省は、著作権法第20条（同一性保持権）第２項第３号又は第４号に該当しない場合においても、その使用のために当該成果物を改変し、また、任意の著作者名で任意に公表することができるものとする。

ウ　受注者は、発注者の書面による事前の同意を得なければ、著作権法第18条（公表権）及び第19条（氏名表示権）を行使できないものとする。

エ　第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物」という。）を使用して成果物を作成する場合は、発注者が特に使用を指示した場合を除いて、受注者が必要な費用の負担及び使用許諾契約に係る一切の手続きを行うこと。この場合、受注者はその手続きの内容について事前に発注者の承認を得ることとし、発注者は既存著作物についてその許諾要件の範囲内で使用するものとする。

なお、業務の実施に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争が生じた場合は、その原因が専ら発注者の責めに帰す場合を除き、受注者の責任及び負担において一切を処理すること。この場合、発注者は係る紛争等の事実を知ったときは、受注者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を受注者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。

オ　使用する画像、デザイン、表現等に関して他者の著作権を侵害する行為に十分配慮し、これを行わないこと。

別添資料

別添資料目次

別添1　対象システム一覧

No	システム名称及び対象機器		台数	構築・納入年度（平成）	利用形態		構築・納入業者	本業務の対象の有無			他業者の業務範囲（○：調達済み、●：別途調達予定）			備考
					購入	賃借		運用	HW保守	SW保守	HW保守	SW保守	ｽﾎﾟｯﾄ保守	
1	基幹システム	農林水産省行政情報システム機器	56	23年度		○	日本電気（賃貸借及び保守契約を含む。）	○		○	○			・契約期間：平成27年12月31日まで ・平成24年1月から賃貸借契約（サーバ台数は論理サーバ数） ・ファイルサーバ、テープ装置、その他FW、スイッチ等ネットワーク機器、メールフィルタリングサーバ全て含む。 ・農林水産研修所（つくば館、水戸ほ場を含む。）、国会連絡室に設置しているファイルサーバを含む。
2	ネットワーク機器等	ギガビットレイヤ3スイッチ	4	20年度	○		NTTコミュニケーションズ	○	○					
3		ギガビットレイヤ3スイッチ	2	23年度	○			○	○					
4		ギガビットレイヤ2スイッチ	16	20年度	○			○	○					
5		ギガビットレイヤ2スイッチ	6	21年度	○		三井情報	○	○					
6		ギガビットスイッチ	7	17年度	○		日本電気	○	○					
7		ギガビットスイッチ	2	18年度	○		NTT東日本東京中央	○	○					
8		大型UPS	1	18年度	○			○	○					26年4月に機器更新、若しくは28年3月まで機器利用延長を予定
9		ネットワーク機器管理用サーバ	1	20年度	○		新日鉄ソリューションズ	○	○	○				
10		その他（OA総合盤内HUB、光HUB、メディアコンバータ）	－	－	○		－	○					●	
11	構成管理システム	構成管理サーバ	2	21年度	○		内田洋行	○	○	○				26年度中に機器更新、若しくは28年3月まで機器利用延長を予定
12	リモートアクセスシステム	リモートアクセスサーバ	2	19年度	○		NTTコミュニケーションズ	○	○	○				26年4月に機器更新、又は28年3月まで機器利用延長、若しくは外部サービスの利用を予定
13		リモートアクセスサーバ	2	20年度	○			○	○	○				
14	証跡管理サーバ	証跡管理データベースサーバ	1	20年度	○		日本電気	○	○	○				26年4月に機器更新、若しくは28年3月まで機器利用延長を予定
15		証跡管理ログ収集サーバ	1	20年度	○			○	○	○				
16		証跡管理スイッチ等	1	20年度	○			○	○					26年4月に機器更新、若しくは28年3月まで機器利用延長を予定
17		証跡管理ログ収集サーバ	5	22年度	○			○	○	○				
18		不正クライアントPC検知サーバ等	23	22年度	○			○	○	○				
19	ディレクトリ情報統合管理システム	ディレクトリ情報統合管理サーバ	2	22年度	○		NTTコミュニケーションズ	○	○	○				平成23年度にISTｿﾌﾄｳｪｱが開発した業務ｱﾌﾟﾘｹｰｼｮﾝの障害切り分け対応の実施。
20		ディレクトリ情報バックアップサーバ	1	22年度	○			○	○	○				
21	ウイルス対策ソフトウェア管理サーバ	ウイルス対策ソフトウェア管理サーバ	2	22年度	○		トヨシマビジネスシステム	○	○	○				
22		振る舞い検知型ウイルス対策ソフトウェアサーバ	1	24年度	○		富士ゼロックス	○	○	○				
23	その他システム	次世代ファイアウォール（出口対策）	2	24年度	○		伊藤忠テクノソリューションズ	○			●			
24		標的型攻撃検知・隔離機器	3	24年度	○		伊藤忠テクノソリューションズ	○			●			
25		負荷分散装置	2	24年度	○		伊藤忠テクノソリューションズ	○			●			
26		CMSサーバ	4	23年度	○		日本電気	○			○	○		
27		Google MINI	1	23年度	○		新日鉄ソリューションズ	○			○	○		2年毎に機器更新予定
28		イントラネットサーバ	2	19年度	○		富士テレコム	○			○	○		25年度中に機器更新予定
29		イントラネットサーバ（双方向情報交流システム用）	1	19年度	○			○			○	○		25年度中に機器更新予定
30		イントラネットサーバ（ホームページテスト公開用）	1	19年度	○			○			○	○		25年度中に機器更新予定
31		管理用ファイルサーバ	3	20年度	○		日本電気	○	○	○				26年3月までを本業務の対象とする。
32		バックアップサーバ	1	20年度	○		日本電気	○	○	○				26年3月までを本業務の対象とする。
33		バックアップ用テープライブラリー	1	20年度	○		日本電気	○	○					26年3月までを本業務の対象とする。
34		ネットワークストレージ	2	20年度	○		日本電気	○	○	○				
35		国会連絡室専用線ルータ（国会連絡室側）	1	22年度	○		秋山商会	○					○	東京都千代田区永田町1-7-1
36		国会連絡室専用線ルータ（本省側）	1		○			○					○	
37	LAN端末	富士通　FMV　A-8280	2,120	21年度		○	東京ｾﾝﾁｭﾘ・ﾘｰｽ株式会社	○	○	○	○	○		①HW保守は障害切り分け対応の実施。部品代金は本業務の範囲外。SW保守はｾｷｭﾘﾃｨﾊﾟｯﾁ適用作業の実施。 ②左記の賃貸借期間は、平成21年10月～25年9月末まで。
38		富士通　LIFE BOOK　A550/A	835	22年度		○	東京ｾﾝﾁｭﾘ・ﾘｰｽ株式会社	○	○	○	○	○		①同上 ②左記の賃貸借期間は、平成22年10月～26年9月末まで。
39		富士通　LIFE BOOK　A561/C	802	23年度		○	東京ｾﾝﾁｭﾘ・ﾘｰｽ株式会社	○	○	○	○	○		①同上 ②左記の賃貸借期間は、平成23年10月～27年9月末まで。
40		未定	1,073	24年度		○	未定	○	○	○		○	●	①同上 ②左記の賃貸借期間は、平成24年10月～28年9月末まで。

注：1　備考欄の住所は、農林水産省本省以外に設置している機器の所在地である。
　　2　上記の各サーバーは、モニタ・キーボード・マウス・ＵＰＳを含む。
　　3　各システムの保守業者の連絡先は契約締結後、別途提示する。
　　4　農林水産省行政情報システム及びネットワーク関連のルータ、スイッチ等については年度途中で一部変更となる場合がある。

従来の実施状況に関する情報の開示

１　従来の実施に要した経費

（単位：千円）

			平成22年度	23年度	24年度	備　考
	人件費	常勤職員	―	―	―	
		非常勤職員	―	―	―	
	物件費		―	―	―	
	請負費	役務（運用員）	57,706	70,441	79,771	
		①運用支援業務	39,331	52,732	60,442	
		②監視業務	18,375	17,709	19,328	
		機器・回線リース料	―	―	―	
		設計・構築費	―	―	―	
		その他	17,360	25,826	54,039	
		③ソフトウェア保守業務	―	6,269	31,500	
		④ネットワーク機器保守業務	10,256	11,198	12,172	
		⑤証跡管理サーバ機器保守業務	1,995	1,525	7,182	
		⑥ディレクトリ情報統合管理システム機器保守業務	―	756	1,029	
		⑦サーバ機器保守業務	5,109	6,078	2,156	
	契約金額等　計		75,067	96,266	133,810	
計(a)			75,067	96,266	133,810	
参考値(b)	減価償却費		―	―	―	
	退職給付費用		―	―	―	
	間接部門費		―	―	―	
(a) ＋ (b)			75,067	96,266	133,810	
参考値(c)	請負費	役務（運用員）	―	―	15,015	
		機器・回線リース料	110,124	108,675	104,328	
		設計・構築費	53,772	37,519	91,237	
		その他	28,407	19,936	37,351	
	契約金額等　計		192,303	166,130	247,931	
参考値 (a) ＋ (b) ＋ (c)			267,370	262,396	381,741	

（注記事項）
(1)　農林水産省では入札対象である事務・事業の全部を外部委託により実施しており、上記経費各欄の金額は契約金額（一般競争入札の落札金額）である。
(2)　上記「計(a)」は今回実施する民間競争入札の対象範囲であり、上記「参考値(c)」は対象範囲以外も含めた農林水産省行政情報システム全体に係る経費（LAN端末に係る費用は除く。）である。
(3)　上記①において、各年度の経費に差はあるものの、業務量については大きく変動していない。
(4)　上記②において、農林水産省から監視センターまでの専用回線敷設における初期経費及び年間回線使用料は約120万円（税込み）程度を見込んでいる。
(5)　上記③の平成23年度に要した経費は、平成24年１～３月の間の３か月分の金額である。
　　なお、それ以前は、基幹システムの機器賃貸借経費に含まれており、上記「参考値(c)－請負費－機器・回線リース料」に計上している。
(6)　上記⑤の平成24年度に要した経費の増額は、管理台数が5,000台増加したためである。

２　従来の実施に要した人員

（単位：人）

	平成22年度	23年度	24年度	備　考
運用支援業務管理者	3	2	2	
運用支援業務要員（ヘルプデスク含む。）	7	4	4	

※１　全て外部委託しているため、上記表の記載内容は「受託者における従事人数」である。
※２　上記の運用支援業務要員（ヘルプデスク含む。）は、常駐者であり、業務繁忙期により変動する。

（業務従事者に求められる知識・経験等）
１　システム運用・ヘルプデスク業務
(1)　以下の資格若しくは同レベルの研修を修了している者。
　①　Microsoft社が認定するMicrosoft Certified Professional（MCP）の資格を保有するか、Microsoft社が認定する同等レベル研修を修了した者。
　②　ネットワーク機器及びファイアウォール機器等に熟知し、運用・保守の業務に３年以上従事した経験を有するとともに、Cisco CCENT、CCNAのいずれかの資格を保有するか、Cisco社が認定する同等レベルの研修を修了した者。
　③　ノーツ製品については、データベース運用（開発を含む。）の業務に３年以上従事した経験を有するとともに、IBM Certified Associate System Administrator Lotus Notes and Domino8の資格を保有するか、IBM社が認定する同等レベルの研修を修了した者。
(2)　上記(1)に加え、保守・運用の業務（同一契約の下とする。）に３年以上従事した経験を有する者であること。

２　ソフトウェア保守業務
　作業実施者には、以下の資格を有する者を含めること。
(1)　VMware Technical Sales Professional (VTSP)
(2)　IBM Certified Associate System Administrator - Lotus Notes and Domino
(3)　マイクロソフト認定システムエンジニア(MCSE)
(4)　Linux Professional Institute Certification (LPIC)
(5)　ITIL Foudation

（業務の繁閑の状況とその対応）
　年間を通じてほぼ一定の業務量があり、特に、４月及び10月の前月末は大規模な人事異動に伴う各種登録・設定作業が特に集中する時期がある。また、この時期の前後においても、システム利用等に係る各種問合せの対応が集中する。

※１　過去２ヶ年度における運用管理業務の作業時間は、「別添２－１　運用支援業務における業務内容別の作業時間数の実績一覧表」のとおりとなっている。
※２　過去２ヶ年度におけるヘルプデスクへの問合せ件数は、「別添２－２　ヘルプデスクへの問合せ受付件数の実績一覧表」のとおりとなっている。

（注記事項）
　農林水産省では、農林水産省職員による管理の下、入札対象である事務・事業の全部を外部委託により実施している。

３　従来の実施に要した施設及び設備

（施設及び設備）
　施設として、農林水産省本省内の電子計算機室129.48㎡、ヘルプデスク室48.68㎡
　設備として、業務に必要な電気・通信設備
　その他として、業務に必要な機器（執務用什器類、LAN端末12台、プリンタ２台、内線電話10台、その他の機材）、備品及び消耗品

（注記事項）
(1)　上記施設、設備等は、運用管理業務を行う範囲において無償貸与。（光熱費及び通信料含む。）
(2)　その他考慮すべき点
　農林水産省本省庁舎の他、①国会連絡室（東京都千代田区）、②農林水産省三番町分庁舎（東京都千代田区）、③農林水産研修所（東京都八王子市）、④農林水産研修所つくば館（茨城県つくば市）、⑤農林水産研修所つくば館水戸ほ場（茨城県水戸市）についても、原則として電話、メール等での運用支援を行い、状況によっては現地に出向き対応を行っている。その際の交通費は業務従事者の負担となっている。
　なお、平成23年度において、現地での対応実績は、①２回、②２回、③１回、④１回、⑤１回である。

４　従来の実施における目的の達成の程度

農林水産省行政情報システムは、当省職員であるユーザ（以下「ユーザ」という。）がLAN端末によりメールの送受信・共有ファイルの利用、インターネット接続等のサービスを利用するために必要なシステムである。

SLA評価項目	SLA測定方法	SLA目標値	実績値	
			平成22年度	23年度
一次回答率	受け付けた問合せの内0.5時間以内に回答をした件数/受け付けた問合せ総件数 X 100	30分以内 90%以上	－	100.0%
障害切り分け率	問合せに対する切り分けが2時間以内に完了した件数/問合せの総件数 X 100	２時間以内 対応率80%以上	－	100.0%
問題解決率	問合せ受付後48時間以内に解決した件数/受け付けた問合せ総件数 X 100	48時間以内 80%以上	－	95.5%

※１　平成23年度よりSLAを締結しており、22年度のＳＬＡ実績はない。
※２　平成22年度から平成23年度において、アンケート調査は実施していない。
　　ヘルプデスク利用満足度調査（「別添２－３　ヘルプデスク利用満足度調査」）については、以下のとおり。
　　平成24年度に各課室のLAN担当者（108名）を対象として、メールアンケート形式で調査を実施。
　　利用者に対し４つの質問を、それぞれ「満足」（配点100点）、「ほぼ満足」（同80点）、「普通」（同60点）、「やや不満」（同40点）、「不満」（同0点）で回答してもらった結果（107名：回収率99.1%）、各利用者の４つの回答の平均スコア（100点満点）は81点だった。

５　従来の実施方法等

(1)　従来の実施方法
　「別添２－４　業務フロー及び業務区分」のとおり。
(2)　農林水産省組織図
　「別添２－５　農林水産省組織図」のとおり。
(3)　情報セキュリティ対策
　農林水産省では運用管理業務を外部委託する場合、次のことを実施することになっている。
①　「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準」、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一技術基準」、「農林水産省における情報セキュリティの確保に関する規則」（平成15年６月26日農林水産省訓令第11号）、「農林水産省における情報セキュリティに係る遵守事項」に係る遵守事項を遵守すること。
②　本業務の遂行に当たっては、情報管理責任者を明確に定め、責任者の所属、氏名等を記載した作業体制図を提出すること。
③　本業務の遂行に当たっては、知り得た全ての事項については、契約期間中はもとより、契約終了後においても外部に漏らしてはならない。秘密保全に関することは、担当部署の指示に従うこと。
④　本業務の遂行に当たっては、従事する全ての者と個別に退職後も有効な守秘義務契約を締結すること。
⑤　本業務において知り得た情報の漏えい等の事案が発生した際には、担当部署に電話、口頭等による報告を行うとともに、書面にて提出すること。
　　なお、事案の発生後は事態の収拾及び拡大防止の措置を迅速かつ適切に行うこと。
　　また、受注者以外の者の作業も含め、対処に係る費用は全て受注者が負担すること。
⑥　受注者環境に本業務に必要な情報以外を保持することのないよう、不要になった情報は適宜、担当部署に返却を行うこと。
⑦　使用するソフトウェアについては、既知のセキュリティホールに対するセキュリティ対策を行うこと。

（事業の目的を達成する観点から重視している事項）
農林水産省では、本省LANシステム利用者への良質かつ安定的なサービスの提供を目的としている。特にヘルプデスク業務においては、利用者からの連絡・問合せに対して適切な対応を求めている。

運用支援業務における業務内容別の作業時間数の実績一覧表

（単位：時間）

年度	業務内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
22年度	システム運用業務 （各種機器設定、セキュリティパッチ適用、予防保守業務、管理者との連絡・調整・打合せ等）	352	240	270	259	327	306	275	255	276	242	235	288	3330
	ヘルプデスク業務 （本省LANシステム・LAN端末・ノーツシステムの申請対応、職員からの問合せ対応、ユーザ情報管理等）	828	383	607	789	714	612	770	682	619	621	536	672	7839
	障害復旧業務 （サーバ機器類、ネットワーク機器類、LAN端末）	167	70	137	219	192	130	99	165	101	94	90	115	1584
	不正アクセス等に係る情報セキュリティ対応業務	127	84	137	62	75	118	154	82	99	110	79	74	1205
	その他（報告書作成・定例会に係る業務等）	25	13	20	23	23	20	22	20	19	18	16	20	239
	計	1500	791	1173	1354	1332	1187	1321	1205	1115	1087	957	1170	14199
23年度	システム運用業務 （各種機器設定、セキュリティパッチ適用、予防保守業務、管理者との連絡・調整・打合せ等）	117	170	263	156	136	68	67	162	193	163	256	298	2054
	ヘルプデスク業務 （本省LANシステム・LAN端末・ノーツシステムの申請対応、職員からの問合せ対応、ユーザ情報管理等）	682	369	445	437	671	724	740	511	458	524	506	517	6588
	障害復旧業務 （サーバ機器類、ネットワーク機器類、LAN端末）	2	13	1	5	80	44	66	73	43	36	17	28	412
	不正アクセス等に係る情報セキュリティ対応業務	417	286	250	198	42	83	133	118	78	113	162	185	2069
	その他（報告書作成、定例会対応、組織再編、システム更改に係る対応等）	31	27	26	26	61	24	20	20	49	26	22	56	389
	計	1250	867	986	823	993	945	1028	884	822	864	965	1085	11514

注１：計と内訳が一致しない場合がある。

２：本資料は、現行の運用支援業務の内容、繁閑状況及び対応状況の参考資料である。

３：平成22年度の作業時間は23年度と比較して2,685時間多くなっている。これは、22年度は証跡管理システムサーバの追加及びディレクトリ情報統合管理システムの構築があったことから、同システムの構築運用に係る問合せ対応、連絡調整などが多く発生したことによる。

ヘルプデスクへの問合せ受付件数の実績一覧表

（単位：件数）

年度	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	計
22年度	1689	852	619	911	522	599	782	369	214	471	389	402	7819
23年度	915	444	690	564	648	1158	893	553	431	631	950	865	8742

ヘルプデスク利用満足度調査

このアンケートは、農林水産省行政情報システム(本省LANシステム)に係る運用管理業務について、確保されるべきサービスの質を検討するため、現行のヘルプデスク業務に関する満足度を調査するものです。
つきましては、次の4つの質問に対して、それぞれ「満足」から「不満」までのいずれか該当する番号を回答欄に記入してください。

部署名	

No	質問	回答（番号選択）
1	ヘルプデスクへの問合せから回答までに要した時間について、満足されていますか。 【回答の選択肢】 ① 満足 ② ほぼ満足 ③ 普通 ④ やや不満 ⑤ 不満	
2	ヘルプデスクが示した回答及び手順に関する説明の分かりやすさについて、満足されていますか。 【回答の選択肢】 ① 満足 ② ほぼ満足 ③ 普通 ④ やや不満 ⑤ 不満	
3	ヘルプデスクが示した回答及び手順の正確性について、満足されていますか。 【回答の選択肢】 ① 満足 ② ほぼ満足 ③ 普通 ④ やや不満 ⑤ 不満	
4	ヘルプデスクの応対（言葉遣い、親切さ、丁寧さ等）について、満足されていますか。 【回答の選択肢】 ① 満足 ② ほぼ満足 ③ 普通 ④ やや不満 ⑤ 不満	

ご協力ありがとうございました。

業務フロー及び業務区分

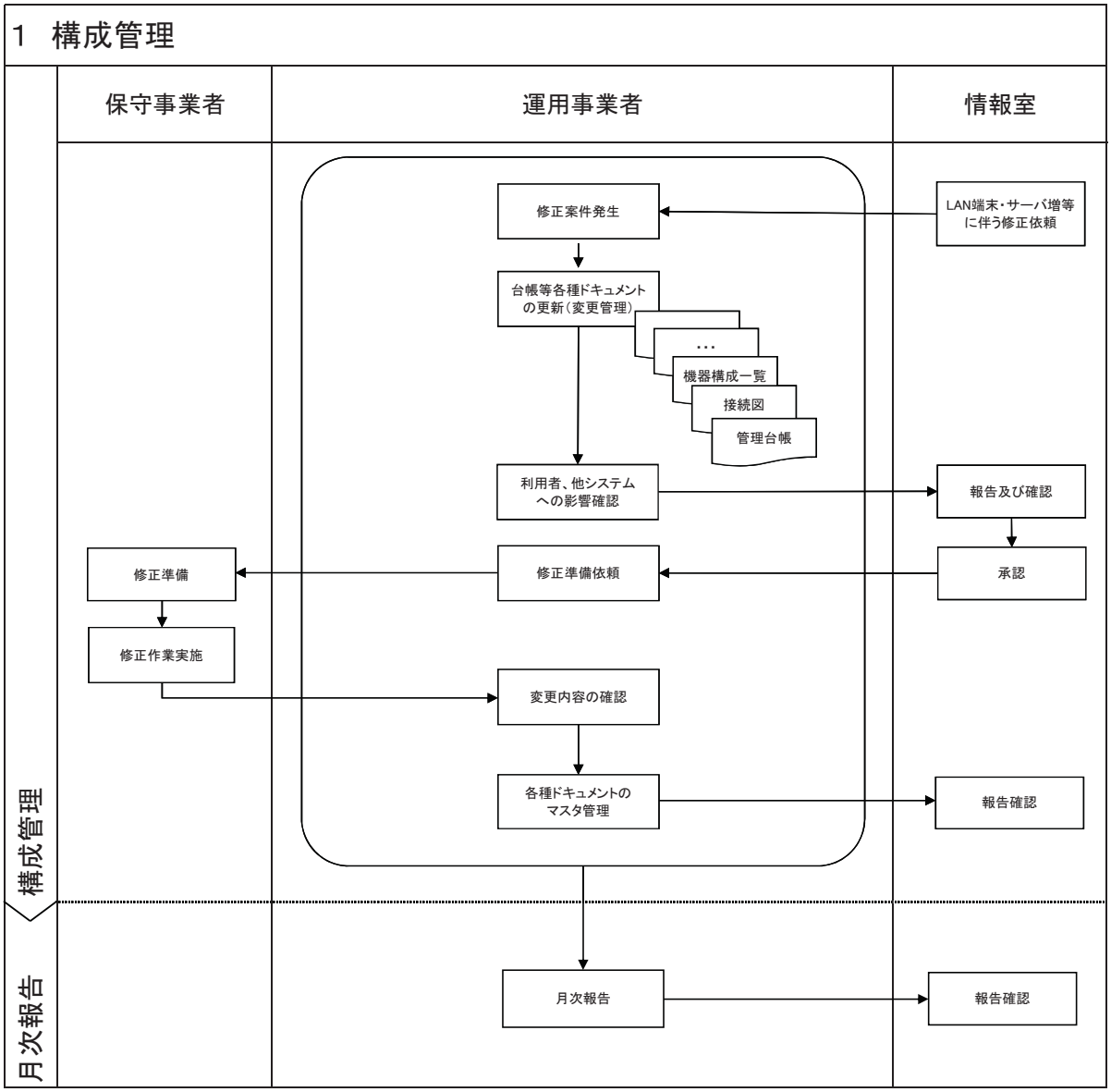

業務フロー及び業務区分

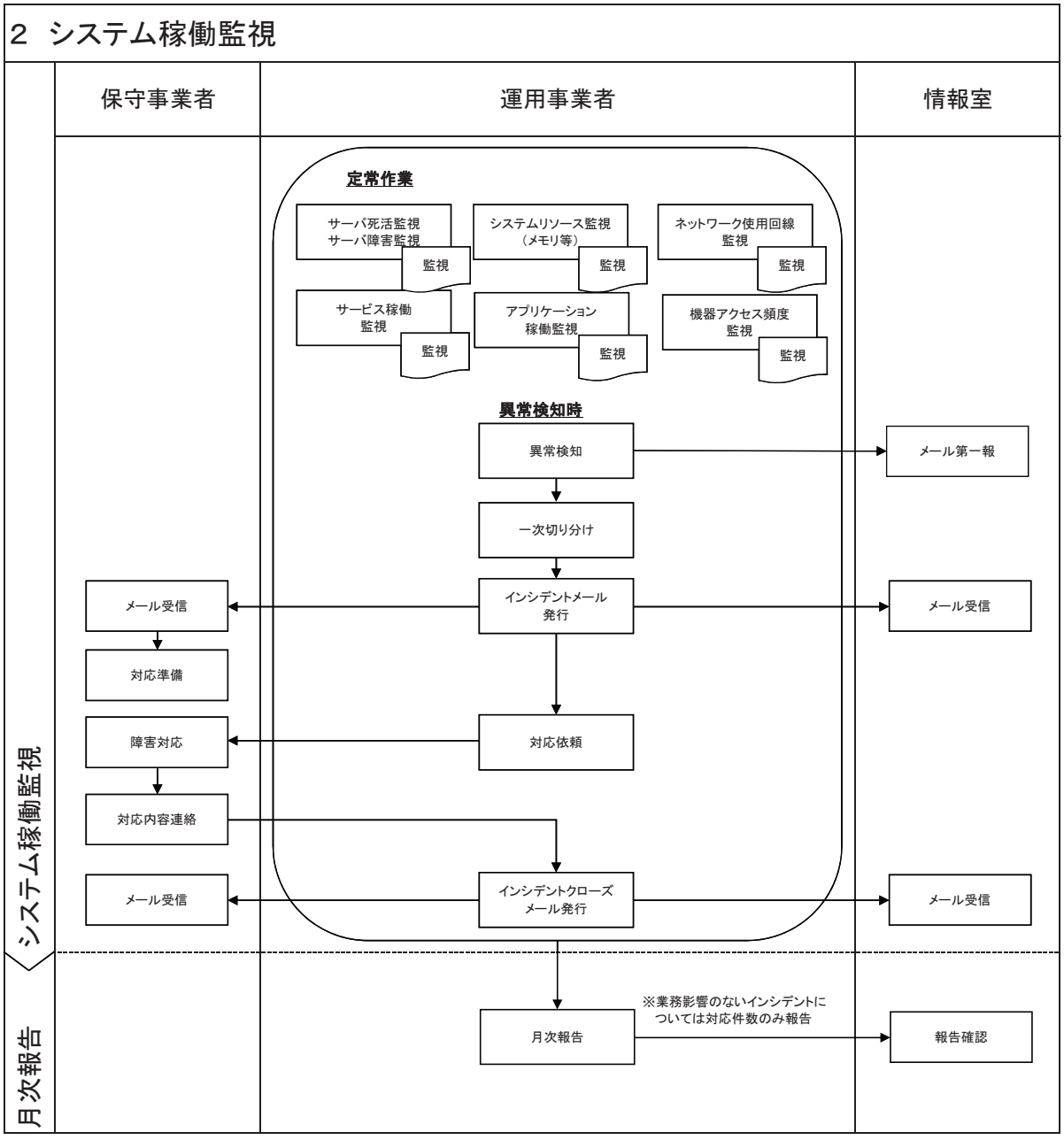

業務フロー及び業務区分

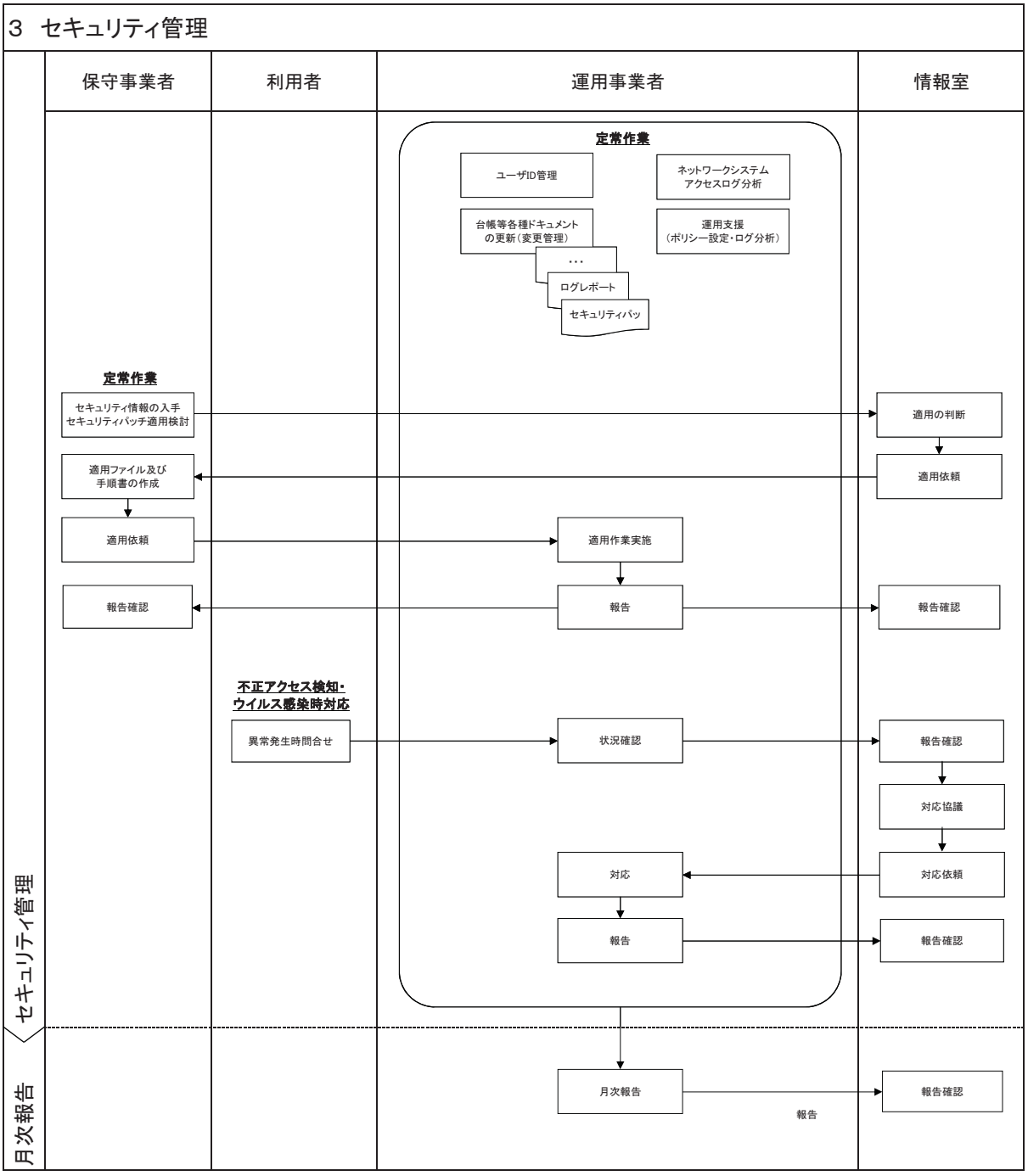

業務フロー及び業務区分

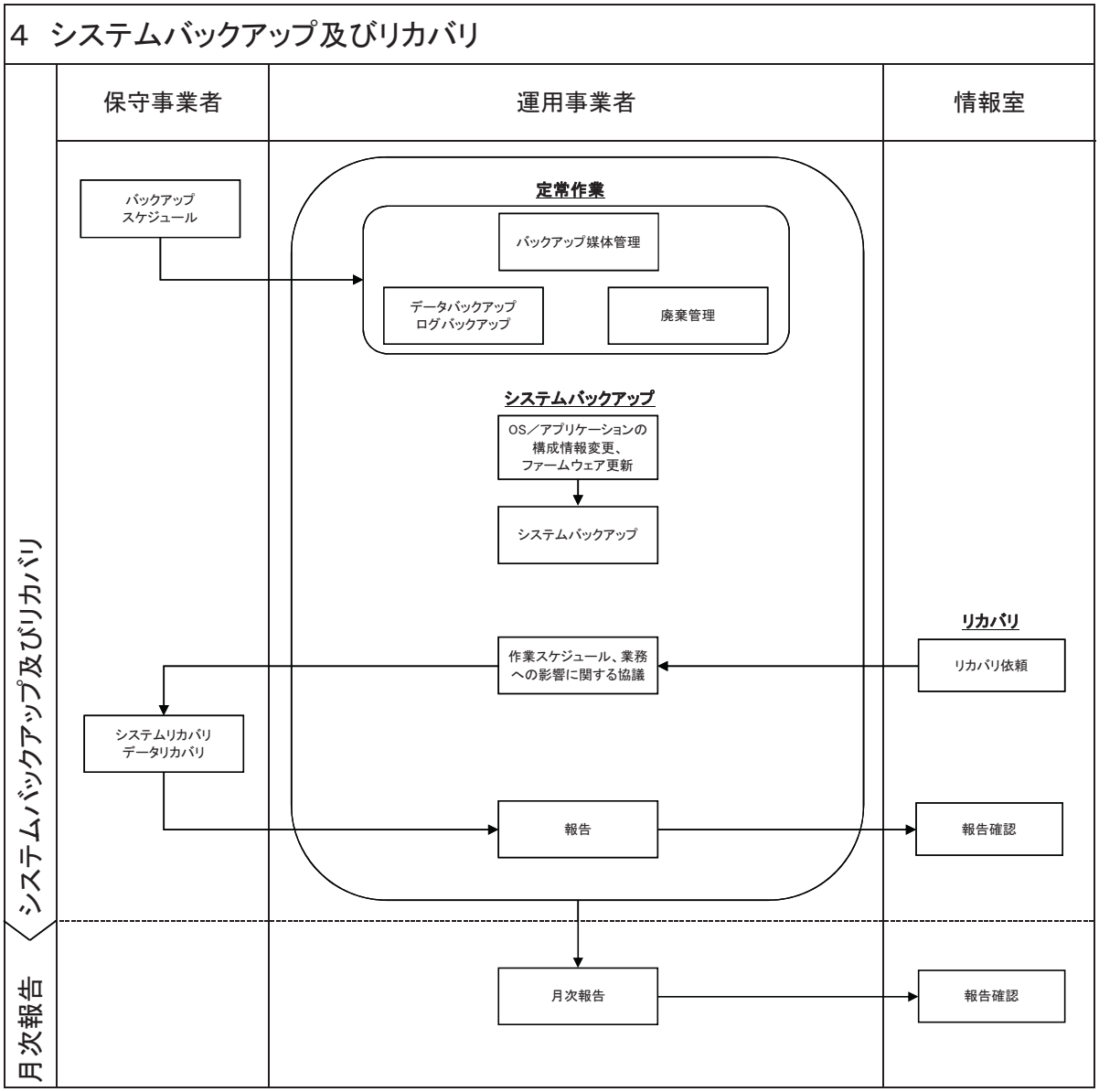

業務フロー及び業務区分

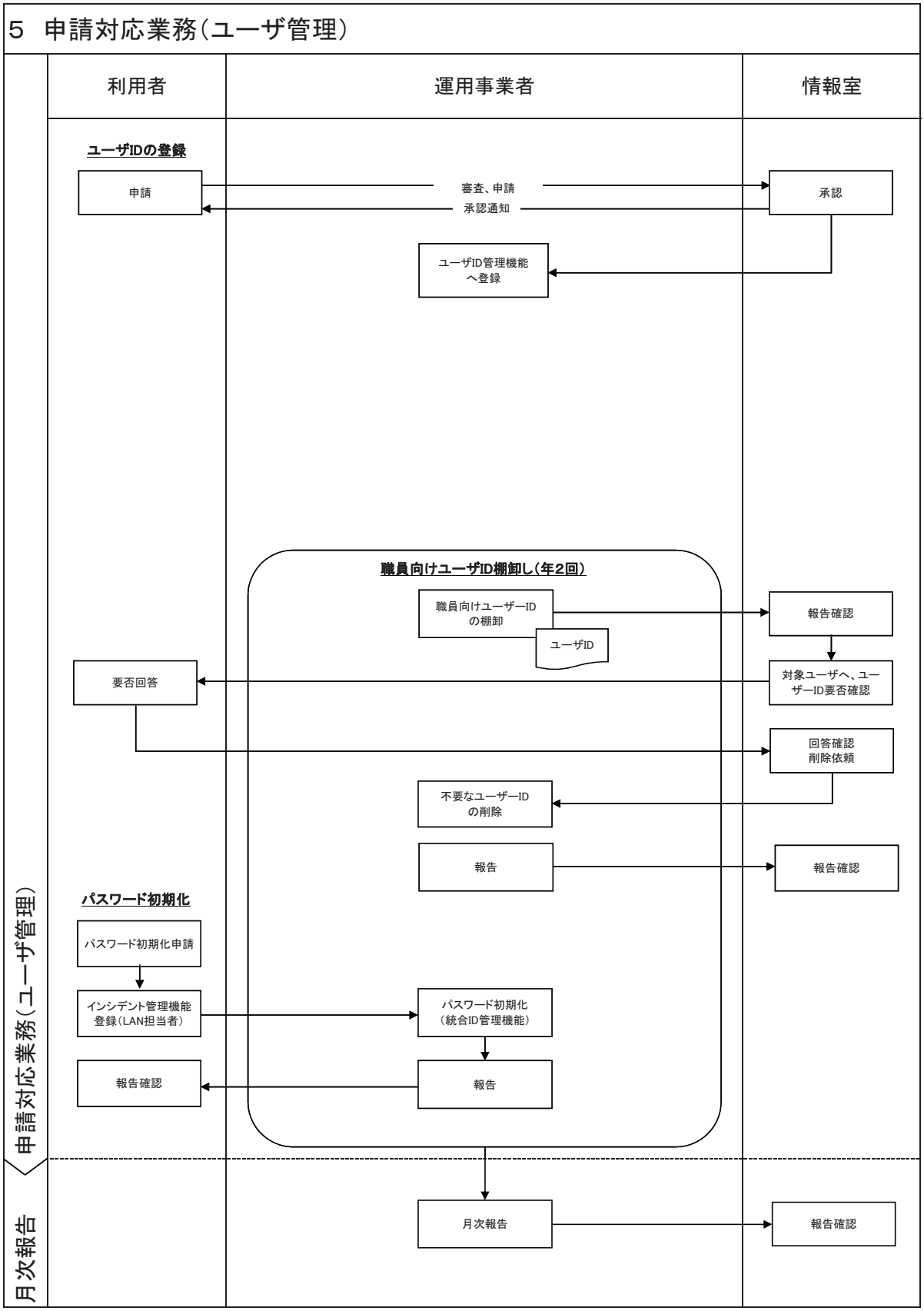

業務フロー及び業務区分

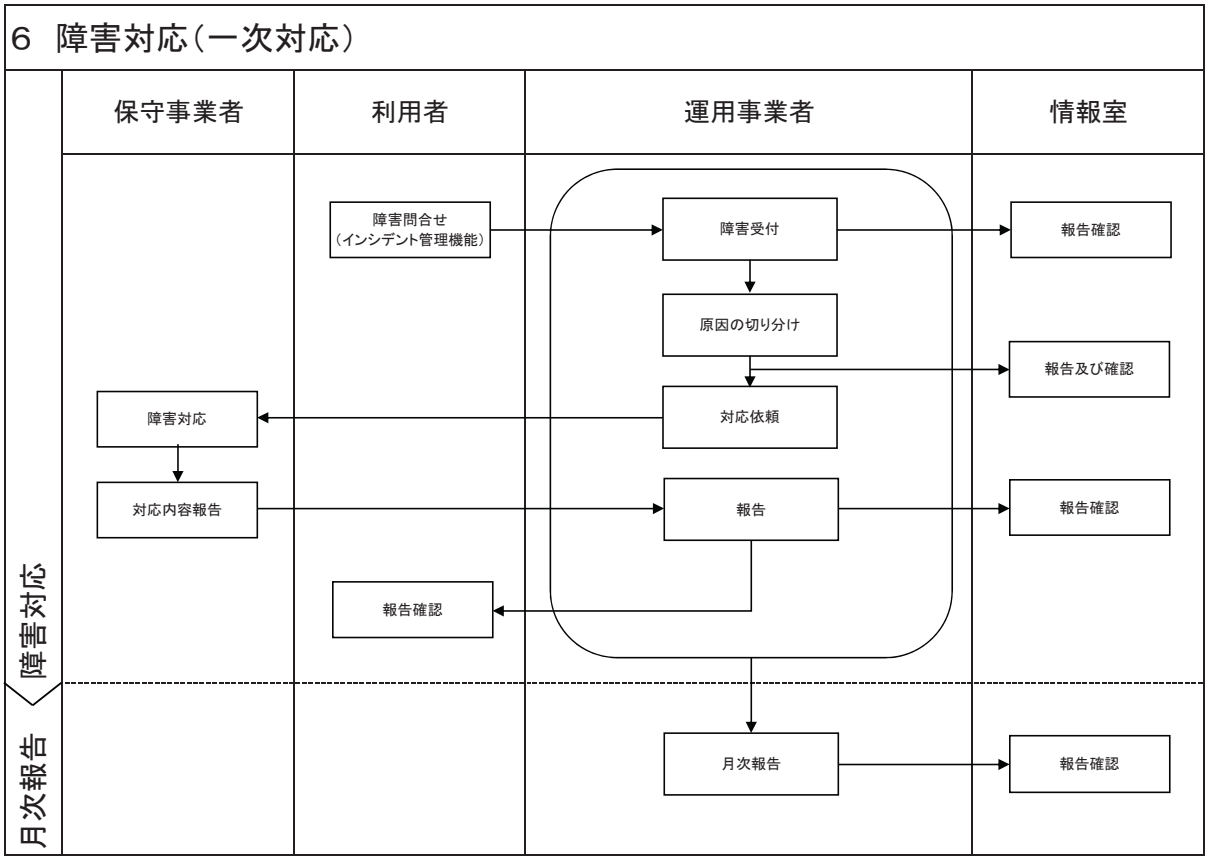

業務フロー及び業務区分

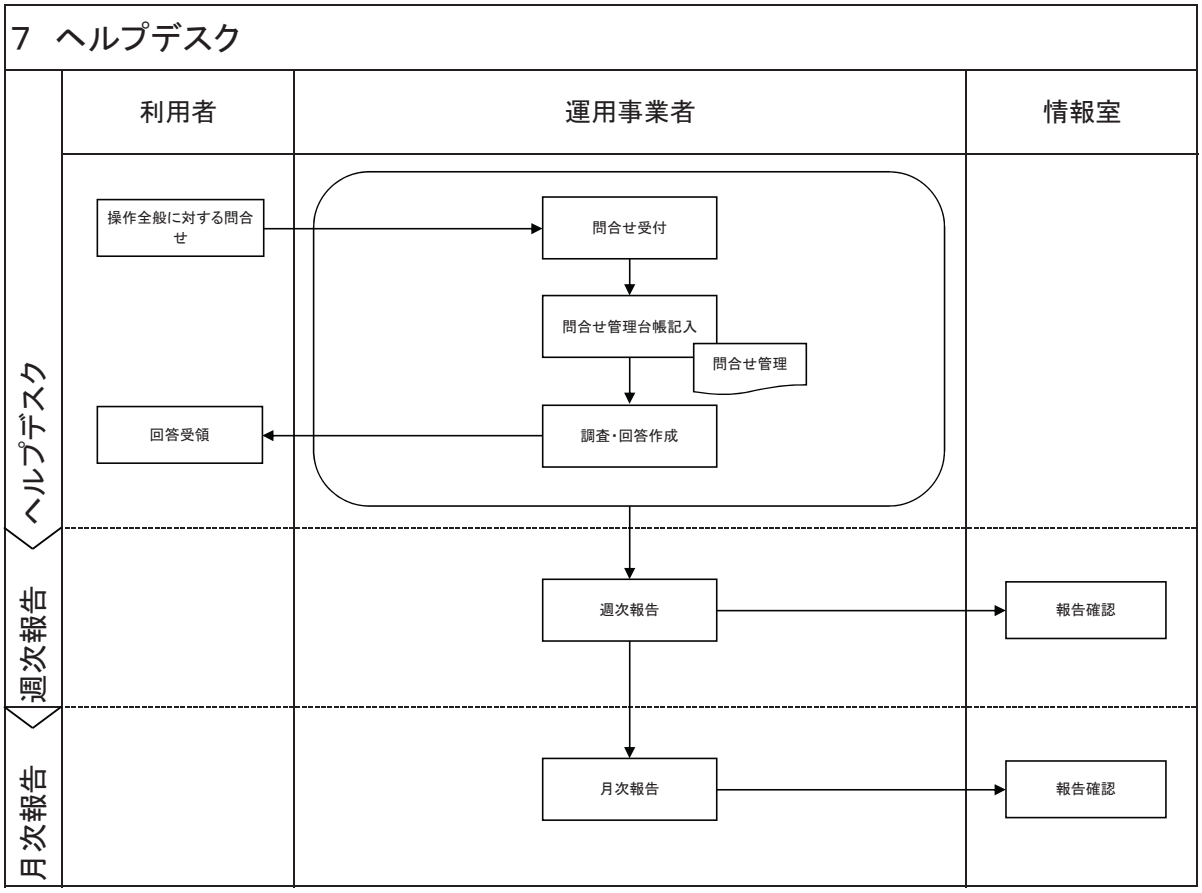

業務フロー及び業務区分

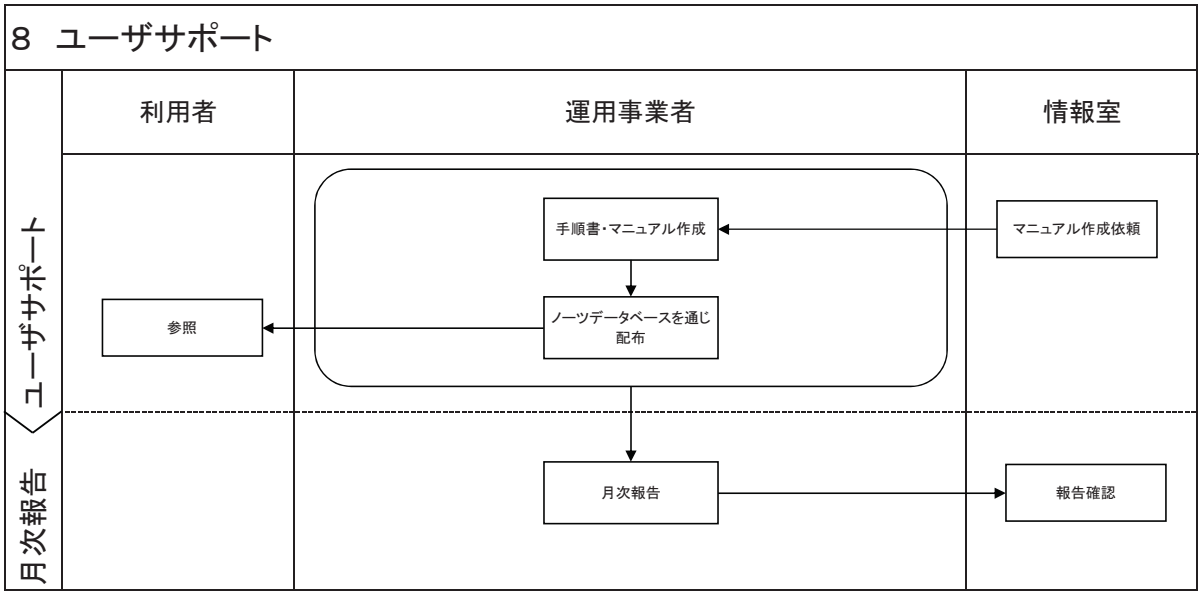

業務フロー及び業務区分

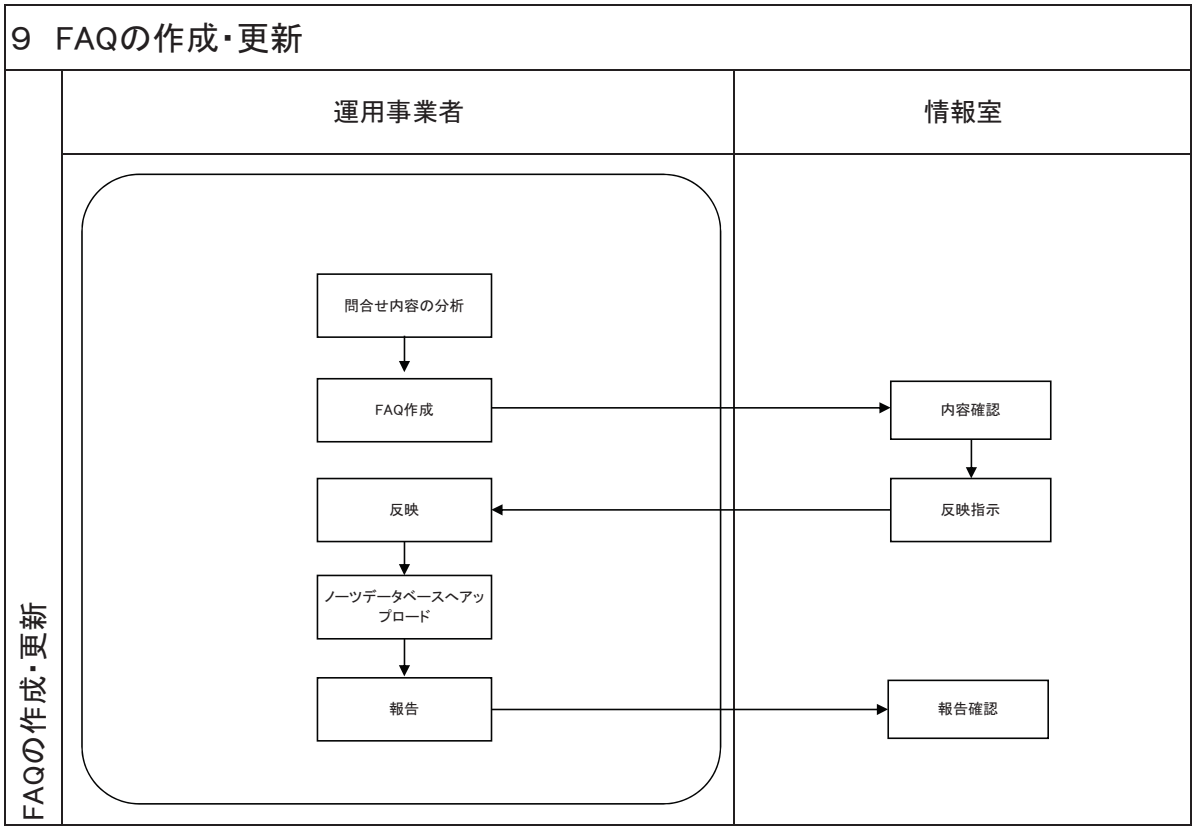

別添２－５　農林水産省組織図

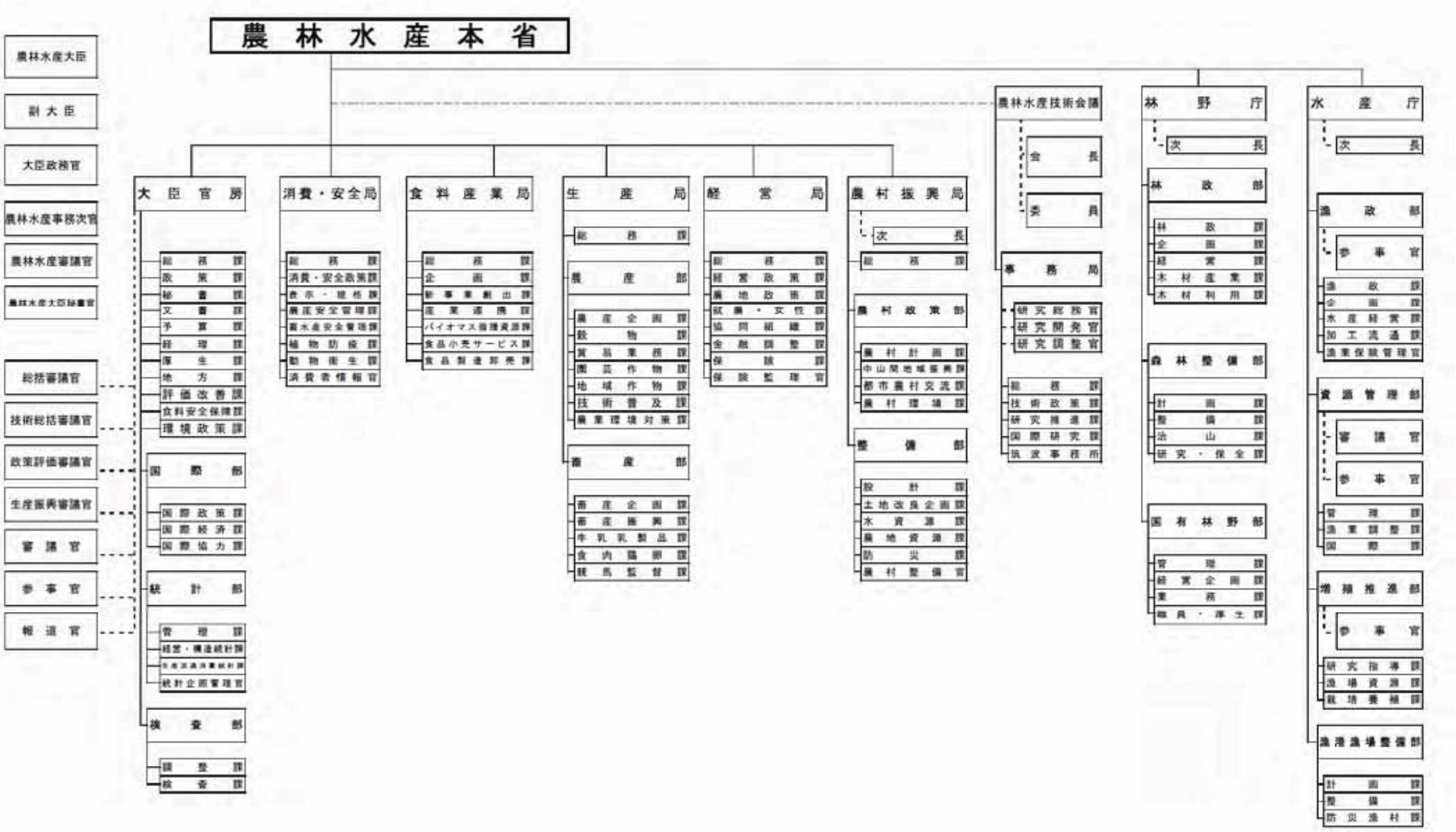

別添３－１

農林水産省行政情報システムの運用管理業務に係る調達仕様書

Ⅰ　基本要件

1　業務の目的

本業務は、農林水産省が管理運営する農林水産省行政情報システム（以下「本省LANシステム」という。）の運用、監視及び保守に関する業務について、情報システムに関する豊富な知識、経験、人材等を有する外部の民間事業者（以下「受注者」という。）に請け負わせ、当該システムの運用管理業務を効率的かつ円滑に実施することを目的とする。

2　業務・システムの概要

(1)　概要

本業務は、本省LANシステム（図１、表１及び別紙２「管理対象システム一覧」参照）について、当該システムを構成する情報システム等の正常な稼働を維持するための運用に係る業務、稼働状況の監視に係る業務及びハードウェア並びにソフトウェアの障害復旧等の保守に係る業務を行うものである。

図１　本省LANシステムの概要図

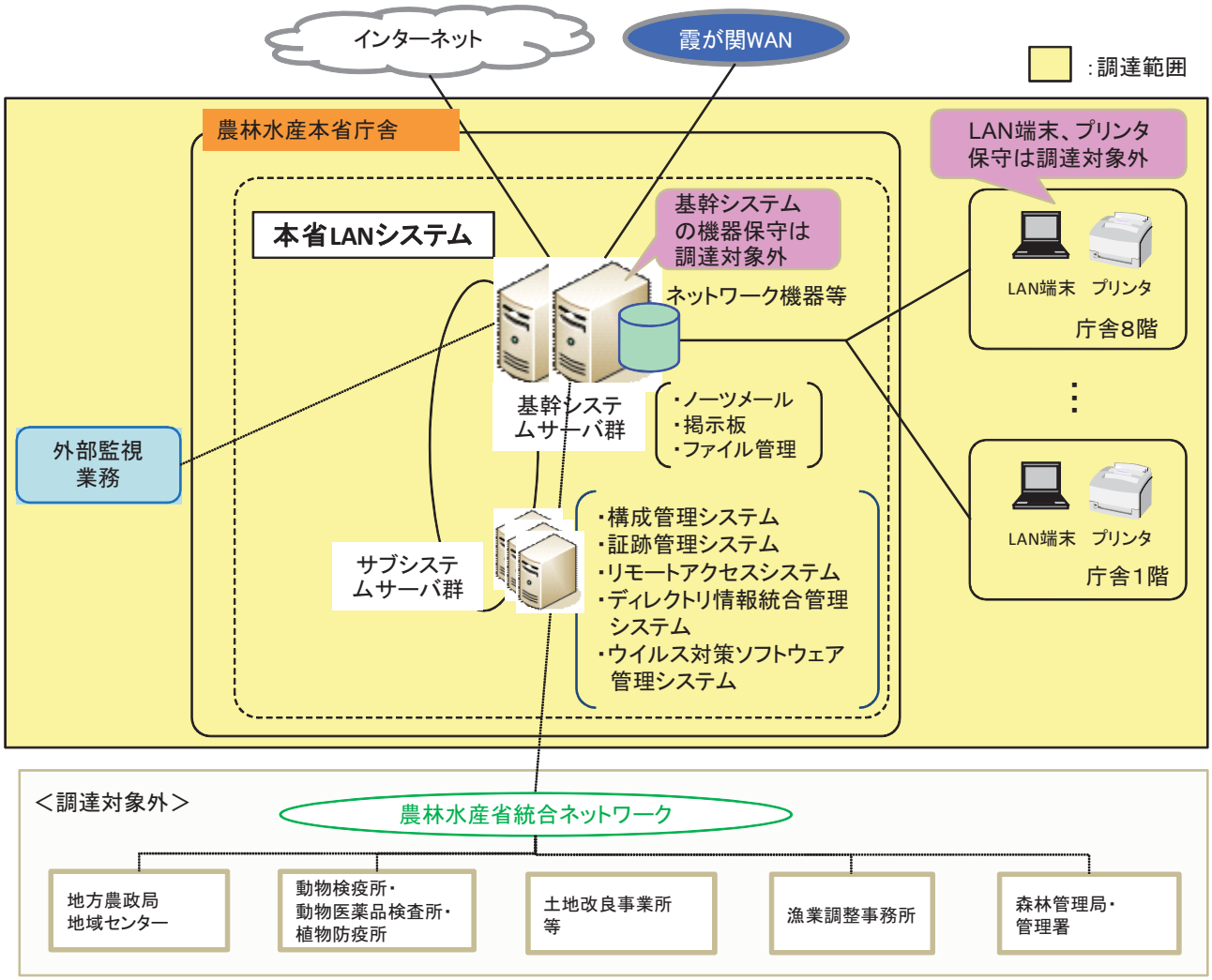

表１　本省LANシステムを構成するシステム等一覧

システム名	システムが提供する機能・サービス等
基幹システム	電子メール機能、電子メール中継機能、電子メールウイルススキャン機能、ウェブプロキシ機能、ウェブプロキシウイルススキャン機能、ウェブコンテンツフィルタ機能、グループウェア機能、ファイルサーバ機能、プリントサーバ機能、DNS、ディレクトリサービス、ウェブ公開サービス、バックアップ機能　ファイアウォール等
ネットワーク機器等	ギガビットレイヤL3スイッチ、ギガビットレイヤL2スイッチ、ネットワーク機器管理機能等
構成管理システム	ソフトウェア構成管理機能、ソフトウェア配付機能等
リモートアクセスシステム	リモートアクセス機能、シンクライアント機能等
証跡管理システム	証跡管理データベース機能、証跡管理ログ収集機能、不正LAN端末検知機能等
ディレクトリ情報統合管理システム	ディレクトリ情報統合管理機能、ディレクトリ情報バックアップ機能等
ウイルス対策ソフトウェア管理システム	パターンファイル更新機能、アップデート管理機能、クライアント設定一元管理機能、ウイルス検知警告機能等 注：ウイルス対策ソフトウェアと振る舞い検知型ウイルス対策ソフトウェアの２種類がある。

(2)　システム構成

ア　農林水産本省の約5,500人のユーザに対し、各１台のLAN端末（ノート型）を配付し、クライアント・サーバ型を基本としたシステムを構成している。

イ　本省と地方組織（北海道農政事務所、地方農政局７ヵ所、地域センター６５ヵ所）の間を専用通信回線（IP-VPN等)、他府省との間を霞が関WAN、その他外部との間をインターネットにより接続している。

(3)　利用形態

農林水産本省の全てのユーザに対し、文書処理、表計算、ノーツメール、ノーツ掲示板、情報公開等、日常業務に必要不可欠な機能を提供している。

各ユーザに配付されたLAN端末は、所属部署執務室に配置されたものであり、人事異動等に伴い所属部署が変更となる場合は、個人のグループウェアＩＤ及び個人管理データを異動先のLAN端末に再設定して使用している。

(4)　概要

本業務における実施対象範囲と現行業務の関係は図２のとおりである。

図２　（参考）本業務における実施対象範囲と現行業務の関係

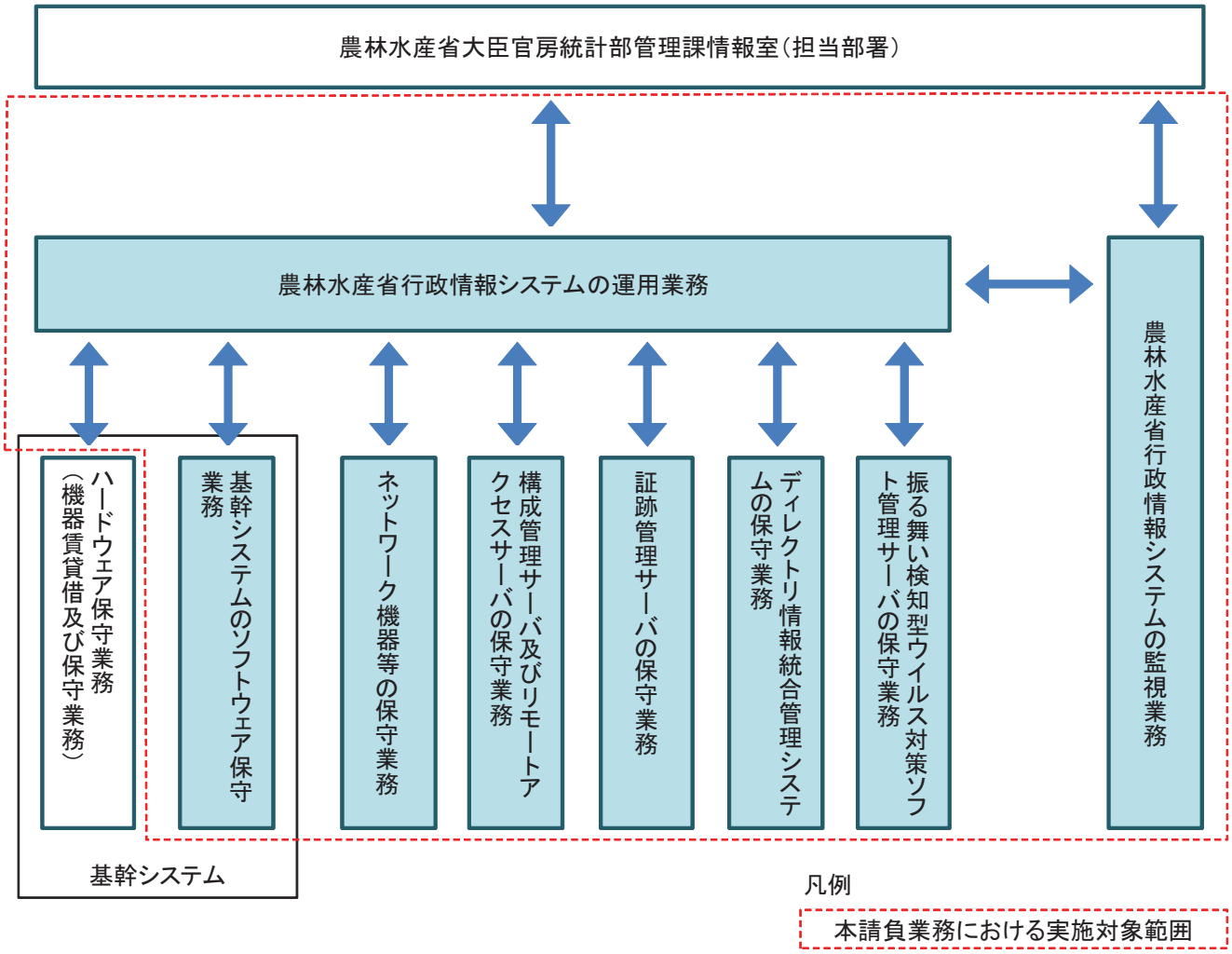

Ⅱ　業務実施条件等

1　履行条件

(1)　本業務は、本調達仕様書及び農林水産省大臣官房統計部管理課情報室（以下「担当部署」という。）との協議により実施すること。

(2)　本調達仕様書に記載する作業を遂行する上で、作業要件に疑問点や変更点が発生した場合、又は本調達仕様書に記載がなくとも必要と認められる事項については、内容について直ちに担当部署と協議し、速やかに問題解決を図ること。

(3)　本業務の実施に当たっては、本調達仕様書、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準（以下「統一管理基準」という。）及び政府機関の情報セキュリティ対策のための統一技術基準（以下「統一技術基準」という。）を理解した上で、作業を効率的かつ効果的に行うこと。

注：統一管理基準及び統一技術基準は、内閣官房情報セキュリティセンターホームページ(http://www.nisc.go.jp/materials/index.html)を参照すること。

(4)　効率的かつ安定したシステム運用のため、受注者は本省LANシステムにおける本業務以外の他業務の受注者（以下「他受注者」という。）に対して主体性を持って協業するとともに、本省LANシステムの運用管理全体を統括し、障害復旧、連絡、調整等の迅速化と効率化を図ること。

(5)　本業務の実施に係る経費、必要な備品及び消耗品については、全て受注者の責任と負担により準備すること。

ただし、別紙３－１「運用業務の要件定義」において、常駐の要員が農林水産本省内での業務を実施する上で必要な執務用什器類、LAN端末、プリンタ、コピー用紙、内線電話等の備品及び消耗品については、担当部署が用意する。

(6)　協議の内容は、受注者の責任において協議後３日（行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く。）以内に議事録に整理し、担当部署の承認を得ること。

(7)　本調達仕様書に基づく当月業務を完了した旨の業務完了通知書を翌月始めの５日目（行政機関の休日を除く。）以内に担当部署に提出すること。

なお、各年度の最終月分は契約期間の同月最終日の前日までに提出すること。

(8)　連絡対応は、日本語で行うこと。

2　履行期間

平成25年４月１日から平成28年３月31日まで

3　貸与物件

(1)　本業務の遂行に必要な貸与物件がある場合は、事前に担当部署と協議の上、貸与申請を行うこと。

(2)　貸与された物件は、厳重な管理を行い、本業務の完了時に返却すること。

Ⅲ　業務要件

1　業務実施計画書の作成

(1)　作業の実施に当たっては、契約後７日（行政機関の休日を除く。）以内に業務実施計画書を提出し、担当部署の承認を得ること。

(2)　業務実施計画書には次の内容を記述すること。

ア　本業務の成果物を詳細に定義したドキュメント体系

イ　全体スケジュール（作業工程名、各作業工程の実施内容、実施期間、各作業工程の完了条件及び承認対象名を含む。）

ウ　プロジェクト体制（要員数、要員の経験・スキル、連絡先（緊急連絡先を含む。）、作業計画と要員配置との対応関係、バックアップ支援体制、他受注者との関連を含めたプロジェクト体制図を含む。）

エ　各業務の実施内容、業務フロー及び業務区分

オ　課題管理（手段及び様式を含む。）

カ　会議体ルール

キ　コミュニケーション管理（手段及び様式を含む。）

ク　ドキュメント管理（採番ルール及び版数管理を含む。）

ケ　情報セキュリティの取扱い及び作業体制図（Ⅴの２参照）

コ　その他必要な事項

(3)　業務実施計画書に変更の必要性が生じた場合は、変更箇所、変更の理由及び変更内容を記載した変更履歴とともに、修正した業務実施計画書を担当部署に速やかに提出し、承認を得ること。

なお、要員を交代しようとする場合は、交代予定日の10日（行政機関の休日を除く。）前までに担当部署に修正した業務実施計画書を担当部署に提出し、承認を得ること。

2　運用業務

(1)　業務概要（詳細は別紙３－１「運用業務の要件定義」参照）

本省LANシステムを構成する基幹システム、ネットワーク機器等、構成管理システム、リモートアクセスシステム、証跡管理システム、ディレクトリ情報統合管理システム、ウイルス対策ソフトウェア管理システム等の各情報システムの正常な稼働の維持に係る運用を行うこと。

また、職員等からの問合せ対応、各種機器障害発生時の１次切り分け（原因箇所の特定）等を行うこと。

主な業務内容は以下のとおりである。

ア　障害復旧業務（本省LANシステム機器、購入機器、本省LANシステム接続LAN端末（レンタル機器も含む。））

イ　運用業務（ヘルプデスク業務、本省LANシステムに係る各種申請等受付・審査業務、システム運用業務、ノーツデータベースのカスタマイズ、疑義対

応、キャパシティ（容量）管理等）

ウ　障害予防業務（一斉点検、日次点検、LAN端末に係る点検・清掃）

エ　不正アクセス等に対する対応業務（セキュリティインシデント対応、ファイアウォールに関する対応、ウイルスアラートに関する対応、ネットワーク型侵入検知に関する対応等）

オ　運用管理業務全般に係るプロジェクトマネジメント

カ　次の３、４の各業務を統括し、農林水産省との総合的な連絡・調整の窓口業務を行うこと。

(2)　実施体制

ア　業務実施の時間帯は、行政機関の休日を除く９時30分から18時15分までとする。

イ　上記アの時間内は、７名以上の運用業務要員を常駐させ、このうち、本業務の円滑な実施を図るため、運用業務を統括する運用業務管理者を最低１名、また、ノーツ担当の運用業務要員を最低２名とすること。

なお、受注者側において特別な事情がない限り契約期間を通して要員を交代しないよう努めること。

ウ　業務の繁忙期（３月、４月、９月及び10月）及び重大かつ緊急性の高い大規模な事案が発生した場合においても、円滑に運用業務を実施してSLAの要求水準を満たすための運用業務バックアップ支援体制を確保すること。

エ　障害発生時（行政機関の休日を含む。）における緊急連絡体制を整備すること。

オ　担当部署からの指示に従い、上記アの時間外（行政機関の休日を含む。）において、本省LANシステムの運用停止を伴う保守業務（他受注者の対応時の立合い等を含む。）、緊急時の障害復旧作業等への対応が可能な体制とすること。

３　監視業務

(1)　業務概要（詳細は別紙４－１「監視業務の要件定義」参照））

本省LANシステムを構成するサーバ等の稼働状況、外部からの不正アクセス等の状況について、24時間365日監視を行うとともに、異常が検知された場合は、速やかに必要な措置を講じることができるよう通知する体制を整備すること。

(2)　実施体制

ア　農林水産本省庁舎内及び庁舎外の双方から本省LANシステムを監視する機構及び24時間365日監視を行える体制とすること。

イ　検知した異常に迅速に対応するための体制とすること。

ウ　政府機関に対するサイバー攻撃の予告やサイバー攻撃の被害等があった場合は監視を強化すること。

4　保守業務

(1)　業務概要（詳細は別紙５－１「保守業務の要件定義」参照）

ア　基幹システムのソフトウェア保守業務は、本省LANシステムの基幹システム保守業者が契約しているソフトウェアに係る予防保守、設定変更、ソフトウェア運用支援及び障害対応に係る一連の業務を行うこと（詳細は別紙５－２「基幹システムのソフトウェア保守対象一覧」参照)。

イ　各種サーバ、ネットワーク機器等のソフトウェア及びハードウェア保守業務は、本省LANシステムの①ネットワーク機器等、②構成管理システム、③リモートアクセスシステム、④ディレクトリ情報統合管理システムの機器及び業務アプリケーション、⑤証跡管理システム、⑥ウイルス対策ソフトウェア管理システムに係る予防保守、設定変更、ソフトウェア運用支援及び障害対応に係る一連の業務を行うこと（詳細は別紙５－３「各種システム、ネットワーク機器等の保守対象一覧」参照)。

(2)　実施体制

ア　業務実施の時間帯は、行政機関の休日を除く９時30分から18時15分までとする。また、連絡受付後、１時間以内に作業開始できる体制とすること。

イ　上記アの時間外（行政機関の休日を含む。）において、本省LANシステムの運用停止を伴う保守作業を実施する場合、又は、緊急性の高い大規模な障害等が発生して早急に障害復旧作業を行う必要がある場合には、担当部署の指示に従い、対応すること。

5　サービスレベルアグリーメント（以下「SLA」という。）の締結

運用管理業務の効率化と品質向上並びに円滑化を図るため、SLAを別途締結すること。

(1)　SLAの内容

SLAは次の項目で構成すること。

ア　前提条件（サービスレベルに影響を及ぼす業務量、利用者数等の前提条件、免責事項等)

イ　委託業務の詳細範囲

ウ　サービスレベル項目の分類

サービスレベル項目は以下の分類とすること。

(ｱ)　測定項目（サービスレベルの測定、報告を行う項目）

(ｲ)　目標項目（目標値を定め、本目標値を維持するために努力する項目）

(ｳ)　保証項目（保証値を定め、本保証値を保証する項目）

a　保証項目は以下のｂのみとし、SLAの見直しにおいても本項目の見直しは行わないものとする。

b　本省LANシステムの主要サービスの稼働率

本省LANシステムの主要サービスである「メールサービス」、「インターネット接続サービス」及び「ファイル共有サービス」の稼働率は99.9%以上とする。稼働率は各サービス毎に以下の計算式で計算する。

稼働率（%）＝{１－（１か月の停止時間）／（１か月の稼働予定時間）}×100

※　１か月の稼働予定時間＝（24時間×１か月の日数）－計画停電等による停止時間

エ　サービスレベルの管理項目、目標値、保証値及び測定方法

オ　結果対応（サービスレベル達成や未達成の結果に応じた対応方法や新たなサービスレベルの設定）

カ　運営ルール（報告、会議体の運営ルール）

(2)　SLAの締結

ア　平成25年度のSLAは、受注者がSLA（案）を作成し、契約後10日（行政機関の休日を除く。）以内に担当部署に提出すること。

なお、現行の運用支援業務で締結しているSLA（別紙参考１「現行の運用支援業務のSLA等」参照）のサービスレベル要求水準を大きく下回ることがないように十分留意すること。

イ　上記アで提出されたSLA（案）を基に、受注者は担当部署と協議の上、契約後15日（行政機関の休日を除く。）以内に締結すること。

また、締結までに行うSLA（案）の修正作業は受注者が行うこと。

(3)　運用管理業務報告書の作成、提出、報告

ア　各月毎のSLAの実績値については、「月次運用管理業務報告書」を作成し、翌月始めの５日目（行政機関の休日を除く。）までに担当部署へ提出・報告すること。

イ　各年度毎のSLAの実績値については、「年次運用管理業務報告書」を作成し、担当部署へ提出・報告すること（平成25年度分は平成26年４月10日まで、平成26年度分は平成27年４月10日まで、平成27年度分は平成28年３月31日までとする）。

(4)　SLAの見直し及び再締結

ア　定期的な見直し

当年度のSLAの実績（４月１日から翌年２月末日まで）を踏まえ、受注者は翌年度のSLAの見直しを行い、見直しを行ったSLA（案）を当年度の３月16日（行政機関の休日の場合はその翌日）までに担当部署に提出し、協議の上、当年度の３月25日（行政機関の休日の場合はその翌日）までに翌年度のSLAを再締結すること。

イ　緊急的な見直し

「月次運用管理業務報告書」における未達成項目について、システムの安定運

用における影響が大きいなどの緊急にSLAを見直す必要があると担当部署が判断した場合は、受注者は見直しを行ったSLA（案）を担当部署に提出するとともに、未達成項目に対する改善策を提示すること。

また、協議の上、SLAを再締結し、未達成項目に対する対策を講じること。

(5)　SLAに係る免責事項

以下の場合は、SLAの適用外とする。

ア　災害又は受注者の瑕疵によらず電源供給が停止した場合

イ　農林水産省及び他受注者の過失又は故意による障害の場合

ウ　受注者の瑕疵によらず障害復旧が行えない場合

エ　受注者の瑕疵によらず障害監視が行えない場合

オ　受注者の瑕疵によらず障害通知の受信ができない場合

カ　担当部署及び受注者双方の協議の上で計測の除外とした場合

(6)　減額措置

保証項目である５(1)ウ(ｳ)ｂ「本省LANシステムの主要サービスの稼働率」に示す基準を下回った場合、当省は月額役務費用に５％を乗じて得た額（１円未満切捨）を１か月ごとに受注者に支払う役務費用から減額して支払うものとする。

ただし、受注者の責めに帰すべき理由により正常稼働率が基準を下回った場合に限る。

なお、サービス提供時間及び正常稼働時間の実績値は、本調達仕様書に基づき受注者が作成し、担当部署に提出した運用管理業務報告書の記載内容を踏まえて当省が判断するものとする。

(7)　ヘルプデスク利用満足度調査

運用開始後、年に１回の割合でユーザに対して、次の項目の満足度についてアンケートを実施し、その結果の基準スコア（75点）以上を維持すること。

ア　問合せから回答までに要した時間

イ　回答及び手順に関する説明の分かりやすさ

ウ　回答及び手順の正確性

エ　ヘルプデスクの応対（言葉遣い、親切さ、丁寧さ等）

各質問とも、「満足」（配点100点）、「ほぼ満足」（同80点）、「普通」（同60点）、「やや不満」（同40点）、「不満」（同0点）で採点し、各利用者の４つの回答の平均スコア（100点満点）を算出する。

なお、平成24年度に当省各課室のLAN担当者（108名）を対象として実施したヘルプデスク利用満足度調査結果は、別紙「従来の実施状況に関する情報の開示」４のとおりである。

6　運用管理業務報告書の作成

(1)　月次運用管理業務報告書

月次運用管理業務報告書を以下の体系で取りまとめ、毎月の納入期日までに定例報告会を開催し、担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者へ報告すること。

ア　SLAの実績値（月次）
イ　運用業務作業報告（詳細は別紙３－１「運用業務の要件定義」参照）
ウ　監視業務作業報告（詳細は別紙４－１「監視業務の要件定義」参照）
エ　保守業務作業報告（詳細は別紙５－１「保守業務の要件定義」参照）
オ　運用管理業務全般に係る課題管理
カ　その他特記事項

(2)　年次運用管理業務報告書

上記(1)を基に、年次運用管理業務報告書を以下の体系で取りまとめ、各年の納入期日までに定例報告会を開催し、担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者へ報告すること。

ア　SLAの実績値（年次）
イ　運用業務作業報告
ウ　監視業務作業報告
エ　保守業務作業報告
オ　その他特記事項

7　業務の引継ぎ

(1)　本業務の履行開始に向けた現行業務の引継ぎ

受注者の責任と負担において、ハードウェア構成、運用操作、ヘルプデスク業務、監視業務及びハードウェア並びにソフトウェアの保守業務等の本業務に係る全ての事項について、現行受注者からの引継ぎを実施すること。

ア　契約後５日（行政機関の休日を除く。）以内に現行業務引継計画書（具体的な引継方法とスケジュール）を作成し、担当部署の承認を得ること。

また、現行業務引継計画書に変更の必要が生じた場合は、変更の理由及び変更内容とともに修正した現行業務引継計画書を、担当部署へ提出し、承認を得ること。

イ　本業務の履行開始までに、既存の各種設計書、手順書等をもとに、対面にて引継ぎを実施すること。

また、受注者が主体的に引継ぎを実施し、本業務履行開始時に円滑に本業務を実施できるように内容を十分理解すること。

ウ　引継ぎ完了後、平成25年４月２日までに現行業務引継結果報告書を提出し、担当部署の承認を得ること。

(2)　本業務の履行期間中における受注者内での業務の引継ぎ

交代要員に対して十分な引継ぎを行い、業務に支障を来さないようにするこ

と。

(3)　平成28年度から本業務を実施する事業者（以下「次期事業者」という。）に対する業務の引継ぎ

受注者の責任と負担において、ハードウェア構成、運用操作、ヘルプデスク業務、監視業務及びハードウェア並びにソフトウェアの保守業務等の本業務に係る全ての事項について、次期事業者に対して、引継ぎを実施すること。

ア　平成28年３月18日までに運用管理業務引継計画書（具体的な引継方法とスケジュール）を作成し、担当部署の承認を得ること。

また、運用管理業務引継計画書に変更の必要が生じた場合は、変更の理由及び変更内容とともに修正した運用引継計画書を、担当部署へ提出し、承認を得ること。

イ　平成28年３月18日以降から本業務の履行終了までに、既存の各種設計書、手順書等をもとに、対面にて引継ぎを実施すること。また、受注者が主体的に引継ぎを実施し、次期事業者が平成28年度当初から円滑に本業務を実施できるように努めること。

ウ　引継ぎ完了後、平成28年３月31日までに運用引継結果報告書を提出し、担当部署の承認を得ること。

8　構成管理

機器構成、機器設定等に変更が生じた都度、構成管理文書を作成し、担当部署に報告すること。

9　防災訓練

農林水産本省にて実施される防災訓練（年１回程度）において、本省LANシステムに係る対応を担当部署と協力して実施すること。

Ⅳ　プロジェクト管理要件

1　実施体制

本省LANシステムの運用管理全体に係る実施体制は図３のとおりである。

本業務の実施に当たっては、運用業務担当者が本業務全体に係る連絡、調整を主体的に実施し、各業務へのガバナンスを効かせて統括するとともに、担当部署及び別途調達する本省LANシステムの情報セキュリティ管理支援業者（以下「情報セキュリティ管理支援業者」という。）と随時協議して、その指示に従い、誠実かつ確実に作業を遂行すること。

また、運用業務担当者が担当部署、情報セキュリティ管理支援業者との一元的な窓口として対応するとともに、基幹システム保守業者、他受注者と担当部署の間での連絡、調整窓口として対応すること。

なお、他受注者を含めての対応が必要な場合は、連携して作業を遂行するなど、適切に協業すること。

図３　本省LANシステムの運用管理全体に係る実施体制

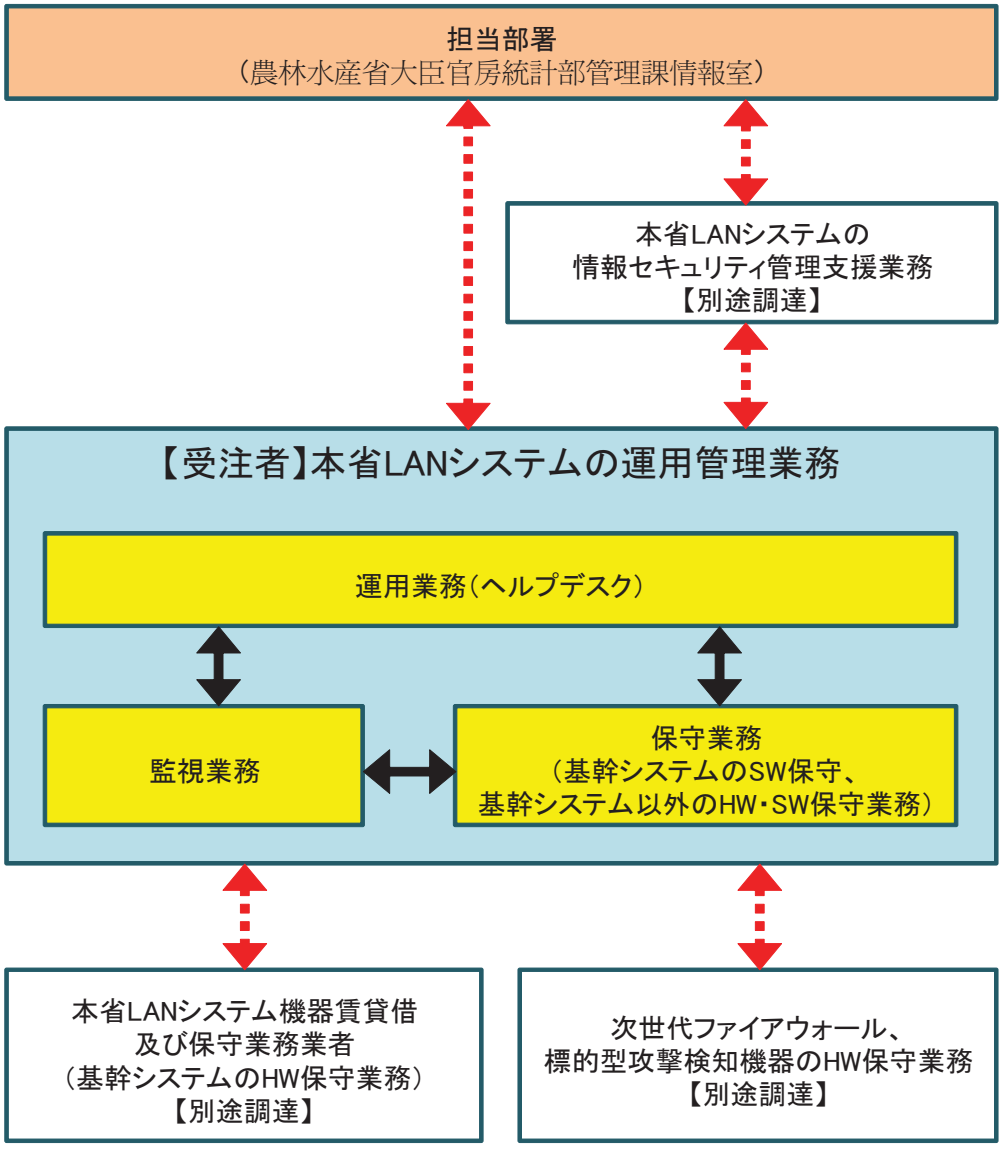

2　プロジェクト管理者、常駐の運用業務管理者及び運用業務要員に関する要件

(1)　プロジェクト管理者

次のア、若しくはイ及びウのいずれかを満たす者を１名以上従事させること。

プロジェクト管理者は、業務実施計画書の作成、要員などプロジェクト遂行に必要な資源を調達するとともに、プロジェクト体制の確立及びSLAなどの管理を行う責任者とすること。

ア　情報システムの運用・保守のプロジェクト管理経験を10年以上有すること。

イ　情報システムの運用・保守のプロジェクト管理経験を５年以上有すること。

ウ　独立行政法人情報処理推進機構のITスキル標準ITサービスマネジメントの各スキル項目について、スキル熟達度レベル４以上に相当すること。(参考URL　http://www.ipa.go.jp/jinzai/itss/index.html)

(2)　常駐の運用業務管理者

次のア、若しくはイ及びウのいずれかを満たす者を１名以上従事させること。

ア　システム運用業務に５年以上従事した経験を有し、当該運用業務においてプロジェクトリーダーに３年以上従事した経験を有すること。

イ　システム運用業務に３年以上従事した経験を有し、当該運用業務においてプロジェクトリーダーに１年以上従事した経験を有すること。

ウ　ITIL Foundation の資格を有していること。

(3)　常駐の運用業務要員に関する要件

ア　常駐の運用業務要員については、システム運用業務に１年以上従事した経験を有すること。

イ　Microsoft社製Windows Serverでのシステム開発業務又は運用業務に３年以上従事した経験を有する要員を配置すること。

ウ　Linuxでのシステム開発業務又は運用業務に３年以上従事した経験を有する要員を配置すること。

エ　ネットワークに関する以下のいずれかの要件を満たす運用業務要員を２名以上配置し、このうち１名以上は以下の(ｱ)の要件を満たす運用業務要員とすること。

(ｱ)　ネットワーク機器、ファイアウォール機器等に熟知し、ネットワークの設計業務又は運用業務に３年以上従事した経験を有すること。

(ｲ)　ネットワーク機器、ファイアウォール機器等に熟知し、ネットワークの設計業務又は運用業務に１年以上従事した経験を有すること。また、Cisco社のCCENT若しくはCCNAの資格を有し、又はCisco社が認定する同資格と同等レベルの研修を修了していること。

オ　ノーツに関する以下のいずれかの要件を満たす運用業務要員を２名以上配置し、このうち１名以上は以下の(ｱ)の要件を満たす運用業務要員とすること。

(ｱ)　ノーツの開発業務又は運用業務に３年以上従事した経験を有すること。

(ｲ)　ノーツの開発業務又は運用業務に１年以上従事した経験を有すること。加えて、IBM Certified Associate System Administrator Lotus Notes and Domino8の資格を有し、又はIBM社が認定する同資格と同等レベルの研修を修了していること。

Ⅴ　情報セキュリティの確保

１　本業務の遂行に当たっては、担当部署から「農林水産省における情報セキュリティの確保に関する規則」（平成15年６月26日農林水産省訓令第11号）等の説明を受けるとともに、統一管理基準、統一技術基準及び別紙６「情報セキュリティに係る遵守事項」を参照し、定められている事項について遵守すること。

２　本業務の遂行に当たっては、情報管理責任者を明確に定め、責任者の所属、氏名等を記載した作業体制図を提出すること。

なお、情報管理責任者と個人情報取扱責任者が同一の場合には、その旨を記載すること。

３　本業務の遂行に当たっては、知り得た全ての事項については、契約期間中はもとより、契約終了後においても外部に漏らしてはならない。秘密保全に関することは、担当部署の指示に従うこと。

４　本業務の遂行に当たっては、従事する全ての者と個別に退職後も有効な守秘義務契約を締結すること。

５　本業務において知り得た情報の漏えい等の事案が発生した際には、担当部署に電話、口頭等による報告を行うとともに、書面にて提出すること。

なお、事案の発生後は事態の収拾及び拡大防止の措置を迅速かつ適切に行うこと。

また、受注者以外の者の作業も含め、対処に係る費用は全て受注者が負担すること。

６　受注者環境に本業務に必要な情報以外を保持することのないよう、不要になった情報は適宜、担当部署に返却を行うこと。

７　本業務において使用するソフトウェアについては、既知のセキュリティホールに対するセキュリティ対策を行うこと。

Ⅵ　個人情報の取扱い

1　個人情報の取扱いに係る事項について担当部署と協議の上決定し、書面にて提出すること。

なお、以下の事項を記載すること。

(1)　個人情報保護取扱責任者の所属・氏名等を記載した管理体制

(2)　個人情報の管理状況の検査に関する事項（検査時期、検査項目、検査結果において問題があった場合の対応等）

2　本業務の作業を派遣労働者に行わせる場合は、労働者派遣契約書に秘密保持義務など個人情報の適正な取扱いに関する事項を明記し、担当部書の承認を得た上で実施すること。また、作業実施前に教育を実施し、認識を徹底させること。

3　個人情報を複製する際には、事前に担当部署の許可を得ること。

なお、複製の実施は必要最小限とし、複製が不要となり次第、その内容が絶対に復元できないように破棄・消去すること。

4　受注者は、本業務を履行する上で個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該契約に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。以下同じ。）の漏えい等安全確保の上で問題となる事案を把握した場合には、直ちに被害の拡大防止等のため必要な措置を講ずるとともに、担当部署に事案が発生した旨、被害状況、復旧等の措置及び本人への対応等について直ちに報告すること。

5　個人情報の取扱いにおいて、適正な取扱いが行われなかった場合は、本業務の契約解除の措置を受けるものとする。

Ⅶ　成果物

1　成果物及び納入期日

別紙１「成果物一覧」で示す納入期日までに納入すること。

なお、電子媒体（CD-ROM又はDVD-ROM）については、ウイルスチェックを行うとともに、ウイルスチェックに関する情報（ウイルス対策ソフト名、定義ファイルのバージョン、チェック年月日）を記載すること。

また、原則としてMicrosoft Office形式及びPDF形式の双方を収録すること。

2　成果物の納入場所

農林水産省大臣官房統計部管理課情報室

3　成果物の権利帰属

この契約により作成される成果物の著作権等の取扱いは、次に定めるところによる。

(1)　受注者は、著作権法（昭和45年法律第48号）第21条（複製権）、第26条の３（貸与権）、第27条（翻訳権・翻案権等）及び第28条（二次的著作物の利用に関する原著作者の権利）に規定する権利を、発注者に無償で譲渡する。

(2)　発注者は、著作権法第20条（同一性保持権）第２項第３号又は第４号に該当しない場合においても、その使用のために当該成果物を改変し、また、任意の著作者名で任意に公表することができるものとする。

(3)　受注者は、発注者の書面による事前の同意を得なければ、著作権法第18条（公表権）及び第19条（氏名表示権）を行使できないものとする。

(4)　第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物」という。）を使用して成果物を作成する場合は、発注者が特に使用を指示した場合を除いて、受注者が必要な費用の負担及び使用許諾契約に係る一切の手続きを行うこと。この場合、受注者はその手続きの内容について事前に発注者の承認を得ることとし、発注者は既存著作物についてその許諾要件の範囲内で使用するものとする。

なお、業務の実施に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争が生じた場合は、その原因が専ら発注者の責めに帰す場合を除き、受注者の責任及び負担において一切を処理すること。この場合、発注者は係る紛争等の事実を知ったときは、受注者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を受注者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。

(5)　使用する画像、デザイン、表現等に関して他者の著作権を侵害する行為に十分配慮し、これを行わないこと。

4　瑕疵担保責任

成果物に対する瑕疵担保期間は、「Ⅶ　成果物」で示す納入期日から１年間とする。

Ⅷ　応札者の条件

応札者は、次に掲げる条件を全て満たすこととし、事前に条件を満たすことを証明する資料等の写しを提出すること。

１　情報セキュリティ実施基準である「JIS Q 27001」、「JIS Q 27002」、「ISO/IEC27001」又は「ISMS」のいずれかの認証を有していること。

２　農林水産省CIO補佐官及び支援スタッフ（任期付職員、非常勤職員、官民交流法に基づき採用された職員を除く。）が、その現に属する又は過去２年間に属していた事業者及びこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第８条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに委託先等緊密な利害関係を有する事業者は、本書に係る業務に関して入札に参加できないものとする。

Ⅸ　その他

１　本業務において、疑義が生じた場合は、速やかに担当部署と協議すること。

２　従来の当該業務の調達仕様書、提出書類、各サービス設計書等（機密性の高い情報除く。）の資料閲覧については、本業務の入札公告期間中に限り、担当部署が指示する日時及び場所において、閲覧を可能とする。

なお、閲覧に当たっては、入札実施要項に基づく所定の手続きを行うこと。

別紙一覧

番号	別紙資料名
別紙1	成果物一覧
別紙2	管理対象システム一覧
別紙3－1	運用業務の要件定義
別紙3－2	時間外勤務報告書
別紙4－1	監視業務の要件定義
別紙4－2	監視対象一覧
別紙5－1	保守業務の要件定義
別紙5－2	ソフトウェア保守対象一覧
別紙5－3	各種システム、ネットワーク機器等の保守対象一覧
別紙6	情報セキュリティに係る遵守事項
別紙参考1	現行の運用支援業務のSLA等
別紙参考2	農林水産省行政情報システム機器賃貸借及び保守業務の対象一覧

別紙1

成果物一覧

No	(1)成果物	(2)紙媒体1部及び電子ファイル		(3)紙媒体及び電子媒体(CD-ROM又はDVD-ROM)各2部(正・副)		(4)左記の記載資料				(5)業務対象範囲		
		納入期日	該当	納入期日	該当	仕様書本文	別紙2－1運用業務の要件定義	別紙3－1監視業務の要件定義	別紙4－1保守業務の要件定義	運用業務	監視業務	保守業務
1	議事録	協議後3日(行政機関の休日を除く。)以内	○	①平成25年度分は平成26年3月31日まで ②平成26年度分は平成27年3月31日まで ③平成27年度分は平成28年3月31日まで	○	○				○	○	○
2	業務完了通知書	毎月始めの5日目(行政機関の休日を除く。)以内	○	平成28年3月31日まで	○	○				○	○	○
3	業務実施計画書	契約後7日(行政機関の休日を除く。)以内	○	平成28年3月31日まで	○	○				○	○	○
4	平成25年度のSLA(案)	契約後10日(行政機関の休日を除く。)以内	○	平成26年3月31日まで	○	○				○	○	○
5	平成25年度のSLA	契約後15日(行政機関の休日を除く。)以内	○	平成26年3月31日まで	○	○				○	○	○
6	見直しを行った翌年のSLA(案)(各年次ごと)	当年度の3月16日(行政機関の休日の場合はその翌日)まで	○	平成28年3月31日まで	○	○				○	○	○
7	見直しを行った翌年のSLA(各年次ごと)	当年度の3月25日(行政機関の休日の場合はその翌日)まで	○	平成28年3月31日まで	○	○				○	○	○
8	月次運用管理業務報告書	【運用業務、保守業務】毎月、翌月始めの5日目(行政機関の休日を除く。)以内 【監視業務】毎月、翌月始めの10日目(行政機関の休日を除く。)以内	○	【運用業務、保守業務】 ①平成25年度分は平成26年4月10日まで ②平成26年度分は平成27年4月10日まで ③平成27年度分は平成28年3月31日まで 【監視業務】 ①平成25年度分は平成26年4月15日まで ②平成26年度分は平成27年4月15日まで ③平成27年度分は平成28年3月31日まで	○	○				○	○	○
9	年次運用管理業務報告書	―		【運用業務、保守業務】 ①平成25年度分は平成26年4月10日まで ②平成26年度分は平成27年4月10日まで ③平成27年度分は平成28年3月31日まで 【監視業務】 ①平成25年度分は平成26年4月21日まで ②平成26年度分は平成27年4月21日まで ③平成27年度分は平成28年3月31日まで	○	○				○	○	○
10	現行業務引継計画書	契約後5日(行政機関の休日を除く。)以内	○	平成26年3月31日まで	○	○				○	○	○
11	現行業務引継結果報告書	平成25年4月2日まで	○	平成26年3月31日まで	○	○				○	○	○
12	運用管理業務引継計画書	平成28年3月18日まで	○	平成28年3月31日まで	○	○				○	○	○
13	運用引継結果報告書	平成28年3月31日まで	○	平成28年3月31日まで	○	○				○	○	○
14	構成管理文書	随時	○	①平成25年度分は平成26年4月10日まで ②平成26年度分は平成27年4月10日まで ③平成27年度分は平成28年3月31日まで	○	○				○		○
15	運用作業完了報告書	作業完了後2日(行政機関の休日を除く。)以内	○	①平成25年度分は平成26年3月31日まで ②平成26年度分は平成27年3月31日まで ③平成27年度分は平成28年3月31日まで	○		○			○		
16	利用者用操作手順書	随時	○	①平成25年度分は平成26年3月31日まで ②平成26年度分は平成27年3月31日まで ③平成27年度分は平成28年3月31日まで	○		○			○		
17	運用手順書	随時	○	①平成25年度分は平成26年3月31日まで ②平成26年度分は平成27年3月31日まで ③平成27年度分は平成28年3月31日まで	○		○			○		
18	問合せ内容及び対応結果一覧表	当日中(行政機関の休日を除く。)	○		○		○			○		
19	定期点検作業計画書	定期点検予定日の3週間(行政機関の休日を除く。)前まで	○	①平成25年度分は平成26年3月31日まで ②平成26年度分は平成27年3月31日まで ③平成27年度分は平成28年3月31日まで	○				○			○
20	定期点検完了報告書	作業完了後5日(行政機関の休日を除く。)以内	○	①平成25年度分は平成26年3月31日まで ②平成26年度分は平成27年3月31日まで ③平成27年度分は平成28年3月31日まで	○				○			○
21	障害復旧報告書	障害復旧後の翌日(行政機関の休日を除く。)まで	○	①平成25年度分は平成26年3月31日まで ②平成26年度分は平成27年3月31日まで ③平成27年度分は平成28年3月31日まで	○				○			○
22	保守作業計画書	作業予定日1日(行政機関の休日を含む。)前まで 緊急的な障害復旧作業は、担当部署の指示に従い、作業予定日1日(行政機関の休日を含む。)前まで	○	①平成25年度分は平成26年3月31日まで ②平成26年度分は平成27年3月31日まで ③平成27年度分は平成28年3月31日まで	○				○			○
23	保守作業進捗管理表	毎日(行政機関の休日を除く。)17時までに	○	①平成25年度分は平成26年3月31日まで ②平成26年度分は平成27年3月31日まで ③平成27年度分は平成28年3月31日まで	○				○			○
24	修正した設計書	設定変更後5日(行政機関の休日を除く。)以内	○	①平成25年度分は平成26年3月31日まで ②平成26年度分は平成27年3月31日まで ③平成27年度分は平成28年3月31日まで	○				○			○

別紙2　管理対象システム一覧

No	システム名称及び対象機器		台数	構築・納入年度（平成）	利用形態		構築・納入業者	本業務の対象の有無			他業者の業務範囲（○:調達済み、●:別途調達予定）			備考
					購入	賃借		運用	HW保守	SW保守	HW保守	SW保守	ｽﾎﾟｯﾄ保守	
1	基幹システム	農林水産省行政情報システム機器	56	23年度		○	日本電気（賃貸借及び保守契約を含む。）	○		○	○			・契約期間：平成27年12月31日まで ・平成24年1月から賃貸借契約（サーバ台数は論理サーバ数） ・ファイルサーバ、テープ装置、その他FW、スイッチ等ネットワーク機器、メールフィルタリングサーバ全て含む。 ・農林水産研修所（つくば館、水戸ほ場を含む。）、国会連絡室に設置しているファイルサーバを含む。
2	ネットワーク機器等	ギガビットレイヤ3スイッチ	4	20年度	○		NTTコミュニケーションズ	○	○					
3		ギガビットレイヤ3スイッチ	2	23年度	○			○	○					
4		ギガビットレイヤ2スイッチ	16	20年度	○			○	○					
5		ギガビットレイヤ2スイッチ	6	21年度	○		三井情報	○	○					
6		ギガビットスイッチ	7	17年度	○		日本電気	○	○					
7		ギガビットスイッチ	2	18年度	○		NTT東日本東京中央	○	○					
8		大型UPS	1	18年度	○			○	○					26年4月に機器更新、若しくは28年3月まで機器利用延長を予定
9		ネットワーク機器管理用サーバ	1	20年度	○		新日鉄ソリューションズ	○	○	○				
10		その他（OA総合盤内HUB、光HUB、メディアコンバータ）	－	－	○		－	○					●	
11	構成管理システム	構成管理サーバ	2	21年度	○		内田洋行	○	○	○				26年度中に機器更新、若しくは28年3月まで機器利用延長を予定
12	リモートアクセスシステム	リモートアクセスサーバ	2	19年度	○		NTTコミュニケーションズ	○	○	○				26年4月に機器更新、又は28年3月まで機器利用延長、若しくは外部サービスの利用を予定
13		リモートアクセスサーバ	2	20年度	○			○	○	○				
14	証跡管理サーバ	証跡管理データベースサーバ	1	20年度	○		日本電気	○	○	○				26年4月に機器更新、若しくは28年3月まで機器利用延長を予定
15		証跡管理ログ収集サーバ	1	20年度	○			○	○	○				
16		証跡管理スイッチ等	1	20年度	○			○	○					26年4月に機器更新、若しくは28年3月まで機器利用延長を予定
17		証跡管理ログ収集サーバ	5	22年度	○			○	○	○				
18		不正LAN端末検知サーバ等	23	22年度	○			○	○	○				
19	ディレクトリ情報統合管理システム	ディレクトリ情報統合管理サーバ	2	22年度	○		NTTコミュニケーションズ	○	○	○				平成23年度にISTｿﾌﾄｳｪｱが開発した業務ｱﾌﾟﾘｹｰｼｮﾝの障害切り分け対応の実施。
20		ディレクトリ情報バックアップサーバ	1	22年度	○			○	○	○				
21	ウイルス対策ソフトウェア管理サーバ	ウイルス対策ソフトウェア管理サーバ	2	22年度	○		トヨシマビジネスシステム	○	○	○				
22		振る舞い検知型ウイルス対策ソフトウェアサーバ	1	24年度	○		富士ゼロックス	○	○	○				
23	その他システム	次世代ファイアウォール（出口対策）	2	24年度	○		伊藤忠テクノソリューションズ	○			●			
24		標的型攻撃検知・隔離機器	3	24年度	○		伊藤忠テクノソリューションズ	○			●			
25		負荷分散装置	2	24年度	○		伊藤忠テクノソリューションズ	○			●			
26		CMSサーバ	4	23年度	○		日本電気	○			○	○		
27		Google MINI	1	23年度	○		新日鉄ソリューションズ	○			○	○		2年毎に機器更新予定
28		イントラネットサーバ	2	19年度	○		富士テレコム	○			○	○		25年度中に機器更新予定
29		イントラネットサーバ（双方向情報交流システム用）	1	19年度	○			○			○	○		25年度中に機器更新予定
30		イントラネットサーバ（ホームページテスト公開用）	1	19年度	○			○			○	○		25年度中に機器更新予定
31		管理用ファイルサーバ	3	20年度	○		日本電気	○	○	○				26年3月までを本業務の対象とする。
32		バックアップサーバ	1	20年度	○		日本電気	○	○	○				26年3月までを本業務の対象とする。
33		バックアップ用テープライブラリー	1	20年度	○		日本電気	○	○					26年3月までを本業務の対象とする。
34		ネットワークストレージ	2	20年度	○		日本電気	○	○	○				
35		国会連絡室専用線ルータ（国会連絡室側）	1	22年度	○		秋山商会	○					○	東京都千代田区永田町1-7-1
36		国会連絡室専用線ルータ（本省側）	1		○			○					○	
37	LAN端末	富士通　FMV　A-8280	2,120	21年度		○	東京ｾﾝﾁｭﾘ・ﾘｰｽ株式会社	○	○	○	○	○		①HW保守は障害切り分け対応の実施。部品代金は本業務の範囲外。SW保守はｾｷｭﾘﾃｨﾊﾟｯﾁ適用作業の実施。 ②左記の賃貸借期間は、平成21年10月～25年9月末まで。
38		富士通　LIFE BOOK　A550/A	835	22年度		○	東京ｾﾝﾁｭﾘ・ﾘｰｽ株式会社	○	○	○	○	○		①同上 ②左記の賃貸借期間は、平成22年10月～26年9月末まで。
39		富士通　LIFE BOOK　A561/C	802	23年度		○	東京ｾﾝﾁｭﾘ・ﾘｰｽ株式会社	○	○	○	○	○		①同上 ②左記の賃貸借期間は、平成23年10月～27年9月末まで。
40		未定	1,073	24年度		○	未定	○	○	○		○	●	①同上 ②左記の賃貸借期間は、平成24年10月～28年9月末まで。

注：1　備考欄の住所は、農林水産省本省以外に設置している機器の所在地である。
2　上記の各サーバーは、モニタ・キーボード・マウス・UPSを含む。
3　各システムの保守業者の連絡先は契約締結後、別途提示する。
4　農林水産省行政情報システム及びネットワーク関連のルータ、スイッチ等については年度途中で一部変更となる場合がある。

別紙３－１

運用業務の要件定義

Ⅰ　業務実施場所

東京都千代田区霞が関１－２－１　農林水産本省

注：上記のほか、国会連絡室（東京都千代田区）、農林水産省三番町分庁舎（東京都千代田区）、農林水産研修所（東京都八王子市）、農林水産研修所つくば館（茨城県つくば市）、農林水産研修所つくば館水戸ほ場（茨城県水戸市）については、原則として電話、メール等での対応とするが、障害状況によっては現地に出向き対応を行うこと。

なお、その際の交通費等は受注者の負担とすること。

Ⅱ　管理対象システム

受注者が業務として管理する管理対象システムは、別紙２「管理対象システム一覧」のとおりとする。

なお、管理対象システムについては、履行期間中に追加、更新等があった場合においても引き続き管理すること。

Ⅲ　業務概要

１　上記Ⅱに示す管理対象システムを構成するハードウェア、ソフトウェア及びそれらを接続する各種ケーブルの稼動を良好に維持するための運用、障害復旧業務等を行うものとし、機器の設定等を行う場合には、内容に関わらず予め担当部署の承認を得た上で作業を実施し、作業完了後２日（行政機関の休日を除く。）以内に担当部署へ運用作業完了報告書を提出すること。

また、別途契約している基幹システム保守業者と担当部署の間の窓口業務を行い、本省LANシステムの運用を統括すること。

２　本省LANシステムに接続された端末に障害が発生した場合は、その原因を究明し、障害箇所の切り分けを行い、障害内容に応じ、適正な状態への再設定、部品交換、当省内関係各署への連絡等及び障害復旧に必要な措置を講じること。

３　監視業務と連携し、その障害の切り分けを行うとともに、障害内容に応じ、適正な状態への再設定、部品交換等の保守作業、基幹システム保守業者及びその他の他受注者への連絡、担当部署への報告等、障害復旧に必要な措置を主体的に講じること。

Ⅳ　業務内容

１　障害復旧業務

(1)　上記Ⅱに示す管理対象システムに障害が発生した場合、受注者は速やかに状況の確認を行い、担当部署に報告するとともに、切り分けを実施し、障害復旧

を行うなどの必要な対応を行うこと。

なお、修理等で発生した廃棄物等についても責任を持って廃棄を行うこと。

ア　本省LANシステム機器

当該機器における障害切り分けを行い、必要に応じて、基幹システム保守業者及び他受注者に障害復旧を依頼（システム再起動、サービスの起動等で障害復旧を容易に行えるものは除く。）すること。

イ　購入機器

当該機器における全ての障害について、障害復旧を行うこと。

なお、障害復旧に当たり、機器の部品交換等が必要な場合は、事前に担当部署の承認を得た上で、部品購入等の必要な対応を行うこと。

また、障害復旧に要した交換部品、ソフトウェアのバージョンアップ等の経費については、受注者は別途担当部署に請求するものとする。

ウ　本省LANシステム接続LAN端末（レンタル機器も含む。）

障害内容に応じて速やかに次の処置を行うこと。

当省の各部局庁等の本省LANシステム担当者(以下「担当者」という。)が提出する「故障申告／問合せ票」の受付けを行い、速やかに障害の原因を究明し、障害箇所の切り分けを行うこと。

なお、本業務により別途代金の請求が必要となる場合は、予めその金額を見積もり、担当者に連絡し、承認を得た上で対処することとする。

また、LAN端末の障害復旧作業に当たっては、ハードディスク内に保存されている作業データの確保を最優先に考え、速やかに作業データのバックアップ及び復元を行うこと(本作業に関しては、本省LANシステムへの接続を許可している各部局庁等の独自の購入パソコン（以下「独自購入パソコン」という。）及びレンタルパソコン(個別システム専用パソコンを除く。)も対象とする。)。

(ｱ)　障害原因が設定誤りであった場合の対応

適正な状態に再設定することによって復旧を行うこと。

なお、軽微な作業により障害復旧が可能な場合は、電話等で当該機器を使用している職員等に連絡し、再設定の作業を依頼しても差し仕えない。

(ｲ)　障害原因がソフトウェアであった場合の対応

別紙２「管理対象システム一覧」において機種名を表記しているものについては、当省が準備したリカバリディスク等を用いて速やかに復旧すること。

なお、その他の機種については、障害箇所切り分け後、担当者と協議の上、必要な処置を行うこと。

リカバリディスクを使用する場合は、担当部署が別途提供する仕様書等に基づき、本省LANシステムの端末として作動するよう、ネットワークの設定、IBM社製Lotus Notes（以下「ノーツ」という。)等のインストール

及び設定を行うこと。

また、復旧作業において著作権等の問題が生じた場合は、担当部署と協議の上、当省において解決するものとする。

(ｳ) 障害原因がハードウェアであった場合の対応

障害が発生したLAN端末が賃貸借物品か購入物品かにより対応が異なるので、事前に確認すること。

独自購入パソコンについては、原則として当該部品代金のみを別途受注者が請求することとし、やむを得ず製造メーカーによる修理が必要な場合は、担当者と協議の上で対応すること。

なお、キーボード、マウス、ハードディスク及びディスプレイの故障については、当省において交換部品等として用意しているものを使用することとし、交換を行った部品等については、受注者が責任を持って廃棄すること。

また、独自購入パソコンが保証期間中の場合は、担当者に対して、購入業者に修理を依頼するよう説明すること。

賃貸借のLAN端末については、賃貸借契約業者（契約締結後、別途提示する。）に連絡し対応すること。

(ｴ) その他

上記以外の原因による障害の場合、又は障害原因が特定できない場合等については、担当部署に連絡し、障害の原因究明及び復旧に努めること。

(2) 障害の復旧は、原則として上記Ⅱに示す場所（障害が発生した機器が設置されている場所）において行うこととするが、障害箇所の切り分けについては、障害発生場所が上記Ⅱ以外の場合は、現地において行うことも認める。

2 運用業務

(1) ヘルプデスク業務

ア ノーツ、インターネット、ネットワーク、リモートアクセスシステム、大容量ファイル転送サービス、LAN端末の設定、操作等に関する問合せについて、担当部署及び当省職員等からの相談窓口（ヘルプデスク）として、電話(内線電話３回線)、メール及び電子掲示板での受付けを行い、問題解決等の業務を行うこと。

また、状況に応じて執務室へ出向いて対応すること。

イ ノーツ、インターネット、ネットワーク、リモートアクセスシステム、LAN端末の設定、操作等に係る利用者用操作手順書について、操作上の変更を生じた場合、若しくは新たに作成する必要が生じた場合は、担当部署と作成スケジュールを別途協議の上、随時、既存の利用者用操作手順書の修正又は新規作成を行い、担当部署の承認を得ること。

また、ノーツデータベース（掲示版）に掲示し、新たな操作方法が生じた

り、操作方法に大きな変更があった場合は、実施方法等を担当部署と協議の上、担当部署及び担当者向けに操作方法に係る研修を実施すること。

なお、リモートアクセスの利用に係るLAN端末の設定や操作方法については、年間50件程度のユーザへの対面での個別対応があることを想定すること。加えて、リモートアクセスのユーザ向けの研修を年３回程度実施すること。

ウ　本業務用の既存の運用手順書について、運用手順を変更する必要が生じた場合は、担当部署と作成スケジュールを別途協議の上、随時、既存の運用手順書の修正を行い、担当部署の承認を得ること。

なお、他業者が本業務用に運用手順書を修正若しくは新たに作成した場合は、運用手順書の内容の確認を行うこと。

エ　当日中に問合せ内容及び対応結果を一覧表に整理し、担当部署に提出するとともに、今後同様の問合せ等が見込まれる問合せ内容については、速やかに問題解決方法等を電子掲示板に掲載するなどの情報共有を行うこと。

(2)　本省LANシステムに係る各種申請等受付・審査業務

ア　職員等から申請される本省LANシステムに係る各種申請等（表２参照）の受付けを行うこと。

表２　本省LANシステムに係る申請書等一覧（平成24年４月１日現在）

番号	申請書等の名称
1	本省LANシステム利用許可申請書（職員以外）
2	本省LAN端末ソフトウェア導入許可申請書
3	本省LAN端末外部電磁的記録媒体接続許可申請書
4	本省LANシステム接続許可申請書
5	本省LANシステムWeb閲覧許可申請書
6	インターネット書き込み申請書／報告書
7	メールアドレス許可申請書（個人名メールアドレス以外）
8	電子メール送信方法の変更に伴う適用除外申請書
9	メール転送許可申請書
10	電子掲示板（新規・変更・廃止）申請書
11	本省LANシステム共用ＩＤ許可申請書
12	リモートアクセスシステム使用許可申請書
13	モバイル端末利用申請書
14	本省LAN端末借用書
15	故障申告／問合せ票
16	インターネットメールアドレス変更申請書
17	ID再発行申請書
18	大容量ファイル転送サービス利用許可申請書（平成24年度追加予定）

注：本業務の契約期間の途中で、申請書の追加、申請様式の変更等を行う場合がある。

イ　職員等からの申請について、申請書の記載方式及び申請内容の技術的な審査を行い、疑義等がある場合は、直接職員等に連絡し確認するとともに、補正等の依頼を行うこと。

ウ　上記イによる審査を完了した申請書を担当部署に提出すること。

また、必要に応じて、担当部署が申請の受理又は却下の判断をする際に参考となる資料等を提出すること。

エ　担当部署からの申請の審査に係る問合せ対応を行うこと。

オ　担当部署による申請の受理又は却下の結果について、申請した職員等に連絡すること。

なお、結果について、不服の申し立てなどがあった場合は、適切な対応を行うとともに速やかに担当部署に連絡すること。

カ　申請の受付から審査結果の連絡までの一連の業務に遅滞が生じないよう進捗を管理すること。

キ　申請に係る構成管理等を的確に行い、常に本省LANシステムの現状を把握できるようにすること。

(3)　システム運用業務

ア　ウイルス検知時の対処（駆除、削除、LAN端末の回収、対処に係る職員等との連絡・調整等）及びウイルス感染時の感染経路の特定並びにウイルス検体の確保

イ　バックアップの設定及びメディアの交換

ウ　ソフトウェアの導入（ソフトウェアのバージョンアップを含む。）

エ　ネットワーク及びメールの利用に係るユーザ登録作業

オ　リモートアクセスシステムの利用に係るユーザ登録作業

カ　各種ログの収集、分析等

キ　LAN配線等の簡易な敷設及びレイアウト変更

ク　廃棄ハードディスクの内容消去（消去に用いる機器については、担当部署で準備する。）

ケ　計画停電に係るシステムの停止及び起動、ネットワークを含めた動作確認

コ　サーバルームに関する工事時のサーバの停止・起動

サ　地方出先機関等が利用する農林水産省統合ネットワークサービス提供業務の受業者から提供されたウイルス情報の確認及び本省LANシステムへの対応の可否等

なお、その他システムにおける詳細な業務内容は、以下のとおりである。

(ｱ)　本省LANシステム

以下の業務を行うこと。

なお、不審サイトの確認等、情報セキュリティ確保のためのインターネット回線を別途受注者側で用意すること。

また、ａ、ｂ、ｃ、ｅ、ｐにおける設定は、設定の手順が定められている簡易な設定とする。（対象となるサーバのバージョンアップ、ソフトウェアの脆弱性対応のパッチ適用は除く。）

ａ　ファイアウォールルールの設定

ｂ　プロキシサーバの設定変更

ｃ　DNSサーバの設定変更

ｄ　ログファイルの外部メディアへの保管

ｅ　本省LANシステム等接続のための事前打合せ及び諸設定

ｆ　人事異動時のメールボックスの登録、設定変更及びログインアカウントの登録、変更、発行、削除

ｇ　ノーツサーバの容量及びノーツデータベースのディスク空き容量の確認、共有ファイルサーバ容量一覧表等の作成

ｈ　Web及びメールフィルタリングソフトウェア並びにウイルス対策ソフトウェアの設定変更

ｉ　送信ドメイン認証機能により、送信を保留した、なりすましの疑いがあるメールに関するメール送信等の対応

ｊ　プリンタドライバーのインストール及び設定

ｋ　DHCPによるIPアドレスの設定及び固定

ｌ　共有フォルダのアクセス制御（確認、設定を含む。）

ｍ　ノーツのレプリカ設定（地方出先機関等を含む。）

ｎ　マイクロソフト社製SCCMの運用（インベントリ収集、パッチ適用等）

ｏ　証跡管理システムの運用（USBメモリのシリアル番号の登録、証跡ログの取得等）

ｐ　サーバ及びLAN端末のウィルス対策ソフトウェア等のアップデート

ｑ　不審メール受信者の特定、不審サイト等の調査及び閉塞等

ｒ　不審な通信検知時の発信者の特定、送信先サイト（IPアドレス）等の閉塞等

ｓ　主要サービスである「メールサービス」、「インターネット接続サービス」及び「ファイル共有サービス」に係るサーバの負荷状態の確認並びに過負荷の原因の特定及び対処

ｔ　キャパシティ（容量）を適宜把握して管理し、閾値を超えた場合は担当部署に報告するとともに、閾値を超えない運用改善策を提案し、対策を講じること（運用改善策では対応できない、物理的な容量拡張を行う必要がある対策は除く。）。

(ｲ)　職員等利用者共通認証基盤（以下「GIMA」という。）

本省及び地方出先機関の職員に対して以下の業務を行うこと。

a　GIMA利用者からの問合せ対応（LAN端末の設定変更支援を含む。）

b　GIMA利用者のパスワード初期化

c　人事異動時に登録したメールボックス情報のGIMAへの反映

(ｳ)　ネットワーク機器

機器設定、ソフトウェアのセキュリティパッチ適用等を含む保守作業全般について行うこと。

(ｴ)　メールフィルタリングサーバ

以下の業務を行うこと。

なお、業務の実施範囲は、設定変更手順書等により設定変更が可能なものとする（対象となるサーバのバージョンアップ、ソフトウェアの脆弱性対応のパッチ適用は除く。）。

a　個別のフィルタリング、ルールの適用対象となるユーザ、グループの登録及び変更

b　フィルタリングルールの追加、変更により対処すべき事象が発見された場合のポリシー設計、登録、変更

なお、フィルタリングルールの追加では対処できない事象については、対策方法の検討、提案

c　ログの収集、バックアップなど担当部署の要請に応じ、ログの調査、分析

d　パフォーマンスの管理、報告

(ｵ)　バックアップ管理（遠隔地保管含む。）

a　バックアップ管理に係る運用設計書の要件に基づき、システム及びデータのバックアップの取得、保管を行い、適切なバックアップの運用を実施すること。

また、バックアップデータは、農林水産本省本舎内の耐火金庫及び遠隔地（農林水産本省本舎から50km以上離れた場所をいう。以下同じ。）に保管（以下「遠隔地保管」という。）することとし、遠隔地への保管に係る対応はバックアップ管理に係る運用設計書の要件として新たに反映し、これに係る運用設計の変更に係る対応（機器構成の一部変更があった場合はこれを含む。）は全て受注者の責任と負担で実施すること。

遠隔地保管については、Webサーバ、ファイルサーバ、メールサーバのバックアップ１世代（LTOテープ（1.5TB）26本程度）を対象とし、週次バックアップにおける直近のバックアップデータを保管すること。

なお、LTOテープが新たに必要になった場合、受注者が準備・負担すること。

また、平成28年３月31日時点における３世代分は担当部署に提供し、それを除く外部メディアは受注者の責任と負担により廃棄処分を行うこと。

b　システムにおける深刻な障害の発生時は、バックアップからのリストアを実施すること。

障害対応に当たって、機器の交換等により、マシンのリブート（再起動）、臨時バックアップの取得、バックアップデータからのリストア（復旧）、ソフトウェアの再インストール、本省LANシステムの環境設定等が必要となった場合、基幹システム保守業者及び担当部署と調整し迅速に対応すること。

c　その他に臨時のバックアップ及びリストアが必要となった場合は、本作業内容を示す書面等に基づき、実施すること。

(4)　本省LANシステム接続LAN端末で使用しているソフトウェアにセキュリティ上の問題（脆弱性等）が発生した場合は、解決方法を担当部署に提示すること。

(5)　ノーツデータベース（掲示板）のカスタマイズ

担当部署の要請により、ノーツデータベース（掲示板）の小規模な開発及び修正を行うこと。

なお、ここでいうノーツデータベース（掲示板）とは、DBMSによるアプリケーションソフトの開発、修正ではなく、ノーツのテンプレートを活用した掲示板の新規作成、既存掲示板の修正などの簡易な作業である。

なお、大規模改修又は開発の場合は、各年度毎に１案件のみ対応を行うこと。

(6)　入退室管理

定められた管理ルールに則って、サーバ室への入退室管理を行い、管理簿への入退室の詳細な記録及び適切な管理を行う。

(7)　上記Ⅱに示すシステムに関連する部分を含め、一般的なシステム、セキュリティなどの技術的事項について、随時、担当部署の相談に応じること。

また、担当部署の求めにより、上記事項に関連した打合せに同席し、技術的助言をすること。

(8)　上記Ⅰに示す業務実施場所において、研修及び講習会等でLAN端末を使用する際には、LAN端末の設置及び設定等を行うこと。

(9)　業務実施場所以外の場所（国会連絡室、農林水産省三番町分庁舎、農林水産研修所、農林水産研修所つくば館、農林水産研修所つくば館水戸ほ場）に設置されている機器等の運用については、原則として電話、メール等での運用支援を行うこととするが、障害状況によっては現地に出向き対応を行うこと。

3　障害予防業務

システムの稼働を良好に維持するための障害予防に係る対策を講じること。

(1)　日次点検

ア　毎日（行政機関の休日を除く。）１回、サーバルームに設置している各種システムのランプ表示確認、ファンを含むマシンの異常音等を確認するため、巡回点検を実施すること。

イ　メールシステムやファイルサーバの障害を防ぐため、ツール等により、リアルタイムにサーバのディスク使用量の確認、メール中継サーバに滞留したメール数の確認及び削除を行い、システム障害を未然に防止する対策を実施すること。

(2)　LAN端末に係る点検・清掃

障害による修理時のLAN端末に対し、必要に応じ分解し、圧縮空気による内部清掃、組立てを実施し、故障を未然に防止する対策を実施すること。

4　不正アクセス等に対する対応業務

(1)　当該業務については、監視業務において検知した不正アクセス等のインシデント等の連絡を受け付けるほか、内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）からの情報に基づく担当部署からの連絡に基づき、事態に応じた実効ある監視・実行体制を監視業務と連携し行うものとする。

なお、別紙４－１「監視業務の要件定義」における業務（以下「監視業務」という。）で異常を検知した場合、速やかに担当部署に連絡の上、担当部署から提示された対応方針に基づき、脅威のレベルに応じた対応を行うものとする（詳細な連絡方法及び脅威レベルに応じた対応については、契約締結後、協議の上、決定するものとする。）。

また、監視センターによる外部からの不正アクセス監視対象は、バリアセグメント及び以下の機器である。

ア　ファイアウォール(FortiGate-310B)　２台

イ　不正アクセス監視機器(Proventia GX4004CV2)　１台

ウ　監視対象一覧(別紙４－２)

(2)　業務内容

ア　業務全般

(ｱ)　新たな脅威が発見された場合は、担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者から提示された対処方針に基づき、対処を行うこと。

また、当該対処において、システムの設定を変更する必要がある場合はは、担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者と協議の上、実施すること。

(ｲ)　担当部署、情報セキュリティ管理支援業者及び基幹システム保守業者等からの電子メール、電話、FAX等による緊急連絡、質問事項等があった場合は、速やかに対応すること。

(ｳ)　この業務に伴い発生する作業については、受注者の負担で行うこと。

イ　ファイアウォールに関する対応

(ｱ)　監視業務において異常が検知され、検知内容を把握した場合は、速やかに担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者に連絡すること。

(ｲ)　監視業務においてファイアウォールの停止又は、サービス(プロセス)の

停止が検知されたことを把握した場合は、担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者から提示された対処方針に基づき、対処すること。

(ｳ) 監視業務においてファイアウォールのシステムファイルの改ざんが検知されたことを把握した場合は、速やかに担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者に連絡するとともに復旧を行うこと。

(ｴ) ファイアウォールポリシーの変更を行うこと。

(ｵ) 監視業務においてネットワーク型侵入が検知されたことを把握した場合は、担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者から提示された対処方針に基づき、対処を行うこと。

ウ　ウイルスアラートに関する対応

ワームの発生やウイルスによる大量メール送信など、情報セキュリティ上、危険な事故が発生した場合は、監視業務及び情報セキュリティ管理支援業者と連携し、速やかに対応すること。

エ　ネットワーク型侵入検知に関する対応

不正アクセス監視機器を運用し、バリアセグメントを対象とする不正アクセスがあった場合、以下の対応を行うものとする。

(ｱ) 監視業務における不正アクセス監視機器からの警告を把握した場合は、速やかに担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者に連絡すること。

(ｲ) 監視業務において不正アクセス監視機器の停止及びサービス(プロセス)の停止が検知されたことを把握した場合は、担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者から提示された対処方針に基づき、対処すること。

(ｳ) 監視業務におけるインターネット接続用ファイアウォール監視と連携し、不正アクセスに関する対処を行うこと。

オ　その他

(ｱ) 問合せ対応及び情報提供

担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者からの本業務に関連する技術的な問合せについては、助言、対策の提案等具体的な対応を行うこと。

また、ネットワーク機器のバージョンアップやセキュリティホールに関連する情報を収集し、担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者に提供すること。

(ｲ) その他の対応

本業務に関連する既存機器類（ソフトウェアを含む。）の設定変更を行う場合には、事前に作業計画を提出の上、担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者の指示に従い実施すること。

5　運用業務管理者の業務

運用業務管理者は、運用業務要員の管理、各種報告書の作成、報告、担当部署との連絡窓口等、以下の業務を行うこと。

ただし、本業務以外の業務については、担当部署と協議の上で行うこと。

(1)　運用業務要員の管理（業務進捗管理、健康管理、時間外対応時の監督、緊急時の代替要員の確保等）
(2)　日次、月次報告の作成
(3)　時間外勤務の事前連絡
(4)　時間外勤務報告書の作成
(5)　担当部署との連絡窓口（障害発生時の窓口も兼ねるものとする。）
(6)　システム保守業者等との連絡・調整等
(7)　システム構成管理（設定値の変更管理）
(8)　備品、消耗品等の管理
(9)　情報セキュリティ管理（サーバ室入退室管理簿の管理等）
(10)　作業計画書、完了報告書等の作成
(11)　担当部署への技術的な支援、アドバイス等

Ⅴ　業務報告

1　日次報告

ア　システム稼働状況の報告

毎日（行政機関の休日を除く。）10時30分までに以下を確認し、担当部署へメールにて報告すること。

なお、行政機関の休日の翌日の報告は、行政機関の休日分の結果を含めて報告すること。

(ｱ)　当日９時30分時点の各種サーバ機器の稼働確認結果
(ｲ)　前日分のメールサーバ毎のメール件数
(ｳ)　前日分のWebアクセス件数
(ｴ)　直近のバックアップ取得の確認結果

イ　当日対応状況の報告

毎日（行政機関の休日を除く。）18時15分までを目途に以下を確認し、担当部署へメールにて報告すること。

ただし、(ｴ)及び(ｵ)については週１回の報告とする。

(ｱ)　当省職員からの問合せ内容及び対処結果(一覧表を作成すること。)
(ｲ)　常駐要員のサーバ室入退室時間
(ｳ)　作業毎の内容及び実施時間
(ｴ)　担当部署が指定するサーバの空ディスク容量
(ｵ)　LAN端末等管理機器貸与状況

2　月次報告

上記１及び以下について、月次運用管理業務報告書に取りまとめること。

(1)　障害復旧業務、障害保守業務等に関する作業
(2)　アクセスポリシー変更作業
(3)　コンフィグレーション変更作業
(4)　セキュリティレベル向上等のための運用改善の提案
(5)　当該月及び翌月分の運用スケジュール

3　年次報告

上記２について、年次運用管理業務報告書に取りまとめること。

4　障害復旧報告

障害復旧等の完了後の翌日（行政機関の休日を除く。）以内に、作業内容、対応内容等を記載した障害復旧報告書を担当部署へ提出すること。

Ⅵ　運用業務に関連する打合せへの出席

本省LANシステムの運用業務に係る担当部署及び他受注者との業務打合せ等について、担当部署の要請に応じて、打合せに出席すること。

Ⅶ　常駐要員の時間外勤務

常駐要員の時間外勤務については以下のとおりとする。

1　業務繁忙期（３月、４月、９月及び10月）及び緊急対応時等に時間外勤務を行う場合は担当部署の承認を得た上で行うこと。

なお、具体的な業務は、障害復旧業務、人事異動処理（繁忙期）、計画停電時のシステムの停止・起動等、ウイルス対応、不審メール及び不審な通信検知時の対応等情報セキュリティの確保等に関する業務とする。

2　時間外勤務を行ったときは、開始時間及び終了時間並びに作業内容を別紙３－２「時間外勤務報告書」により報告すること。

3　時間外勤務に係る料金は、月末に担当部署の確認を受けた別紙３－２「時間外勤務報告書」の作業時間に単価を乗じて得た金額をもって請求書を作成し、請求すること。

なお、月単位に１時間未満の端数を生じたときは、これを切り捨てて計算すること。

4　再請負先の保守員等については、時間外勤務を実施しても上記を適用しないこと。

別紙３－２

時間外勤務報告書

職名:

〇月分

氏名:

日	開始時間	終了時間	作業時間	作業内容
〇日	0:00	0:00	0:00	〇〇対応。
合計				

注:作業内容欄については、日報の内容と一致すること。

時間外業務料金　　円

運用管理者　　印

監督職員　　印

別紙４－１

監視業務の要件定義

Ⅰ　監視対象

監視対象は、バリアセグメント及び下記機器とする。

１　ファイアウォール（FortiGate-310B）２台

２　不正アクセス監視機器（Proventia GX4004CV2）１台

３　本省LANシステム監視対象サーバ等群（別紙４－２「監視対象一覧」参照）

Ⅱ　業務内容

１　監視業務全般

(1)　農林水産本省庁舎内及び庁舎外の双方から本省LANシステムを監視する機構を整備し、24時間365日監視を行うこと。

　また、監視機構が停止することが無いよう、24時間365日の有人監視を行うか又は監視機器の二重化等の冗長化対策を講じること。

　なお、監視において異常が検知された場合、受注者は、直ちに検知内容を把握できる機構を整備すること。

(2)　受注者は、上記(1)の監視において検知された異常に迅速に対応するための体制を整えること。

　また、監視において異常を検知した場合は、速やかに担当部署、情報セキュリティ管理支援業者、基幹システム保守業者等に検知内容等を連絡するなど、必要な対応を行うこと。

(3)　政府機関に対するサイバー攻撃の予告やサイバー攻撃の被害等があった場合は、監視体制を強化すること。

(4)　監視により、新たな脅威が発見された場合は、対処方法及び運用方法について、担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者に速やかに連絡すること。

(5)　監視ソフトウェアがバージョンアップした場合は、バージョンアップにより、追加されたルールを新規に追加すること。

(6)　担当部署、情報セキュリティ管理支援業者、基幹システム保守業者等からの電子メール、電話、FAX等による緊急連絡、質問事項及び相談事項には、速やかに対応すること。

２　ファイアウォール監視

インターネット接続用ファイアウォールの監視を行うこと。

(1)　担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者と協議の上、監視方法を決定し、ファイアウォールの監視を行うこと。

(2)　現行と同様の間隔でファイアウォールの死活監視を行い、ファイアウォール

の停止が検知された場合は、速やかに担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者に連絡すること。

なお、連絡方法については、別途、担当部署と協議すること。

(3)　現行と同様の間隔及び日次でファイアウォールサービスの起動確認を行うこと。

また、ファイアウォールサービスダウンが検知された場合は、対処方法及び運用方法について担当部署及び運用業務管理者に速やかに連絡すること。

(4)　現行と同様の間隔でファイアウォールのCPU使用率データを収集すること。

(5)　日次でファイアウォールのシステムファイルの改ざん監視を行うこと。

また、改ざんが検出された場合には、担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者に速やかに連絡すること。

(6)　ファイアウォールのログを受注者側で管理すること。

なお、ログは最低90日間保管すること。また、担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者の要請があった際には、即時に提供ができること。

(7)　ネットワーク型侵入検知と連携し不正アクセスに対する対処を行うこと。

3　ファイアウォール監視報告

ファイアウォール監視に関する以下の(1)～(4)を記載した「監視／侵入検知レポート」を日次で作成し、それらを月次ごとに集計したものを報告書として、月次報告会で担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者に報告すること。

なお、担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者が必要と認めた場合は、随時、報告会を実施し内容の説明を行うこと。

また、セキュリティレベル向上のため運用上の改善の必要が生じた際には随時提案を行い、担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者の承認を得た上で改善を行うこと。

(1)　ファイアウォール稼動状況、障害通知状況、稼動監視状況、アクセスポリシー変更結果、パッチ状況等の監視状況報告を行うこと。

(2)　アップダウンチェック、ファイアウォールモジュール動作監視、ファイアウォールポリシーロード監視、ファイアウォール機器のファイル改ざんの監視及びCPU使用率に関する報告を行うこと。

(3)　アクセスポリシー変更作業に関する報告を行うこと。

(4)　受信プロトコル利用状況、送信プロトコル利用状況、Dropイベント発生状況、上位内部メール送信先及び上位外部メール送信先に関する報告を行なうこと。

4　ネットワーク型侵入検知・防御

不正アクセス監視機器、バリアセグメントを対象とした不正アクセスの監視を行うこと。

(1)　担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者と協議の上、監視方法（監視点

の設定、パケットのロギング、コネクションの切断、担当部署及び運用支援業者への連絡方法等）を決定し、不正アクセスの監視を行うこと。

(2)　攻撃の種類単位ごとに詳細にルールを定義すること。

(3)　現行と同様の間隔で不正アクセス監視機器の死活監視を行うこと。

　また、不正アクセス監視機器の停止が検出された場合、対処方法及び運用方法について担当部署、情報セキュリティ管理支援業者及び運用業者管理者に、速やかに連絡すること。

(4)　現行と同様の間隔及び日次で不正アクセス監視サービス（プロセス）の起動確認を行うこと。

　また、不正アクセス監視サービス（プロセス）ダウンが検出された場合は、対処方法及び運用方法について、担当部署、情報セキュリティ管理支援業者及び運用業者管理者に速やかに連絡すること。

(5)　日次で擬似的なアタックを行い、不正アクセス監視機器が正常に動作しているか確認すること。

(6)　現行と同様の間隔で不正アクセス監視機器のCPU使用率データを収集すること。

(7)　運用状況に合わせてイベント監視ポリシーのチューニングを行うこと。

(8)　不正アクセス監視のログを受注者側で管理し、ログを最低90日間保管すること。また、担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者から要請があった場合は、速やかに提供すること。

(9)　ファイアウォール監視と連携し、不正アクセスに対する対処を行うこと。

(10) 不正アクセス防御装置で利用しているソフトウェアのバージョンアップ又はシグネチャの追加等があった場合に、追加等されたシグネチャの内容に応じて、不正アクセスレベル設定、防御設定等について、担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者に提案を行い、承認を得た上、設定変更作業を行うこと。

5　ネットワーク型侵入検知報告

　ネットワーク型侵入検知に関する報告を月次で行うこと。

　なお、Webサーバに対する攻撃があった場合は、攻撃日時、攻撃元、攻撃の種類、攻撃を受けたサーバ名称等の情報を担当部署に速やかに報告を行うほか、担当部署が必要と認めた場合、随時、報告会を開催し内容の説明を行うこと。

　また、情報セキュリティの強化のため、運用上の改善の必要が生じた場合は、随時、担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者に提案を行い、承認を得た上で改善を行うこと。

(1)　不正アクセスに関する通知日時、不正アクセス検出日時、イベント名の報告を行うこと。

(2)　検出した不正アクセスに関するイベント名、イベント発生日時、発信先IPアドレス・ポート番号、送信元IPアドレス、プロトコルの報告を行うこと。

(3)　検出した不正アクセスの傾向を報告すること。
(4)　アップダウンチェック、不正アクセス監視モジュール動作監視、不正アクセス監視コンフィグレーション管理、ディスク使用率、CPU使用率に関する報告を行うこと。
(5)　コンフィグレーション変更作業に関する報告を行うこと。
(6)　不正アクセスレベルの影響の大小を判断し速やかに対処を行うこと。
　なお、不正アクセスレベルの判断方法、対処方法に関しては担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者と協議し決定すること。

6　本省LANシステム監視対象サーバ等群の監視
　別紙４－２の「監視対象一覧」について、現行と同様の間隔で監視を行うものとする。
　なお、各サーバにおける監視時間間隔においては、別途、担当部署と協議すること。
　また、サーバの停止等が検出された場合は、速やかに担当部署及び運用業務管理者に連絡すること。
(1)　Webサーバ
　Ping及びサービスの死活監視を行うこと。
(2)　メールサーバ
　毎日、現行と同様の間隔（夜間、早朝）で、受注者側のメール環境と農林水産本省の全てのメールサーバの間でメール送受信テストを実施し、メールが遅滞なく送受信されることを監視すること。
(3)　ネットワーク機器及びその他サーバ
　Ping及びサービスの死活監視を行うこと。

7　監視機構
　当該監視機構の死活監視を行うこと。

8　日別ネットワーク型不正アクセス検知レポート
　不正アクセス監視機器へ導入しているネットワーク型不正アクセス検知用ソフトウェアの機能を使用し、攻撃レポートをメールにて翌日午前中までに報告すること。
　なお、攻撃レポートにおける対応は以下のとおりとする。
(1)　不正アクセス監視機器で収集した攻撃を集計し、攻撃内容を担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者へメールによる日次報告をする。
(2)　報告内容はサマリ情報と詳細情報とする。
　なお、サマリ情報は、検出された攻撃シグネチャの件数を危険レベル（高、中、低）で表示する。

(3)　詳細情報については検出された攻撃の詳細情報を危険度レベル（高、中、低）ごとに表示するとともに、名称、件数、時刻、送信元アドレス、宛先アドレスとポート、シグネチャごとの付加情報とする。

また、当該機能についてプログラムを開発する必要がある場合は、担当部署と協議し、受注者の責任及び負担で開発を行うこと。

Ⅲ　機器等導入に関する事項

1　ネットワーク型不正アクセス検知用ソフトウェア、機器類等の導入、運用等については、担当部署の指示に従うこと。

2　本業務に伴い、既存機器類に設定変更が生じる場合は、担当部署と事前に協議を行うこと。

また、既存機器類の設定作業の費用は受注者で負担すること。

3　監視は本省以外のセキュリティが確保されている建屋（監視センター）から監視用として専用線（本省と監視センター間）を整備し行うこととし、回線使用料は受注者が負担すること。

なお、当省環境に接続するに当たって必要な機材等についても受注者が用意し、その場合の費用は受注者で負担すること。

また、接続する際には暗号化、アクセス制御などのセキュリティ対策を実施すること。

4　シグネチャ別の対処方法等の具体的監視内容について提案を行い、担当部署と協議の上、サービス開始時までに不備の無い体制を確立すること。

Ⅳ　業務報告

1　月次報告

上記１及び以下について、月次運用管理業務報告書に取りまとめること。

(1)　ファイアウォール監視報告（稼働状況、障害通知状況、アクセスポリシー変更結果、パッチ状況、アップダウンチェック、稼動監視、CPU・メモリ使用率、アラートメッセージ・警告メッセージ確認、トラフィック状況確認）

(2)　ネットワーク型侵入検知報告（不正アクセス検知状況、その他詳細レポート）

(3)　ネットワーク機器及びその他サーバ監視報告

2　年次報告

上記１について、年次運用管理業務報告書に取りまとめること。

別紙４－２

監視対象一覧

	サーバ機器等名称	台数
Webサーバ	Webサーバ	2(4)
	Web(CGI用)サーバ	2
ノーツサーバ	ドミノメールサーバ	4
	ドミノSMTPサーバ	2
	ドミノ地方レプリケーション用サーバ	2
	ドミノDBサーバ	2
	ドミノライセンスサーバ	1
ネットワーク機器	センタースイッチ	1
	フロアスイッチ	21
	ルータ（国会連絡室用国会連絡室側）	1
その他サーバ	メール中継サーバ	2
	外部メールサーバ兼DNSサーバ	2
	メールフィルタサーバ	2
	外部Porxyサーバ	2
	霞が関Proxyサーバ	2
	内部Proxyサーバ	2
	ドメインコントローラーサーバ	4
	ディレクトリ情報統合管理システム	3
	ファイルサーバ	4
	プリントサーバ	12
	ファイルサーバ（国会連絡室、3研修所）	4
	リモートアクセスサーバ	4
	CMSサーバ	4
	LANシステム用バックアップサーバ	3
	双方向システム	1
	LANシステム用管理サーバ	1
	LANシステム用ログ管理サーバ	1
	LANシステム用情報採取サーバ	1
	証跡管理システムサーバ	7
	ウイルス対策ソフトウェア管理サーバ	2
	振る舞い検知型ウイルス対策ソフトウェアサーバ	1
	構成管理サーバ	2
	次世代ファイアウォール（出口対策）	2
	標的型攻撃検知・隔離機器	2
	負荷分散装置	2

注１：監視対象となるWebサーバの台数は２台となっているが、論理サーバ（ドメイン）は４台となっている。

２：監視対象の機器については、年度途中に変更となる場合もある。

別紙５－１

保守業務の要件定義

Ⅰ　概要

１　基幹システムのソフトウェア保守業務は、本省LANシステムの基幹システム保守業者が契約しているソフトウェアに係る予防保守、設定変更、ソフトウェア運用支援及び障害対応に係る一連の業務を行うものである。（詳細は別紙５－２「基幹システムのソフトウェア保守対象一覧」参照）。

２　各種サーバ、ネットワーク機器等のソフトウェア及びハードウェア保守業務は、本省LANシステムの①ネットワーク機器等、②構成管理システム、③リモートアクセスシステム、④ディレクトリ情報統合管理システムの機器及び業務アプリケーション、⑤証跡管理システム、⑥ウイルス対策ソフトウェア管理システムに係る予防保守、設定変更、ソフトウェア運用支援及び障害対応に係る一連の業務を行うものである。（詳細は別紙５－３「各種システム、ネットワーク機器等の保守対象一覧」参照）。

Ⅱ　業務内容

１　ソフトウェアの予防保守

(1)　予防保守

ア　本省LANシステムのセキュリティを高めるため、保守対象のソフトウェアに関して公開される脆弱性情報、修正モジュール及び最新バージョンの情報を収集し、本省LANシステムの機能を維持する上での必要性及び影響を担当部署に報告すること。

また、担当部署が必要と認める修正モジュールを適用すること。

なお、適用に当たっては、事前に検証環境を構築するなどして十分な調査及び検証を行うこと。

イ　メジャーバージョンアップは、予防保守の対象外とするが、FortiGate-310B、FortiManager 400B、Tripwire Enterprise Server 8.0 Universal版、Tripwire Enterprise Server 8.0 Universal版 年間サポート＆メンテナンス、Tripwire Enterprise FS Plus 8.0 Universal版1-4P(1-9)、Tripwire Enterprise FS Plus 8.0 Universal版1-4P(1-9) 年間サポート＆メンテナンスについては、本業務の契約期間中、ソフトウェアの予防保守に必要なベンダーサポートを継続するためのメジャーバージョンアップを行うこと。

なお、メジャーバージョンアップを行うに当たっては、調査、計画、テスト、実施スケジュール等を提案し、担当部署と協議の上で実施すること。

(2)　OSホットフィックス

定期及び非定期に公開されるOSホットフィックスの情報を収集し、担当部署に毎月報告を行うとともに、担当部署が必要と認めたOSホットフィックスを定期的に適用すること。

なお、調査を行う必要があるOSホットフィックスについては、事前に検証環境を構築するなどして十分な調査及び検証を行うこと。

2　ハードウェアの予防保守

(1)　別紙５－３「各種システム、ネットワーク機器等の保守対象一覧」の機器等について、稼働を良好に維持するため、定期点検を実施すること。

ア　外装の清掃

イ　ファンの点検

ウ　コネクタ、端子等の接続及び配線点検

エ　各種メディアドライブの点検・清掃

オ　通気孔部分の点検及び清掃

カ　異常音、異臭の点検及び確認

(2)　定期点検は、担当部署が別途指定する時期に年１回行い、原則としてネットワークを停止することなく計画し、注意を払い実施すること。

(3)　定期点検の実施に当たっては、定期点検予定日の３週間（行政機関の休日を除く。）前までに定期点検作業計画書を担当部署に提出し、承認を得ること。

(4)　作業完了後５日（行政機関の休日を除く。）以内に定期点検完了報告書を担当部署に提出し、承認を得ること。

3　ハードウェアの保守

(1)　別紙５－３「各種システム、ネットワーク機器等の保守対象一覧」の機器等について製造元と保守契約を締結し、部品の交換が必要な場合には、当該保守契約に基づいて対応することとし、併せて担当部署に連絡すること。

ただし、当省の責に帰すべき事由又は天災地変等で当省及び受注者のいずれの責にも帰しがたい事由により発生した障害による部品購入費等については、別途発注者が負担することとする。

(2)　別紙５－３「各種システム、ネットワーク機器等の保守対象一覧」の５のディレクトリ情報バックアップサーバに対し、バックアップ作業を毎月行うこと。

なお、バックアップデータについては、受注者が準備・負担する外部メディア（LTOテープ（1.5TB））での世代管理を実施すること。

また、平成28年３月31日時点における３世代分は担当部署に提供し、それを除く外部メディアは受注者の責任と負担により廃棄処分を行うこと。

4　設定変更

(1)　システム稼働確認

契約期間中に月１回、以下の作業を実施すること。

ア　仮想化サーバの稼働状況を確認し、必要に応じてリソース（物理メモリ、CPU、ディスク使用量等）割当ての変更及び仮想化サーバ切替先の変更方法を検討し、担当部署と協議の上、安定的なシステム運用のための対策を実施すること。

なお、仮想化サーバは、VMWare vSphere 4.1（VMWare製）及びSigmaSystemCenter（日本電気株式会社製）が連携して運用されている。

イ　バックアップソフトウェアログ等からバックアップ所要時間を確認し、必要に応じて本省LANシステムの要件に合わせてバックアップジョブ実行スケジュール等の変更方法を検討し、担当部署と協議の上、安定的なシステム運用のための対策を実施すること。

ウ　グループウェアクライアントソフトウェアのレスポンスを確認し、レスポンスが著しく低下している場合には、必要な対策について検討し、担当部署に提案の上、対処すること。その際は、地方組織等との連携を考慮した提案を行うこと。

(2)　機器設定変更

セキュリティ確保の観点等から、以下の機器に係る設定について、変更が必要と担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者が判断する事象が発生した場合、担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者からの要請に応じ、設定変更を実施すること。

なお、設定手順書等で変更可能な簡易な設定変更は運用業務において実施するため、照会対応の支援を適切に実施すること。

ア　ファイアウォール

イ　プロキシサーバ

ウ　DNSサーバ

エ　メールフィルタリングサーバ

オ　IPS

(3)　ソフトウェア設定変更

ア　本省LANシステムに関係する機器等の追加があった場合、影響を調査し、必要に応じて、ソフトウェアの設定（パラメータ、設定ファイル等）の変更について、担当部署に提案し、設定変更を実施すること。

イ　担当部署の要請に応じて、ソフトウェアの設定（パラメータ、設定ファイル等）変更による影響を調査し、担当部署に提案した上で、設定変更を実施すること。

５　ソフトウェア運用支援

(1)　問合せ対応

ア　本省LANシステムで利用しているソフトウェアの動作に関して、担当部署からの問合せを受けること。

なお、問合せに対し、質問の場合は回答し、障害や不具合の場合は原因の特定を行うこと。

イ　受付けは電話及びメールで行い、メールについては専用のメーリングリストを用意すること。

ウ　問合せ対応履歴を管理し、担当部署に毎月報告すること。

エ　本省LANシステムの追加機能や拡張等の担当部署の要望等に関する問合せに誠実に対応すること。

オ　障害等の重要な内容については、対応状況の報告を随時行うこと。

(2)　ソフトウェアサポート期限情報調査

本業務の保守対象である各ソフトウェアのバージョンに関して、サポート期限切れの情報がないかを毎月調査し、担当部署に報告すること。

(3)　セキュリティ対応

別途調達して実施する「農林水産省情報セキュリティ監査等に関する業務」において指摘された事項について、担当部署から調査の依頼があった場合には対応すること。監査結果については改善策等を記載した報告書を作成して担当部署に提出すること。

また、設定変更の必要が生じた場合には対応するとともに、設定変更作業は、以下の項目を考慮して、担当部署の承認を得ること。

ア　設定事項

イ　ユーザへの影響

(4)　証跡管理システムに係る年間保守（３か年分）のライセンス

別紙５－３「各種システム、ネットワーク機器等の保守対象一覧」の４に記載の証跡管理ソフトウェア（LanScope cat6）の統合マネージャ（１式）及び標準パッケージクライアント（6,000式分)、デバイスキャットクライアント（6,000式)、PC遮断キャットセグメント（23式）の年間保守（３か年分）のライセンスを更新し、その費用を本調達に含めること。

(5)　業務アプリケーション

別紙５－３「各種システム、ネットワーク機器等の保守対象一覧」の５に記載の業務アプリケーションについて、システム障害等、サービスを中断又は低下させる事象が発生した場合は、原因分析、障害切り分けを実施すること。また、解決と復旧に向けた対応策について、担当部署に提案すること。

6　障害対応

(1)　障害復旧

ア　運用業務における障害の切り分け及び復旧作業に伴い、ソフトウェアに係る復旧、原因調査対応を行うこと。

また、復旧に必要な技術支援を行うこと。

イ　基幹システムのソフトウェアに係る復旧、原因調査支援、技術支援については、基幹システム保守業者に確認を行い、確証を取ること。

ウ　障害復旧の対応後は、作業内容（原因及び対応等）を記載した障害復旧報告書を障害復旧後の翌日（行政機関の休日を除く。）までに担当部署に提出すること。

なお、障害復旧までに時間を要する障害対応については、適宜、担当部署に進捗状況を報告すること。

(2)　原因分析及び改善報告

ア　担当部署の依頼に基づき、障害の状況について調査を行い、再現試験も含めた障害の原因について調査を行うこと。基幹システムのソフトウェアについては、その際、必要に応じて基幹システム保守業者へ障害解決方法について問合せを実施すること。

イ　基幹システム保守業者への問合せの過程で、サーバの情報を取得する必要がある場合は担当部署に情報取得の承認を得ること。

(3)　緊急会議対応

障害発生時には必要に応じて緊急の会議を開催すること。

(4)　関連機関との連携

ア　本省LANシステムのグループウェアサーバは、地方農政局、北海道農政事務所、植物防疫（事務）所、動物検疫所、動物医薬品検査所、国営土地改良事業所等及び漁業調整事務所（以下「地方組織等」という。）のグループウェアサーバと連携することから、本省LANシステムが起因して発生した問題については、地方組織等への影響を調査し、担当部署と協議の上、適切な対応を行うこと。また、必要に応じて地方組織等のLANシステム保守業者（契約締結後、別途提示する。）と連携して対応を行うこと。

イ　本省のグループウェアサーバは、地方組織等のシステムとの連携において中心的な役割を担っていることから、地方組織等で発生した障害についても、不具合の伝播を防ぐなどの対応が必要な場合がある。その際には、地方組織等のドメイン管理・保守業者（契約締結後、別途提示する。）と連携して必要な措置を行うこと。

7　本業務に係る作業全般

(1)　本業務における調査及び保守作業計画書の作成

ア　本業務の実施に当たっては、本省、連携する全ての地方組織等への影響範囲、影響時間を事前に全て調査した上で、影響が少ない方法で作業を実施すること。

イ　作業においては、作業予定日５日（行政機関の休日を除く。）前までに保守作業計画書を作成し、担当部署に提示の上、承認を得て作業を実施するこ

と。

なお、緊急的な障害復旧作業については、担当部署の指示に従い、作業予定日１日（行政機関の休日を含む。）前までに保守作業計画書を作成し、担当部署に提示の上、承認を得て作業を実施すること。

なお、必要に応じて、予め基幹システム保守業者と調整・連携すること。

ウ　影響範囲が広範囲に渡る場合には、基幹システム保守業者に加え、各地方農政局行政情報システムの保守業者に確認の上、図などを用いた資料を用意して担当部署に詳細を説明すること。

(ｱ)　作業内容

(ｲ)　作業者

(ｳ)　作業タイムスケジュール（システム停止時間が確認できるもの）

(ｴ)　作業の役割分担（他受注者の関連も含む。）

(ｵ)　本省内職員業務への影響及び対策

(ｶ)　地方組織等業務への影響及び対策

(2)　進捗管理

保守作業計画書に基づき、各作業の進捗管理を行うこと。

ア　保守作業進捗管理表（予定・実績を含む。）を作成して進捗管理を行い、作業完了までの間、毎日（行政機関の休日を除く。）17時までに保守作業進捗管理表を担当部署に提出すること。

イ　保守作業計画書から遅れが生じた場合は、原因を調査し、要員の追加、担当者変更等の体制の見直しを含む改善策を速やかに提示し、担当部署の承認を得た上で、対策を実施すること。

(3)　インシデント管理

作業に当たっては、インシデント管理を行い、対応の完了及び未完了が分かるよう対応履歴を記録として整理し、完了した場合は担当部署の承認を得ること。

(4)　課題管理

本業務遂行上、様々な局面で発生する各種課題について、課題の認識、対策の検討、解決及び報告のプロセスを明確にすること。

ア　課題管理に当たっては、課題内容、影響度、優先度、発生日、担当者、対応策、対応状況、対応結果、解決日などの内容を一元管理すること。これら以外に必要と考えられる項目についても、管理すること。

イ　担当部署と状況を共有するために、起票、検討、対応、及び承認といった一連のワークフローを意識した管理プロセスを確立すること。

ウ　各作業の進捗状況を担当部署へ毎月報告を行うこと。

エ　積極的に課題の早期発見に努め、迅速にその解決に取り組むこと。

オ　重大な課題が発生した場合には、速やかに担当部署に報告し、対応策について協議すること。

カ　上記に示した管理手法以外についても、有効と考えられる手段については積極的に提案し、担当部署の承認の上、当該管理手法を用いた管理を行うこと。

(5)　ドキュメント管理

作業に係る設定変更を行った場合は、担当部署が保有する設計書に速やかに反映し、設定変更後５日（行政機関の休日を除く。）以内に担当部署へ修正した設計書を提出するとともに承認を得ること。

なお、対応実績及び予定は、ドキュメント管理一覧として整理すること。

(6)　貸し出しデータ管理

障害調査、不具合調査、拡張の調査等で、担当部署からシステム、ログ及びその他のデータの借用を行う場合には、台帳を作成して管理するとともに、データの状況（調査中、返却済み、消去済み等）について毎月担当部署に報告すること。

８　業務報告

(1)　月次報告

以下について、月次運用管理業務報告書に取りまとめること。

ア　１ヶ月間の作業報告

(ｱ)　ソフトウェアの予防保守に関する作業（ソフトウェア修正モジュール及びOSホットフィックスの公開状況、適用状況）

(ｲ)　設定変更に関する作業（システム稼働確認結果、機器設定変更、ソフトウェア設定変更）

(ｳ)　ソフトウェア運用支援に関する作業（問合せ対応に関する進捗内容、ソフトウェアサポート期限情報調査結果、セキュリティ対応状況）

(ｴ)　障害対応に関する作業（障害対応に関する進捗内容）

イ　インシデント管理一覧

ウ　ドキュメント管理一覧

エ　貸し出しデータの確認

オ　現状の課題

カ　翌月の作業スケジュール

(2)　年次報告

上記アについて、年次運用管理業務報告書に取りまとめること。

Ⅲ　前提条件

１　本省LANシステムは、農林水産省内において、情報共有のための基幹システムとして運用しているため、作業を実施する場合においては、業務停止等の影響を与えないように十分留意し、必ず担当部署の立会いの下に行うこと。

なお、本業務遂行に当たり、基幹システム保守業者及び他受注者と密接な連携を図るとともに、設定変更等が必要な場合は、事前に十分な打ち合わせを実施した上で、受注者の責任により協議及び調整を図りながら円滑に行うこと。

2　農林水産省で稼働している既存の本省LANシステム及び他システムの運用を停止させることなく作業を行なうこと。

ただし、やむを得ず一時的に停止する場合は、担当部署と協議の上、その指示に従うこと。

3　環境設定、障害対応等においては、本省LANシステム保守業者と連携を行い適切な対応をするとともに、設定に必要な打ち合わせは、担当部署の許可を得た上で実施すること。

なお、連絡先については、契約締結後に通知する。

4　本業務の履行に当たり必要となるソフトウェア等が生じた場合は、担当部署の承認を得た上で、受注者の責任で用意すること。

なお、ソフトウェア等は社会的に広く稼動実績があり、既存セキュリティホールに対する対策がとられているものを用いるとともに、必要なライセンス数を用意すること。

5　次に示す調整作業、動作確認作業については、受注者が担当部署の指示のもと実施すること。

(1)　現有資産の稼働環境の調整とその正常動作の確認。

(2)　本仕様を満たすために必要となる調整作業の全て。

なお、当該業務に必要な調整作業等に費用が発生する場合は、これを受注者が負担すること。

6　本業務実施に当たり、特に記述の無い限り、費用は契約金額に含まれるものとする。

7　ハードウェア及びソフトウェアのベンダとの間でサポート契約の締結について、締結後、速やかに業者との契約書の写しを担当部署に提出すること。

別紙５－２

ソフトウェア保守対象一覧

1. SIGMABLADE①－1

No	製品名	型番	数量
仮想化サーバ			
1	VMware vSphere 5 Standard for 1 processor(4年間保守付き)	UL1610-H21BV	2
2	Linux サービスセット Red Hat Enterprise Linux -EX- (仮想環境4 ゲスト)(1-2 ソケット)(1 年)	ULA4300-H004H	1
3	PPSupportPack(Red Hat Enterprise Linux -EX- 仮想環境4 ゲスト 1-2 ソケット)(サービスセット/1年)	ULH1S-4300-044	3
4	ESMPRO/ServerAgent for VMware	UL1032-102	1
グループウェアサーバ(メール用) ①			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
グループウェアサーバ(データベース用) ①			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
グループウェアサーバ(SMTPサーバ) ①			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
グループウェアサーバ(ライセンス管理用)			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1

2. SIGMABLADE①－2

No	製品名	型番	数量
仮想化サーバ			
1	VMware vSphere 5 Standard for 1 processor(4年間保守付き)	UL1610-H21BV	2
2	Linux サービスセット Red Hat Enterprise Linux -EX- (仮想環境4 ゲスト)(1-2 ソケット)(1 年)	ULA4300-H004H	1
3	PPSupportPack(Red Hat Enterprise Linux -EX- 仮想環境4 ゲスト 1-2 ソケット)(サービスセット/1年)	ULH1S-4300-044	3
4	ESMPRO/ServerAgent for VMware	UL1032-102	1
グループウェアサーバ(メール用) ②			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1

グループウェアサーバ(地方レプリケーション用) ①			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
Mail中継(DNS)サーバ ①			
1	InterScan VirusWall Enterprise Edition Plus (新規/1年)28000ライセンス	-	28,000
2	InterScan VirusWall Enterprise Edition Plus (更新/3年)28000ライセンス	-	28,000
3	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
4	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
フィルタリングサーバ①			
1	GUARDIANWALL for Linux Standardモデル (ユーザ数無制限)	UW2S00-01008	1
2	GUARDIANWALL for Linux Standardモデル ユーザ数無制限1年間保守	UW2S00-H10080	4
3	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
4	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1

3. SIGMABLADE①－3

No	製品名	型番	数量
仮想化サーバ			
1	VMware vSphere 5 Standard for 1 processor(4年間保守付き)	UL1610-H21BV	2
2	ESMPRO/ServerAgent for VMware	UL1032-102	1
3	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	7
プリンタサーバ			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Windows VM (1ノードライセンス)	UL1397-461	6
ドメインコントローラ ①			
	購入ソフトウェアなし		

4. SIGMABLADE①－4

No	製品名	型番	数量
仮想化サーバ			
1	VMware vSphere 5 Standard for 1 processor(4年間保守付き)	UL1610-H21BV	2
2	ESMPRO/ServerAgent for VMware	UL1032-102	1
3	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	3

ログ管理サーバ			
1	PP・サポートサービス（SI仕入版 SQL Server 2008 R2 Standard Edition 1プロセッサライセンス）	ULSVS02-302S	1
2	WebSAM LogCollector ログ解析ビューア R3.3	UL1169-801	2
3	WebSAM LogCollector マネージャ for Windows R3.3	UL1169-802	1
4	WebSAM LogCollector エージェント for Windows R3.3 基本セット	UL1169-803	4
5	WebSAM LogCollector エージェント for Windows R3.3 5サーバライセンス	UL1169-814	1
6	WebSAM LogCollector エージェント for Windows R3.3 20サーバライセンス	UL1169-824	1
7	WebSAM LogCollector Database Option R1.3	UL1169-805	1
8	WebSAM LogCollector Agentless Option R1.1 基本セット	UL1169-806	3
9	WebSAM LogCollector Agentless Option R1.1 20サーバライセンス	UL1169-827	2
10	WebSAM LogCollector エージェント for Linux R3.3 基本セット	UL4169-501	3
11	WebSAM LogCollector エージェント for Linux R3.3 20サーバライセンス	UL4169-521	1
情報採取サーバ（IPSサーバ用）			
	購入ソフトウェアなし		
ドメインコントローラ ②			
	購入ソフトウェアなし		

5. SIGMABLADE①－6

No	製品名	型番	数量
ファイルサーバ ①			
1	CLUSTERPRO X 3.0 for Windows（8CPUライセンス）	UL1276-432	1
2	PPSupportPack(Windows Storage Server 2008)	ULH1S-0000-047	4

6. SIGMABLADE①－7

No	製品名	型番	数量
ファイルサーバ ②			
1	PPSupportPack(Windows Storage Server 2008)	ULH1S-0000-047	4

7. SIGMABLADE②－1

No	製品名	型番	数量
仮想化サーバ			
1	VMware vSphere 5 Standard for 1 processor（4年間保守付き）	UL1610-H21BV	2
2	Linux サービスセット Red Hat Enterprise Linux -EX- (仮想環境4 ゲスト)(1-2 ソケット)(1 年)	ULA4300-H004H	1
3	PPSupportPack(Red Hat Enterprise Linux -EX- 仮想環境4 ゲスト 1-2 ソケット)(サービスセット/1年)	ULH1S-4300-044	3
4	ESMPRO/ServerAgent for VMware	UL1032-102	1

グループウェアサーバ(メール用) ③			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
グループウェアサーバ(データベース用) ②			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
グループウェアサーバ(SMTPサーバ) ②			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1

8. SIGMABLADE②－2

No	製品名	型番	数量
仮想化サーバ			
1	VMware vSphere 5 Standard for 1 processor(4年間保守付き)	UL1610-H21BV	2
2	Linux サービスセット Red Hat Enterprise Linux -EX- (仮想環境4 ゲスト)(1-2 ソケット)(1 年)	ULA4300-H004H	1
3	PPSupportPack(Red Hat Enterprise Linux -EX- 仮想環境4 ゲスト 1-2 ソケット)(サービスセット/1年)	ULH1S-4300-044	3
4	ESMPRO/ServerAgent for VMware	UL1032-102	1
グループウェアサーバ(メール用) ④			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
グループウェアサーバ(地方レプリケーション用) ②			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
Mail中継(DNS)サーバ ②			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
フィルタリングサーバ②			
1	GUARDIANWALL for Linux Standardモデル (ユーザ数無制限) 追加ライセンス	UW2S01-01008	1
2	GUARDIANWALL for Linux Standardモデル ユーザ数無制限1年間保守	UW2S00-H10080	4
3	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
4	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1

9. SIGMABLADE②－3

No	製品名	型番	数量
仮想化サーバ			
1	VMware vSphere 5 Standard for 1 processor（4年間保守付き）	UL1610-H21BV	2
2	Linux サービスセット Red Hat Enterprise Linux -EX- (仮想環境4 ゲスト)(1-2 ソケット)(1 年)	ULA4300-H004H	1
3	PPSupportPack(Red Hat Enterprise Linux -EX- 仮想環境4 ゲスト 1-2 ソケット)(サービスセット/1年)	ULH1S-4300-044	3
4	ESMPRO/ServerAgent for VMware	UL1032-102	1
5	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	1
保守機（予備サーバ上で動作させる評価目的サーバ。Windows×1台とLinux×1台分）			
1	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1

10. SIGMABLADE②－4

No	製品名	型番	数量
仮想化サーバ			
1	VMware vSphere 5 Standard for 1 processor（4年間保守付き）	UL1610-H21BV	2
2	ESMPRO/ServerAgent for VMware	UL1032-102	1
3	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	7
プリンタサーバ			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Windows VM (1ノードライセンス)	UL1397-461	6
ドメインコントローラ ③			

11. SIGMABLADE2－6

No	製品名	型番	数量
ファイルサーバ ③			
1	PPSupportPack(Windows Storage Server 2008)	ULH1S-0000-047	1

12. SIGMABLADE2－7

No	製品名	型番	数量
ファイルサーバ ④			
1	PPSupportPack(Windows Storage Server 2008)	ULH1S-0000-047	1

13. SIGMABLADE①－5

No	製品名	型番	数量
仮想化サーバ			
1	VMware vSphere 5 Standard for 1 processor(4年間保守付き)	UL1610-H21BV	2
2	Linux サービスセット Red Hat Enterprise Linux -EX- (仮想環境4 ゲスト)(1-2 ソケット)(1 年)	ULA4300-H004H	1
3	PPSupportPack(Red Hat Enterprise Linux -EX- 仮想環境4 ゲスト 1-2 ソケット)(サービスセット/1年)	ULH1S-4300-044	3
4	ESMPRO/ServerAgent for VMware	UL1032-102	1
Webサーバ ①			
1	Apache 拡張サービス Linux版	ULSV27-005H	1
2	CLUSTERPRO X 3.0 for Linux VM(2ノードライセンス)	UL4276-472	1
3	CLUSTERPRO X Internet Server Agent 3.0 for Linux (2ノードライセンス)	UL4276-417	1
4	CLUSTERPRO X File Server Agent 3.0for Linux (2ノードライセンス)	UL4276-419	1
5	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
6	Tripwire Enterprise Server 8.0 Universal版	-	1
7	Tripwire Enterprise Server 8.0 Universal版 年間サポート&メンテナンス	-	3
8	Tripwire Enterprise FS Plus 8.0Universal版1-4P(1-9)	-	1
9	Tripwire Enterprise FS Plus 8.0Universal版1-4P(1-9) 年間サポート&メンテナンス	-	3
10	InfoCage SiteShell Ver1.5 (2サーバ)	UW2T00-N2LA00	1
11	InfoCage SiteShell 年間保守 (2サーバ)	UW2T00-H1HA10	4
Webサーバ(CGI用) ①			
1	Apache 拡張サービス Linux版	ULSV27-005H	1
2	CLUSTERPRO X 3.0 for Linux VM(2ノードライセンス)	UL4276-472	1
3	CLUSTERPRO X Internet Server Agent 3.0 for Linux (2ノードライセンス)	UL4276-417	1
4	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
5	Tripwire Enterprise FS Plus 8.0Universal版1-4P(1-9)	-	1
6	Tripwire Enterprise FS Plus 8.0Universal版1-4P(1-9) 年間サポート&メンテナンス	-	3
7	InfoCage SiteShell Ver1.5 (追加2サーバ)	UW2T00-N2LA20	1
8	InfoCage SiteShell 年間保守 (追加2サーバ)	UW2T00-H1HA60	4
外部Proxyサーバ ①			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1

14. SIGMABLADE②－5

No	製品名	型番	数量
仮想化サーバ			
1	VMware vSphere 5 Standard for 1 processor(4年間保守付き)	UL1610-H21BV	2
2	Linux サービスセット Red Hat Enterprise Linux -EX- (仮想環境4 ゲスト)(1-2 ソケット)(1 年)	ULA4300-H004H	1
3	PPSupportPack(Red Hat Enterprise Linux -EX- 仮想環境4 ゲスト 1-2 ソケット)(サービスセット/1年)	ULH1S-4300-044	3
4	ESMPRO/ServerAgent for VMware	UL1032-102	1
Webサーバ ②			
1	Apache 拡張サービス Linux版	ULSV27-005H	1
2	Tripwire Enterprise FS Plus 8.0Universal版1-4P(1-9)	-	1
3	Tripwire Enterprise FS Plus 8.0Universal版1-4P(1-9) 年間サポート&メンテナンス	-	3
4	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
Webサーバ(CGI用) ②			
1	Apache 拡張サービス Linux版	ULSV27-005H	1
2	Tripwire Enterprise FS Plus 8.0Universal版1-4P(1-9)	-	1
3	Tripwire Enterprise FS Plus 8.0Universal版1-4P(1-9) 年間サポート&メンテナンス	-	3
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
外部Proxyサーバ ②			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1

15. Windows用バックアップサーバ

No	製品名	型番	数量
1	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	1
2	NetBackup Enterprise Server v7.1 for Windows Tier 1	UL1086-912	1
3	NetBackup Standard Client v7.1	UL1086-915	3
4	NetBackup Enterprise Client v7.1 for Windows/Linux Tier 1	UL1086-90HB	1
5	NetBackup Library Based Tape Drive v7.1	UL1086-909	2

16. Linux用バックアップサーバ

No	製品名	型番	数量
1	Linuxサービスセット Red Hat Enterprise Linux -EX- (v.5)(EM64T)(1-2ソケット)(1年)	ULA4300-H364H	1
2	PPSupportPack(Red Hat Enterprise Linux -EX- v.5 1-2ソケット) (サービスセット/1年)	ULH1S-4300-057	3
3	NetBackup Server v7.1 for Linux Tier 1	UL4286-912	1
4	NetBackup Standard Client v7.1	UL4286-915	1
5	NetBackup Library Based Tape Drive v7.1	UL4286-909	2
6	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1

17. ドメインコントローラサーバ

No	製品名	型番	数量
1	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	1

18. 管理サーバ

No	製品名	型番	数量
1	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	1
2	PP・サポートサービス(SI仕入版 SQL Server 2008 R2 Standard Edition 1プロセッサライセンス)	ULSVS02-302S	2
3	SigmaSystemCenter 3.0 Standard Edition	UL1251-60C	1
4	SigmaSystemCenter 3.0 仮想サーバ管理オプション	UL1251-60N	1
5	SigmaSystemCenter 3.0 ターゲットライセンス(1)	UL1251-60K	2
6	SigmaSystemCenter 3.0 ターゲットライセンス(5)	UL1251-61K	1
7	SigmaSystemCenter 3.0 VMホスト ソケット ライセンス(10)	UL1251-63U	2
8	SigmaSystemCenter/電源管理基本パック Ver.2.1	UL1282-201	1
9	SigmaSystemCenter/電源管理基本パック Ver.2.1 1サーバ追加ライセンス	UL1282-202	3
10	SigmaSystemCenter/電源管理基本パック Ver.2.1 10サーバ追加ライセンス	UL1282-212	1
11	ESMPRO/AC Enterprise マルチサーバオプション Ver3.0 (Linux版)1ライセンス	UL4008-001	2
12	ESMPRO/AC Enterprise マルチサーバオプション Ver3.0 (Linux版)4ライセンス	UL4008-002	1
13	ESMPRO/ACBlade マルチサーバオプション Ver4.0 1ライセンス	UL1046-105	4
14	VMware vCenter Server 5 Standard(4年間保守付き)	UL1610-H21DA	1
15	WebSAM AlertManager Ver4.1	UL1032-A03	1
16	WebSAM NetvisorPro V 5.0(250ノード版)	UL1444-511	1
17	WebSAM SystemManager Manager(1ライセンス) for Win/Linux Ver5.5	UL1384-402	1
18	WebSAM SystemManager Agent(1ライセンス) for Win/Linux Ver5.5	UL1384-421	3
19	WebSAM SystemManager Agent(5ライセンス) for Win/Linux Ver5.5	UL1384-401	1
20	WebSAM SystemManager Agent(20ライセンス) for Win/Linux Ver5.5	UL1384-411	2
21	WebSAM JobCenter MG (IA32, x86-64) R12.10	UL1256-501	1
22	WebSAM JobCenter SV(T0) R12.10	UL1256-502	17
23	WebSAM JobCenter CJC Option R12.10	UL1256-504	4
24	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 (2CPUライセンス)	UL1397-411	1

19. インストール媒体など

No	製品名	型番	数量
1	WebSAM Media 2011/06 Ver9.1	UL1382-C01	1
2	WebSAM JobCenter Media R12.10	UL1256-507	1
3	Linux メディアキット(Red Hat Enterprise Linux 5.4 版)	ULA4300-910	1
4	ESMPRO/AutomaticRunningController CD 1.1	UL1046-108	1
5	CLUSTERPRO X CD 3.0	UL1276-401	1
6	NetBackup v7.1 for Windows Documentation Kit (Jpn)	UL9086-91AM	1
7	NetBackup v7.1 DVD Media Kit (Jpn)	UL1086-913	1
8	NetBackup v7.1 for UNIX and Linux Documentation Kit (Jpn)	UL4086-91X	1
9	NetBackup v7.1 DVD Media Kit (Jpn)	UL4086-913	1

20. その他ライセンス

No	製品名	型番	数量
1	CoreCAL ALNG LicSAPk MVL DeviceCAL	-	5,500
2	Windows Server DataCenter ALNG LicSAPk MVL 1Processor	-	8
3	Windows ServerStandard ALNG LicSAPk MVL	-	7
4	SQLServer Standard ALNG LicSAPk MVL 1Processor	-	3
5	LOTUS DOMINO ENTERPRISE PROCESSOR VALUE UNIT (PVU)継続SS&S	-	1,820
6	LOTUS DOMINO ENTERPRISE CLIENT ACCESS LICENSE AUTHORIZED USER継続SS&S	-	5,500

21. 管理用端末

No	製品名	型番	数量
	購入ソフトウェアなし		

22. ファイルサーバ(農林水産研修所)

No	製品名	型番	数量
1	CA ARCserve Backup r15 for Windows - Japanese	UL1004-G10	1
2	CA ARCserve Backup r15 for Windows Agent for Open Files - Japanese	UL1007-G09	1
3	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	1
4	PowerChute Business Edition v.9.0.1	UL1057-602	1

23. ファイルサーバ（農林水産研修所つくば館）

No	製品名	型番	数量
1	CA ARCserve Backup r15 for Windows - Japanese	UL1004-G10	1
2	CA ARCserve Backup r15 for Windows Agent for Open Files - Japanese	UL1007-G09	1
3	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	1
4	PowerChute Business Edition v.9.0.1	UL1057-602	1

24. ファイルサーバ（農林水産研修所つくば館水戸ほ場）

No	製品名	型番	数量
1	CA ARCserve Backup r15 for Windows - Japanese	UL1004-G10	1
2	CA ARCserve Backup r15 for Windows Agent for Open Files - Japanese	UL1007-G09	1
3	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	1
4	PowerChute Business Edition v.9.0.1	UL1057-602	1

25. ファイルサーバ（国会連絡用）

No	製品名	型番	数量
1	CA ARCserve Backup r15 for Windows - Japanese	UL1004-G10	1
2	CA ARCserve Backup r15 for Windows Agent for Open Files - Japanese	UL1007-G09	1
3	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	1
4	PowerChute Business Edition v.9.0.1	UL1057-602	1

別紙５－３

各種システム、ネットワーク機器等の保守対象一覧

１　ネットワーク機器等

		名称	型番	台数（数量）	設置場所	納入業者	納入年度（平成）	備考
ギガビットレイヤL3スイッチ	ハードウェア	Catalyst6504-E	Catalyst6504-E	2	農林水産省本省 東京都千代田区霞が関１－２－１	NTTコミュニケーションズ	20年度	
		Catalyst3750E-48TD-E	Catalyst3750E-48TD-E	2				
		Catalyst6504-E用10Gbpsモジュール	X2-10GB-CX4	2	同上	NTTコミュニケーションズ	23年度	
ギガビットレイヤL2スイッチ		Catalyst3560E-24TD-S	Catalyst3560E-24TD-S	16	同上	NTTコミュニケーションズ	20年度	
		Catalyst3560E-24TD-S	Catalyst3560E-24TD-S	6	同上	三井情報	21年度	
ギガビットスイッチ		Catalyst3750G-24PS-E-SSH	Catalyst3750G-24PS-E-SSH	5	同上	日本電気	17年度	
		Catalyst3750G-48PS-E-SSH	Catalyst3750G-48PS-E-SSH	2				
ギガビットスイッチ		Catalyst3750G-24TS-S1U-SSH	Catalyst3750G-24TS-S1U-SSH	2	同上	NTT東日本 東京中央	18年度	
無停電電源装置		FU-75AⅢ-010-F	FU-75AⅢ-010-F	1	同上	NTT東日本 東京中央	18年度	
ネットワーク機器管理サーバ	ハードウェア	Express5800/120Rj-2(XQ/2.50G(2*6))	N8100-1411	1	同上	新日鉄ソリューションズ	20年度	26年4月に機器更新、若しくは28年3月まで機器利用延長を予定
	ソフトウェア	ESMPRO/UPSManager Ver2.4（PowerChute BEセット）		1				
		ExpressSupportPack G2 2Wayサーバ		1				
		Microsoft Windows Server 2003 R2,Standard Edition		1				
		Server Protection for Windows		1				
		CISCOWORKS LAN MANAGE SOL（～100）保守		1				
		CA ARCserve Backup r12 for Windows J		1				
		CA ARCserve Backup r12 for Windows Agent for Open Files J		1				

２　構成管理システム

		名称	型番	台数（数量）	設置場所	納入業者	納入年度（平成）	備考
構成管理サーバ	ハードウェア	PRIMERGY　RX300 S5　(Xeon E5570(4コア/2.93GHz))	PGR3052AA	2	農林水産省本省 東京都千代田区霞が関１－２－１	内田洋行	21年度	26年度中に機器更新、若しくは28年3月まで機器利用延長を予定
		内蔵型300GBハードディスクユニット	CA06306-K418	4				
		インチ ラック・コンソール(RC25)	PG-R4DPI 17	1				
		KVMスイッチ(4ポート)	PG-SB205	1				
		Smart-UPS　1500RM　[2U]	GP-UPC07	2				
		内蔵型300GBハードディスクユニット	CA06306-K418	4				
	ソフトウェア	Opn-GB Windows Server Enterprise 2008 R2(J)　(64bit)		2				
		Opn-GB SQL Server Standard Edition 2008(J)		1				
		Opn-GB System Center Config Manager Server 2007 R2		1				
		Server Mgmt Enterprise(J) L&SA D OV-AdP 3Y1AY		3				
		PowerChute Network Shutdown Enterprise v2.2.3v		2				

3 リモートアクセスシステム

		名称	型番	台数(数量)	設置場所	納入業者	納入年度(平成)	備考
リモートアクセスサーバ	ハードウェア	System x3650 (HS 3.5)	797921J	1	同上	NTTコミュニケーションズ	19年度	26年4月に機器更新、又は28年3月まで機器利用延長、若しくは外部サービスの利用を予定
		835W ホットスワップ・リダンダント電源機構(ケーブルなし)	40K1906	1				
		KVMスイッチ	1723-3RX	1				
		LCD-MONITER	154F	1				
		Smart-UPS 1500RM [2U]	SUA1500RMJ2UB	1				
	ソフトウェア	Windows 2003 R2 Standard Edition ﾗｲｾﾝｽ		1				
		Windows Terminal Server CAL 2003 WinNT Japanese OLP B GOVT User CAL (Level B)		205				
		ｳｨﾙｽﾊﾞｽﾀｰ ｺｰﾎﾟﾚｰﾄｴﾃﾞｨｼｮﾝ ｻｰﾊﾞ版 Ver.8.0		1				
		Acronis True Image 9.1 Server for Windows ﾗｲｾﾝｽ 1-9		1				
		Citrix Presentation Server Advanced -x1 Concurrent User Connection with Subscription Advantage		25				
		ARATools		1				
	ハードウェア	System x3650 (HS 3.5)	797921J	1				
		835W ホットスワップ・リダンダント電源機構(ケーブルなし)	40K1906	1				
		Smart-UPS 1500RM [2U]	SUA1500RMJ2UB	1				
	ソフトウェア	Windows 2003 R2 Standard Edition ﾗｲｾﾝｽ		1				
		ｳｨﾙｽﾊﾞｽﾀｰ ｺｰﾎﾟﾚｰﾄｴﾃﾞｨｼｮﾝ ｻｰﾊﾞ版 Ver.8.0		1				
		Acronis True Image 9.1 Server for Windows ﾗｲｾﾝｽ 1-9		1				
		PowerChute Network Shutdown 1ﾉｰﾄﾞﾗｲｾﾝｽﾊﾟｯｸ		2				
リモートアクセスサーバ	ハードウェア	System x3650 (HS 3.5)	797981J	1	同上	NTTコミュニケーションズ	20年度	
		835W ホットスワップ・リダンダント電源機構(ケーブルなし)	40K1906	1				
		Smart-UPS 1500RM [2U]	SUA1500RMJ2UB	1				
	ソフトウェア	Windows 2008 Standard Edition ﾗｲｾﾝｽ		1				
		Windows Terminal Server CAL 2008 WinNT Japanese OLP B GOVT User CAL (Level B)		195				
		ｳｨﾙｽﾊﾞｽﾀｰ ｺｰﾎﾟﾚｰﾄｴﾃﾞｨｼｮﾝ ｻｰﾊﾞ版 Ver.8.0		1				
		Acronis True Image 9.1 Server for Windows ﾗｲｾﾝｽ 1-9		1				
		Citrix Presentation Server Advanced -x1 Concurrent User Connection with Subscription Advantage		25				
		ARATools		1				
	ハードウェア	System x3650 (HS 3.5)	797981J	1				
		835W ホットスワップ・リダンダント電源機構(ケーブルなし)	40K1906	1				
		Smart-UPS 1500RM [2U]	SUA1500RMJ2UB	1				
	ソフトウェア	Windows 2008 Standard Edition ﾗｲｾﾝｽ		1				
		ｳｨﾙｽﾊﾞｽﾀｰ ｺｰﾎﾟﾚｰﾄｴﾃﾞｨｼｮﾝ ｻｰﾊﾞ版 Ver.8.0		1				
		Acronis True Image 9.1 Server for Windows ﾗｲｾﾝｽ 1-9		1				

4 証跡管理システム

		名称	型番	台数(数量)	設置場所	納入業者	納入年度(平成)	備考
証跡管理データベースサーバ	ハードウェア	Express5800/120Rj-2(XQ/2.50G(2x6))	N8100-1411	1	農林水産省本省東京都千代田区霞が関1－2－1	日本電気	20年度	26年4月に機器更新、若しくは28年3月まで機器利用延長を予定
		2GB増設メモリボード	N8102-310	1				
		RAIDコントローラ(256 MB_ RAID 0/1/5/6)	N8103-118	1				
		増設用300GB HDD	N8150-226	6				
		内蔵AIT	N8151-75	1				
		SCSIコントローラ	N8103-107	1				
		内蔵SCSIケーブル	K410-147(00)	1				
		電源ユニット	N8181-49	1				
		冗長ファン	N8181-52	1				
		AIT5データカートリッジ(5巻セット)	N8152-11	1				
		無停電電源装置(1500VA)(ラックマウント用)	N8142-23A	1				
	ソフトウェア	Opn-GB Windows Server Standard 2008 Std		1				
		PP・サポートサービス(SI仕入版 Windows Server 2003 R2, Standard Edition)		1				
		Windows Svr Std 2003 R2 32bit/x64 日本語版 CD-ROM Kit w/SP2		1				
		ESMPRO/UPSManager Ver2.4 (PowerChute Business Editionセット)		1				
		CA ARCserve Backup r12 for Windows - Japanese		1				
		CA ARCserve Backup r12 for Windows Agent for Microsoft SQL - Japanese		1				
		Server Protection for Windows		1				
証跡管理ログ収集サーバ	ハードウェア	Express5800/120Rh-1(XD/1.86G(6))3.5インチディスクモデル	N8100-1394	1	同上	日本電気	20年度	
		RAIDコントローラ	N8103-116	1				
		増設用146.5GB HDD	N8150-201	2				
		電源ユニット	N8181-50	1				
		無停電電源装置(1500VA)(ラックマウント用)	N8142-23A	1				
	ソフトウェア	Opn-GB Windows Server Standard 2008 Std		1				
		PP・サポートサービス(SI仕入版 Windows Server 2003 R2, Standard Edition)		1				
		Windows Svr Std 2003 R2 32bit/x64 日本語版 CD-ROM Kit w/SP2		1				
		ESMPRO/UPSManager Ver2.4 (PowerChute Business Editionセット)		1				
		Server Protection for Windows		1				
共用機器	ハードウェア	ES1000/608	N46ES-00601	1	同上	日本電気	20年度	
		外付FDD(USB)	N8160-81	1				
		マウス	N8170-15	1				
		ラックマウント用キーボード(W)	N8170-18	1				
		15型液晶ディスプレイ	N8171-45A	1				
		ACケーブル	K410-142(04)	1				
		液晶ディスプレイ/キーボード収納ユニット	N8143-54B	1				
		サーバスイッチユニット (8Server/USB対応)	N8191-10	1				
		ディスプレイ/キーボード延長ケーブル(ラックマウント用)	K410-104A(02)	1				
		スイッチユニット接続ケーブルセット(1．8m)	K410-119(1A)	2				
		UPSインタフェースキット延長ケーブル	N8580-15	2				

4 証跡管理システム（つづき）

		名称	型番	台数（数量）	設置場所	納入業者	納入年度（平成）	備考
証跡管理ログ収集サーバ	ハードウェア	Express5800/R110b-1(4C/X3460)	N8100-1583	5	同上	日本電気	22年度	
		2GB増設メモリボード	N8102-362	5				
		RAIDコントローラ(128 MB, RAID 0/1)	N8103-116A	5				
		増設用146.5GB HDD	N8150-256	10				
		内蔵DVD-ROM	N8151-100	5				
		冗長ファン	N8181-69	5				
		無停電電源装置(750VA)(ラックマウント用)	N8142-22A	5				
	ソフトウェア	ESMPRO/UPSManager Ver2.5 (PowerChute Business Editionセット)		5				
		Opn-GB Windows Server Standard 2008 R2 Std		5				
		PP・サポートサービス(SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)		5				
不正クライアントPC検知サーバ	ハードウェア	Express5800/R110b-1(4C/X3460)	N8100-1638	23	同上	日本電気	22年度	
		1GB増設メモリボード	N8102-361	23				
		増設用160GB HDD	N8150-276	23				
		内蔵DVD-ROM	N8151-100	23				
		冗長ファン	N8181-69	23				
		無停電電源装置(750VA)(ラックマウント用)	N8142-22A	23				
	ソフトウェア	ESMPRO/UPSManager Ver2.5 (PowerChute Business Editionセット)		23				
		Opn-GB Windows Server Standard 2008 R2 Std		23				
		PP・サポートサービス(SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)		23				
共用機器	ハードウェア	液晶ディスプレイ/キーボード収納ユニット	N8143-54B	1	同上	日本電気	22年度	
		15型液晶ディスプレイ	N8171-45A	1				
		サーバスイッチユニット(8Server/USB対応)	N8191-10	1				
		ラックマウント用キーボード(W)	N8170-18	1				
		マウス	N8170-23	1				
		ディスプレイ/キーボード延長ケーブル(ラックマウント用)	K410-104A(02)	1				
		スイッチユニット接続ケーブルセット(3m)	K410-119(03)	5				
		ACケーブル	K410-142(04)	1				
管理用LAN端末	ハード・ソフト	VersaPro VK26M/X-B フレームモデル Core i5-560M (2.66 GHz) Windows(R) 7 Professional	PC-VK26MXZCB	1	同上	日本電気	22年度	
	ハードウェア	15.6型ワイドWXGA液晶	PC-N-LCX5HB	1				
		2GB DDR3-SDRAM(1GB×2)	PC-N-MDX20B	1				
		160GB HDD	PC-N-HSX16B	1				
		DVD-ROM	PC-N-C7XDVB	1				
		リチウムイオンバッテリ(M)	PC-N-BAAL1A	1				
証跡管理ソフトウェア	ソフトウェア	LanScopeCat6 統合マネージャ 年間保守		1	同上	日本電気	20、22年度	
		LanScopeCat6 標準パッケージクライアント年間保守		6,000				
		LanScopeCat6 デバイスキャットクライアント年間保守		6,000				
		LanScopeCat6 PC遮断キャットセグメント年間保守		23				

5 ディレクトリ情報統合管理システム及び業務アプリケーション

		名称	型番	台数(数量)	設置場所	納入業者	納入年度(平成)	備考
ディレクトリ情報統合管理サーバ	ハードウェア	PRIMERGY RX300 S6(3.5インチモデル)ディスクレスタイプ	PGR3062BA	2	農林水産省本省 東京都千代田区霞が関1－2－1	NTTコミュニケーションズ	22年度	
		FDDユニット(USB)	FMFD-51S	2				
		基本SASアレイコントローラカード変換機構	PGB2U48HL	2				
		Xeon プロセッサ X5650 (266GHz/12MB)	PGBFG71G	2				
		基本CPU変換機構 XeOn x5650	PGBFU71G	2				
		内蔵ハードディスクユニット-600GB	PGBHDB05E	2				
		内蔵電源ユニット	PGBPU135	2				
		拡張RAMモジュール-8GB	PGBRM8EP	2				
		基本RAMモジュール変換機構-8GB	PGBRU8EP	2				
		高機能無停電電源装置(Smart-UPS 1500RMJ-2U)	GP-UPC07	2				
	ソフトウェア	Windows Server 2008 R2Enterprise		2				
		ディレクトリ情報統合管理ソフトウェア MS Forefront Indentity Manager 2010 ENG GOLP-B		2				
		データベースソフトウェア SQL Server Standard 2008 R2 GOLP-B		1				
		仮想環境管理ソフトウェア System Center Server Management Suite Enterprise(J)		2				
		無停電電源装置管理ソフトウェア PowerChute Business Edition Basic v8.0.1		2				
		バックアップソフトウェアエージェント Backup Exec 2010 for Windows Servers Microsoft Hyper-Vエージェント		2				
	業務アプリケーション(※ 障害切り分け対応の実施)			―		ISTソフトウェア	23年度	
ディレクトリ情報バックアップサーバ	ハードウェア	PRIMERGY TX300 S6(3.5インチモデル)ディスクレスタイプ	PGT3062BA4	1	同上	NTTコミュニケーションズ	22年度	
		FDDユニット(USB)	FMFD-51S	1				
		内蔵ハードディスクユニット-1TB	PG-HDF17D	3				
		インチ ラック・コンソール(RC25)	PG-R4DPI 17	1				
		KVMスイッチ(4ポート)	PG-SB205	1				
		SASカード	PGB224B	1				
		基本SASアレイコントローラカード変換機構	PGB2U48H3	1				
		Xeon プロセッサ X5650 (266GHz/12MB)	PGBFG71G	1				
		基本CPU変換機構 Xeon x5650	PGBFU71G	1				
		内蔵ハードディスクユニット-146GB	PGBHDB45C3	1				
		内蔵LT04ユニット(ケーブル付)	PGBLT401C	1				
		拡張RAMモジュール-2GB	PGBRM2EP	1				
		基本RAMモジュール変換機構-2GB	PGBRU2EP	1				
		高機能無停電電源装置(Smart-UPS 1500RMJ-2U)	GP-UPC07	1				
	ソフトウェア	Windows Server 2008 R2Enterprise		1				
		無停電電源装置管理ソフトウェア PowerChute Business Edition Basic v8.0.1		1				
		バックアップソフトウェア Backup Exec 2010 for Windows Server		1				

6 ウイルス対策ソフトウェア管理システム

		名称	型番	台数(数量)	設置場所	納入業者	納入年度(平成)	備考
ウイルス対策ソフトウェア管理サーバ	ハードウェア	PRIMERGY RX300 S6(3.5インチモデル) Windows Ser	PGR3062E6	2	農林水産省本省東京都千代田区霞が関1－2－1	トヨシマビジネスシステム	22年度	
		基本CPU変換機構 Xeon X5680	PGBFU71K	2				
		拡張RAMモジュール－2GB	PGBRM2DJ	2				
		基本ハードディスクユニット変換機構－300GB	PGBHUB35E2	2				
		内蔵ハードディスクユニット－300GB	PGBHDB35E	2				
		内蔵DAT72ユニット(ドライブケージ付)	PGBDT504D2	2				
		内蔵電源ユニット	PGBPU135	2				
		17インチ ラック・コンソール(RC25)	PG-R4DP1	1				
		小型OADGキーボード	PG-R3KB1	1				
		USBマウス(光学式)	PG-MO102	1				
		無停電電源装置(SmartUPS 1500RMJ-2U)	GP-UPC07	2				
	ソフトウェア	Windows Server 2008 R2 Std		2				
		UPS 管理 (PowerChute Business Edition Basic V8.0.1)		2				
		CA ARCserve Backup r15 for Windows 日本語版		2				
		ﾄﾚﾝﾄﾞﾏｲｸﾛ ｳｨﾙｽﾊﾞｽﾀｰCorp(Client/Server Suite Premium)		2				
振る舞い検知型ウイルス対策ソフトウェアサーバ	ハードウェア	System x3250 M4(HS 2.5 冗長電源非対応)/XeonE3-1230v2(4) 3.30GHz-1600MHz×1/PC3-12800 4.0GB(4.0×1)/RAID-H1110/POW(300W)/OSなし/3年保証 24x7(CRU)/SS90	2583C2J	1	同上	富士ゼロックス	24年度	
		300GB 15K 6Gbps SAS 2.5型 SFF HS HDD	81Y9670	2				
		ウルトラスリム SATA マルチバーナー	46M0902	1				
		NEMA5-15P to IEC C13 電源ケーブル(4 3m)	39Y7926	1				
	ソフトウェア	Windows Server 2008 Std(SP2)		1				
		SQL Server2008 Express		1				
		IIS		1				
		Microsoft.NET Framework3.5 SP1		1				
		Microsoft Chart Controls for Microsoft.NET Framework3.5		1				
		WindowsPowerShell 1.0		1				
		ﾄﾚﾝﾄﾞﾏｲｸﾛ ｳｨﾙｽﾊﾞｽﾀｰCorp(Client/Server Suite Premium)		1				
		FFR・統合管理コンソール		1				

7 その他

		名称	型番	台数(数量)	設置場所	納入業者	納入年度（平成）	備考
管理用ファイルサーバ	ハードウェア	Express5800/110Ri-1(XQ/2.66G(2x6))	N8100-1431	3	農林水産省本省 東京都千代田区霞が関１－２－１	日本電気	20年度	
		内蔵SASケーブル	K410-178(00)	3				
		512MB増設メモリボード	N8102-300	3				
		1GB増設メモリボード	N8102-301	3				
		RAIDコントローラ	N8103-116	3				
		増設バッテリ	N8103-120	3				
		増設用146.5GB HDD	N8150-201	6				
		内蔵FDD(USB)	N8151-92	3				
		冗長ファン	N8181-53	3				
		無停電電源装置(750VA)(ラックマウント用)	N8142-22A	3				
		液晶ディスプレイ/キーボード収納ユニット	N8143-54B	1				
		15型液晶ディスプレイ	N8171-45A	1				
		サーバスイッチユニット(8Server/USB対応)	N8191-10	1				
		ラックマウント用キーボード(W)	N8170-18	1				
		マウス	N8170-15	1				
		ディスプレイ/キーボード延長ケーブル(ラックマウント用)	K410-104A(02)	1				
		スイッチユニット接続ケーブルセット(1.8m)	K410-119(1A)	3				
		UPSインタフェースキット延長ケーブル	N8580-15	3				
		ACケーブル	K410-142(04)	1				
	ソフトウェア	ESMPRO/UPSManager Ver2.4 (PowerChute Business Editionセット)		3				
		Opn-GB Windows Server Standard 2008 Std		3				
		Windows Svr Std 2003 R2 32bit/x64 日本語版 CD-ROM Kit w/SP2		3				
		Server Protection for Windows		3				

7 その他（つづき）

		名称	型番	台数（数量）	設置場所	納入業者	納入年度（平成）	備考
バックアップサーバ及びバックアップ用テープライブラリー	ハードウェア	Express5800/120Rj-2(XQ/3.33G(2x6))	N8100-1474	1	農林水産省本省東京都千代田区霞が関１－２－１	日本電気	20年度	
		増設CPUボード	N8101-419	1				
		2GB増設メモリボード	N8102-310	1				
		Fibre Channelコントローラ(2ch)	N8190-131	2				
		増設バッテリ	N8103-120	1				
		増設用73.2GB HDD	N8150-200	2				
		内蔵FDD(USB)	N8151-92	1				
		電源ユニット	N8181-49	1				
		冗長ファン	N8181-52	1				
		無停電電源装置(1500VA)(ラックマウント用)	N8142-23A	2				
		液晶ディスプレイ/キーボード収納ユニット	N8143-54B	1				
		15型液晶ディスプレイ	N8171-45A	1				
		ラックマウント用キーボード(W)	N8170-18	1				
		マウス	N8170-15	1				
		ディスプレイ/キーボード延長ケーブル(ラックマウント用)	K410-104A(03)	1				
		UPSインタフェースキット延長ケーブル	N8580-15	1				
		ACケーブル	K410-142(04)	1				
		T100Aテープライブラリ	NF6210-11R	1				
		LTO4導入キット	NF6210-L94	1				
		LTO4 FCドライブ	NF6210-F04	3				
		FC接続基本モジュール	NF6210-F71	1				
		増設電源モジュール	NF6210-901	1				
		FCケーブル	NF6920-J01	4				
		LTO4データカートリッジ	NF6980-PS4	11				
		LTOクリーニングカートリッジ	NF6980-CU3	1				
	ソフトウェア	ESMPRO/UPSManager Ver2.4 (PowerChute Business Editionセット)		1				
		Opn-GB Windows Server Standard 2008 Std		1				
		Windows Svr Std 2003 R2 32bit/x64 日本語版 CD-ROM Kit w/SP2		1				
		NetBackup Server v6.5 for Windows Tier 2		1				
		NetBackup Library Based Tape Drive v6.5		3				
		NetBackup v6.5 CD Media Kit (Jpn)		1				
		NetBackup v6.5 for Windows Documentation Kit (Jpn)		1				
		Server Protection for Windows		1				

7 その他（つづき）

		名称	型番	台数（数量）	設置場所	納入業者	納入年度（平成）	備考
増設ファイルサーバ	ハード・ソフトウェア	iStorage NV5400	NF7330-SR21	1	農林水産省本省東京都千代田区霞が関１－２－１	日本電気	20年度	
		ﾈｯﾄﾜｰｸｲﾝﾀﾌｪｰｽｶｰﾄﾞ(Copper) Low Profile PCI-E用	NF7020-SN012	2				
		ﾈｯﾄﾜｰｸｲﾝﾀﾌｪｰｽｶｰﾄﾞ(Copper) Full Height PCI-X用	NF7020-SN122	2				
		FCディスクエンクロージャ	NF7030-SE41	1				
		FCﾃﾞｨｽｸﾄﾞﾗｲﾌﾞ(15krpm/300GB)	NF7030-SM425	27				
		NVRAMｶｰﾄﾞ	NF7030-SV01	1				
		iStorage UPS(3000VA)	NF9100-SU01	5				
		iStorage SG仕様書作成代行キット-NV5x00	NFP710-SZ01	1				
		iStorage NV基本制御 SC-LX6 - iStorage NV5400(論理容量5TB)	UFS600-EB54002	1				
		iStorage NV基本制御 - iStorage NV5400(論理容量5TB追加)	UFS600-EZ540A2	1				
		iStorage NV CIFSオプション - iStorage NV5400	UFS603-EB54000	1				
		ウイルス対策ソフト連携オプション ー iStorage NV5400(論理容量5TB)	UFS653-EB54002	1				
		ウイルス対策ソフト連携オプション ー iStorage NV5400(論理容量5TB追加)	UFS653-EZ540A2	1				
		SystemGlobe iStorage NV電源制御ソフトウェア(管理サーバ用)	UFS616-EA00000	1				

別紙６

情報セキュリティに係る遵守事項

１　システムの管理

重要なシステムを追加、変更、廃棄等した場合は、その際の設定、構成等の履歴を記録し、厳重に管理すること。

２　システムの開発・保守

システム開発・保守(解析を含む。)時の事故・不正行為対策のため、次の事項を必ず定めることとする。

(1)　責任者、監督者を定めること。
(2)　作業者及び作業範囲を明確にすること。
(3)　システム開発、保守等の事故・不正行為に係るリスク分析を行うこと。
(4)　開発・保守するシステムは、可能な限り運用システムと切り離すこと。
(5)　開発・保守に際しては、可能な限りソースコードの提出をすること。
(6)　開発・保守に際しては、セキュリティ上問題となりうるおそれのあるソフトウェアを使用しないこと。
(7)　開発・保守の際のアクセス制限を明確にすること。
(8)　機器の搬出入は、システム管理者の立ち会いを求め、その内容の確認を得ること。
(9)　開発・保守記録の提出をすること。
(10) マニュアル等は、定められた場所に納入すること。
(11) 開発・保守を行った者のユーザID 、パスワードを当該開発・保守終了後速やかに抹消すること。

３　システムの導入

(1)　新たにシステムを導入する場合は、原則として既に稼働しているシステムに接続する前に、十分な試験を行うこと。ただし、導入前に十分な試験を行うことが困難な場合は、リスク分析を行い、システム管理者と協議の上、その結果を踏まえ対処方針を決定すること。
(2)　試験に使用したデータ及びその結果は厳重に保管すること。
(3)　安全区域で作業を行う際は必要外の記録媒体を持ち込まないこと。

４　ソフトウェアの保守及び更新

(1) ソフトウェア(独自開発ソフトウェア、汎用ソフトウェア)を更新又は一部修正プログラムを組み込む場合は、不具合、他のシステムとの相性等の確認を行うこと。

(2) 情報セキュリティに重大な影響を及ぼす不具合に対処した修正プログラムについては速やかに組み込むこと。また、更新することによって、従来に増して強固なセキュリティ対策ができる場合は、早期にシステム管理者に情報を提供すること。

5　情報機器の廃棄等

情報が記録された情報機器を廃棄する場合は、その内容が絶対に復元できないようにすること。

6　他の情報システムとの接続

他の情報システムと接続する場合は、事前に十分な試験を行う。試験を行うことが困難な場合は、リスク分析を行い、システム管理者と対処方針を協議すること。

7　運用管理

(1) 開発・保守を行う要員の業務範囲及び責任範囲を明確にすること。

(2) 農林水産省大臣官房統計部管理課情報室（以下「担当部署」という。）との連絡体制を確立すること。

なお、開発・保守の対象時間外であっても緊急時には連絡の取れる体制とすること。

(3) ネットワーク構成等の重要な情報は、公開しないこと。

(4) ユーザの情報は、厳重に管理すること。

(5) 業務上知り得た情報は、外部に漏らさないこと。

8　事後対応

(1)　情報セキュリティに関する事案を把握したときは、直ちに担当部署に報告し、速やかに被害の拡大等を防止する策を講じるとともに、原因の究明に努める。

(2)　事案に係る関係機器のアクセス記録及び事案内容並びに経過について整理し、保存すること。また、事案に係る再発防止の措置を検討し、速やかに対策を講じること。

注：　違反者への措置等

受注者は、遵守すべき事項に違反した場合、発生した事案の状況に応じて「農林水産省における情報セキュリティの確保に関する規則(平成15年６月26日農林水産省訓令第11号)」に基づき、開発・保守要員の交替等の措置を受けることがある。

別紙参考1　現行の運用支援業務のSLA等

項番	業務		同左業務の対象機器	分類	役割と分担				サービス内容	サービスレベル項目	サービスレベル		測定方法	SLA対象項目	SLM対象項目	定例報告会議報告・提出			備考
					連絡・発信	切分け	対処判断	対応実施			同左要求水準	評価項目				分類	報告事項	提出事項	
1	システム運用	サーバ運用 インターネット閲覧	プロキシサーバ	定	ヘルプデスク	－	農水省	ヘルプデスク	農林水産省行政情報システムを円滑に運用する。（ハードウェア、ソフトウェアの障害は除く。）	農林水産省行政情報システムの各サーバが24時間365日稼働し、利用できる。	各システムが計画的に停止する時間以外は、99．99%システムを利用できる。	サービス稼働率	1－（サービス停止時間／サービス時間）　×　100	○	○	保証	○	○	計画停止時間を除く
2		サーバ運用 メール送受信	メール中継サーバ、ノーツサーバ	定	ヘルプデスク	－	農水省	ヘルプデスク						○	○	保証	○	○	計画停止時間を除く
3		サーバ運用 ファイルサーバ	ファイルサーバ	定	ヘルプデスク	－	農水省	ヘルプデスク						○	○	保証	○	○	計画停止時間を除く
4		サーバ運用 プリンタサーバ	プリントサーバ	定	ヘルプデスク	－	農水省	ヘルプデスク						○	○	保証	○	○	計画停止時間を除く
5		データ管理 バックアップ作業	ファイルサーバ、メールサーバ、ノーツDBサーバ、Webサーバ、中継メールサーバ等	定	ヘルプデスク	－	－	ヘルプデスク	・バックアップの間隔 本省サーバ室内のサーバのうち対象とするデータ、ログ等について、定期的に実施する。 ・バックアップ媒体 バックアップサーバ（HDD）及びLTO ・履歴管理 直近の2世代前まで管理する。 なお、バックアップデータの管理については、サーバ室に管理する。	定期的にバックアップを実施し、障害発生時に直近の状態に回復できる。（ユーザ誤操作等によるデータの回復を含む。）	定期的バックアップを実施し内容を100％保証する。	定期的バックアップ率	実施したバックアップ回数／予定バックアップ回数　×100	○	○	保証	○	○	
6		データ管理 バックアップからの回復	ファイルサーバ、メールサーバ、ノーツDBサーバ	非	農水省	－	－	ヘルプデスク	当省の依頼を受け的確に実施する。		バックアップ情報の世代管理が適切にされ、回復作業を6時間以内に実施する。（OSに関連するデータ及び回復作業実施にあたりシステム運用停止調整を伴う作業を除く。）	作業依頼から完了までの時間	作業依頼から回復作業完了までの時間	○	○	保証	○	○	
7		ノーツシステムの同期作業	ノーツサーバ（メール、DB）	定	農水省	－	－	ヘルプデスク	地方出先機関向けに自動若しくは手動で対象とするノーツデータベースの同期を誤りなく実施する。	同期対象のノーツデータベースの同期を正しく実施する。	定められた手順に従って確実に実施し、内容を定期的に確認する。	確実な実施及び定期的な確認	－	－	－	－	－	○	
8		ネットワーク接続設定（ノーツ、Windows）IDの発行	ノーツサーバ	定	農水省	－	－	ヘルプデスク	人事異動等に伴うネットワーク及びノーツシステムのID、パスワードを発令日までに発行する。（なお、人事異動期については、当省と受注者が協議の上、発行日を決定する。）	人事発令日に正しくID、パスワードが発行される。	人事異動時期（4月、10月）を除き人事異動発令日に、正確なID、パスワードを100％発行する。	発行率	発令日に発行が完了したID、パスワード数／依頼した件数　×　100	○	○	保証	○	○	人事異動時期の発行率は、特に定めないが、サービスレベルに極力近づけるものとする。
9		プリンタ更新時（新規を含む）のドライバー等の設定	プリントサーバ	定	農水省	農水省	－	ヘルプデスク	プリンタ導入までに設定情報をファイルサーバに反映させる。	プリンタ導入後にプリンタが利用出来る。	プリンタ導入までに設定が終了し、内容を100％保証する。	定められた日時までに設定が正しく終了すること	－	○	－	保証	○	○	
10		稼働状況確認	ノーツサーバ、ファイルサーバ	定	ヘルプデスク	－	農水省	ヘルプデスク 農水省	定められた期日にノーツサーバ、ファイルサーバの稼働状態を確認・報告する。	報告期日に対象となるノーツサーバ、ファイルサーバの稼働状況を報告する。	稼働状況確認の対象となっているノーツサーバ、ファイルサーバの稼働状況を定められた日時に確認し、報告を100％保証する。	定められた日時までの報告の有無	－	○	－	保証	○	○	報告期日は、別途、甲と乙で協議するものとする。
11		予防保守対応	別紙1及び2に記載している管理対象システム	非	農水省	ヘルプデスク	農水省	ヘルプデスク	時間外に当省から連絡が入った場合、稼働状況の確認を行い報告をする。（ただし、当省から連絡が取れた場合）	状況の確認が速やかに行え、その内容を的確に報告する。	連絡後、90分以内に稼働状況の内容確認し、報告する。	連絡から報告までの時間	連絡から報告までの時間	○	－	目標	○	○	
				定	ヘルプデスク	ヘルプデスク			定期巡回等により、農林水産省行政情報システムのアラームランプ、異音、異臭等を監視し、異常を検出した場合、障害発生時対応と同様に障害の切り分けを実施し報告をする。	管理対象の機器の警告（アラーム）に迅速に対応できる。	管理対象の機器からアラーム等の異常が検知された場合、5分以内に報告を行う。	アラーム等の異常検知から5分以内に報告した件数	－	○	○	目標	○	○	
12		情報提供、技術的助言	別紙1及び2に記載している管理対象システム及びソフトウェア	非	ヘルプデスク	－	－	ヘルプデスク	管理対象システム及び搭載ソフトウェアに関する情報セキュリティ関連情報の提供、技術的助言が的確に行える。	情報セキュリティに関連する情報がタイムリーに提供でき、技術的助言が的確に行える。	情報セキュリティに関連するタイムリーな情報提供及び技術的な助言が的確に行える。	情報提供及び技術的助言の有無	－	－	－	－	－	○	
13		サーバ室入退室管理	－	定	ヘルプデスク	－	－	ヘルプデスク	管理ルールに従い、入退室管理を実施する。	適切な入退室管理を行える。	定められた管理ルールに則って入退室管理を行い、管理簿への入退室の詳細な記録及び適切な管理を行う。	適切な入退室管理及び管理簿への正確な記録の有無	－	－	－	－	－	○	
14		要員管理（作業管理）	別紙1及び2に記載している管理対象システム	定	ヘルプデスク	－	－	ヘルプデスク	要員の作業内容と作業時間を的確に整理し、報告する。	適切な要員管理が行える。	定められた様式に要員の作業内容と時間が記録され適切な要員管理を行う。	適切な要員管理及び作業管理簿への正確な記録の有無	－	－	－	－	－	○	
15		障害発生時対応 各種サーバ	ノーツサーバ（メール、DB）、ファイルサーバ	非	農水省 ヘルプデスク	ヘルプデスク	農水省	ヘルプデスク	障害発生時は、障害の切り分けを行い、当省担当職員に連絡後、復旧に努め必要な対応を行う。なお、障害の内容によっては、保守業者等と連携し復旧に努める。	障害発生時の対応を迅速に行い、障害復旧までの円滑な対応を実現できる。	障害発生（当省担当職員からの連絡を含む。）後、2時間以内に原因の切り分けを行うとともに、4時間以内に障害復旧する。（保守業者対応業務は除く。）	障害が発生してから原因の切り分けにかかった時間及び復旧までの時間	障害発生してから原因の切り分けまでの時間及び復旧までの時間	○	－	目標	○	○	
			ネットワーク系サーバ（プロキシサーバ、中継メールサーバ、ノーツメール中継サーバ）	非							障害発生（当省担当職員からの連絡を含む。）後、2時間以内に原因の切り分けを行うとともに、6時間以内に障害復旧する。（保守業者対応業務は除く。）			○	－	目標	○	○	
			上記以外のサーバ	非										○	－	目標	○	○	
			LAN端末	非				ヘルプデスク 農水省			障害発生時（当省担当職員からの連絡を含む。）後、直ちに代替機と交換し、2時間以内に原因の切り分けを行うとともに、4時間以内に復旧する。（ハードウェアの障害は除く。）	障害が発生してから原因の切り分けにかかった時間及び復旧までの時間		○	－	目標	○	○	
			ネットワーク機器（フロアーノード、ハブ、LANケーブル等）	非	農水省	ヘルプデスク	農水省	ヘルプデスク			障害発生時（当省担当職員からの連絡を含む。）後、2時間以内に原因の切り分けを行うとともに、6時間以内に復旧する。	障害が発生してから原因の切り分けにかかった時間及び復旧までの時間		○	－	目標	○	○	

項番	業務		同左業務の対象機器	分類	役割と分担				サービス内容	サービスレベル項目	サービスレベル		測定方法	SLA対象項目	SLM対象項目	分類	定例報告会議報告・提出		備考
					連絡・発信	切分け	対処判断	対応実施			同左要求水準	評価項目					報告事項	提出事項	
16	ヘルプデスク		別紙1及び2に記載している管理対象システム	定	農水省	－	農水省	ヘルプデスク	システムの障害・利用等に関する問合せを受付け、対応する。 ・受付けた問合せについては、データベース等へ登録して、インシデント管理を実施する。 ・障害に関する問合せについては、切り分けを実施する。 なお、切り分けについては、以下の内容を実施する。 ①ネットワーク障害：PINGの応答、管理画面の確認等により絞込みを実施。 ②ハードウェア障害：ハードウェアのアラームランプ点灯、管理画面確認等により絞込みを実施。 ③ソフトウェア障害：稼働状況の確認、サービスレベルの動作確認等により絞込みを実施 ④LAN端末障害：障害の状況に応じた確認を行い絞込みを実施 ※　1日の問合せ件数は、30/日を想定	問合せに対してユーザを待たせない。	問合せに対する1次回答を30分以内とし、その率を90%以上とする。	1次回答率	受け付けた問合せの内0．5時間以内に回答をした件数／受け付けた問合せ総件数　×　100	○	○	保証	○	○	
											コールされている電話に応答するまでの時間を10秒以内とする。	電話応答待ち時間	電話に出るまでの平均時間	○	－	目標	○	○	
											問合せに対して48時間以内に解決することとし、その率を80%以上とする。（ソフトウェア本体及びお茶こぼし、ハードウェアの故障（保守業者対応）に係るものは除く。）	問題解決率	問合せ受付後48時間以内に解決した件数／受け付けた問合せ総件数　×　100	○	○	目標	○	○	「算出方法」は土日祭日を除く。
											問合せのうちLAN端末の障害については、機種別の対応状況を別途整理する。	状況が整理された機種別の対応状況方の提出の有無	－	－	－	－	○	○	
										切り分けを迅速に行い、必要に応じて各保守ベンダーと協力し円滑に対応できる。	問合せに対して切り分けを2時間以内に行い、その対応率を80%以上とする。	切り分け率	切り分けが2時間以内に完了した件数／問合せの総件数　×　100	○	○	目標	○	○	
											問合せ内容が障害と判断された時点から10分以内に報告する。	報告時間	当省担当職員に連絡が入るまでの平均時間	○	－	保証	○	○	
17	定期報告		－	定	ヘルプデスク	－	－	ヘルプデスク	・日次報告：前日の問合せ一覧表、常駐要員のサーバ室入退室報告、作業ごとの内容と実施時間、LAN端末等の管理機器貸与状況、当日のサーバ容量を報告する。 ・月次報告：仕様書及びSLAで取り決めた報告事項・提出事項を定例報告会議に報告・提出する。	定められた日時までに報告を行える。	定められた日時までに正確に行う。また、その内容を適切に管理する。	定められた日時までの報告の有無	－	－	－	－	○	○	
18	セキュリティ	ウィルス感染時対応	別紙1及び2に記載している管理対象システム	非	ヘルプデスク	ヘルプデスク	農水省	ヘルプデスク	ウィルス発生時に利用者への連絡、状況確認、LAN端末の交換、報告等の対応を確実に実施する。	ウィルス発生時の利用者への連絡、初動の指示、状況確認後状況に応じた対応（LAN端末の交換、ウィルス駆除、安全確認等）及び連絡を直ちに実施できる。	ウィルス検知のメール確認後、5分以内に利用者に連絡する。	ウィルス検知メール確認から利用者に連絡するまでの時間	ウィルス検知メール確認から利用者に連絡するまでの時間	○	○	目標	○	○	ウィルスの検知の確認が、時間外の場合、原則として翌日（翌日が閉庁日の場合は、開庁日）の9時30分から10時までの間に報告をすること。
											ウィルス検知の報告を担当職員に5分以内に連絡する。	ウィルス検知から報告までの時間	ウィルス検知から当省担当職員への連絡までの時間	○	○	目標	○	○	
											ウィルス検知の詳細な情報、対処方法等を整理した報告書（第1報）を2時間以内に報告する。	ウィルス検知報告から報告書（第1報）までの時間	ウィルス検知時間－ウィルス検知報告書（第1報）報告時間	○	○	目標	○	○	
		不審メール検知時対応		非	農水省	－	農水省	農水省	不審メールの検知連絡が入り次第、受信者の特定、報告を行い、ウィルス感染の疑いがある場合は、あらかじめ定められた手順に従い対応する。	不審メールに対して受信者の特定が誤りなく迅速にできる。	不審なメール受信の連絡を受けてから1時間以内に受信者の特定、報告を行い、サイト等の閉塞が正確に行える。	不審メール受信の連絡から受信者の報告までの時間	不審メール受信連絡から当省担当職員への連絡までの時間	○	○	目標	○	○	
		不審な通信検知時対応		非					不正な通信検知の連絡が入り次第、発信者の特定、通信先のサイト等の情報の報告を行い、その指示に従いサイト等の閉塞を実施する。	不正な通信に対して発信者の特定が誤りなく迅速にできる。	不正な通信検知の連絡を受けてから1時間以内に発信者の特定、報告を行い、サイト等の閉塞が正確に行える。	不正な通信検知の連絡から発信者の報告までの時間	不正な通信検知連絡から当省担当職員への報告までの時間	○	○	目標	○	○	
		不正アクセス検知時対応		非	農水省・監視センター			ヘルプデスク	不正アクセスの検知の連絡及びサーバ等の障害発生時、当省担当職員への連絡を行い、その指示に従い対応する。	不正アクセスに対してアクセスした者の特定、状況の確認が誤りなく迅速にできる。	不正アクセスの連絡を受けてから1時間以内に発信者の特定等の報告を行い、サイト等の閉塞が正確に行える。	不正アクセス検知の連絡から発信者の報告までの時間（監視センターからの連絡の事案は除く。）	不正アクセス検知連絡から当省担当職員への報告までの時間	○	○	目標	○	○	
		不正LAN端末検知時対応		非	ヘルプデスク	ヘルプデスク	農水省	ヘルプデスク	不正LAN端末の接続を検知した際は、直ちに当省担当職員へ連絡を行いログの内容を確認し、報告をする。	不正LAN端末検知後、適切な初期動作及び連絡、報告を直ちに実施できる。	不正LAN端末を検知を確認後手順に従った初期動作及び報告を行う。	不正LAN端末検知後の適切な対応及び報告の有無	－	－	－	－	○	○	
		取得ログ等の管理		定	農水省	農水省		ヘルプデスク	サーバに記録されている接続記録、IDSに記録されるアタック記録、証跡管理サーバに記録されているLAN端末のファイル操作記録等を定められた場所に一定期間保存する。	障害等が発生時、当省の要請に応じ速やかに提供できる。	取得されたログを定められた期間、保存し、速やかな提供を行える。	取得ログ等の定められた期間の保存及び速やかな提供の有無	－	－	－	－	○	○	
		ソフトウェア（Office製品、一太郎、Adobe等）へのパッチの適用		定	ヘルプデスク	－	農水省	ヘルプデスク	当該作業を実施する前に、省内環境下で検証を行うとともに、適用スケジュールの作成、提出、適用、確認を確実に実施する。	ソフトウェアのパッチ当て等を確実に実施し、システムが正常稼働できる。	円滑に作業が進められるよう必要に応じてシステム保守ベンダー等と連携をとり、手順に則った作業を確実に実施する。また、実施内容を管理する。	パッチ適用後のシステムの正常稼働及び整理された管理台帳の有無	－	○	－	保証	○	○	

※「分類」欄の「定」とは、定形業務をいう。また、「非」とは、非定形業務をいう。

■ブレードサーバ

1. SIGMABLADE

No	製品名	型番	数量
1	ブレード収納ユニット(SIGMABLADE-M)	N8405-016B	2
2	EMカード	N8405-019A	4
3	スロットブランクキット	N8405-032	1
4	FANユニット	N8405-053	10
5	電源ユニット(AC200V対応、2250W、80 PLUSR Gold)	N8405-055	8
6	GbE インテリジェントスイッチ(L3)	N8406-023A	4
7	GbE スルーカード	N8406-011	2
8	8G FCスイッチ(12ポート)	N8406-040	4
9	電源タップ(AC200V)	N8180-56	2
10	RS232Cクロスケーブル	K410-84(05)	1
11	Flash FDD	N8160-86	1

2. 仮想化サーバ

No	製品名	型番	数量
1	Express5800/B120b (6C/L5640)	N8400-114	10
2	増設CPUボード	N8401-053	10
3	4GB増設メモリボード	N8402-076	40
4	8GB増設メモリボード	N8402-061	40
5	RAIDコントローラ	N8403-026	10
6	FibreChannelコントローラ(2ch / 8Gbps)	N8403-034	10
7	1000BASE-T(2ch)接続ボード	N8403-017	10
8	増設用73.2GB HDD	N8450-025	20

3. ファイルサーバ

No	製品名	型番	数量
1	iStorage NS500Ba	NF8400-001	4
2	増設CPUボード (E5504)	N8401-036	4
3	4GB増設メモリボード	N8402-076	32
4	FibreChannelコントローラ(2Ch)	N8403-018	4
5	RAIDコントローラ	N8403-026	4
6	1000BASE-T(2ch)接続ボード	N8403-017	4
7	増設用146.5GB HDD	N8450-026	8

4. ドメインコントローラ

No	製品名	型番	数量
1	Express5800/B120b (4C/E5606)	N8400-113	1
2	2GB増設メモリボード	N8402-075	2
3	RAIDコントローラ	N8403-026	1
4	1000BASE-T(2ch)接続ボード	N8403-017	1
5	増設用73.2GB HDD	N8450-025	2

■ラックマウントサーバ

1. 管理サーバ

No	製品名	型番	数量
1	Express5800/R120b-2 (6C/E5645)	N8100-1709	1
2	増設CPUボード(6C/E5645)	N8101-485	1
3	2GB増設メモリボード(1x2GB)	N8102-372	4
4	RAIDコントローラ(256MB, RAID 0/1/5/6)	N8103-130	1
5	1000BASE-T接続ボード(2ch)	N8104-121	1
6	リモートマネージメント拡張ライセンス	N8115-03	1
7	増設用900GB HDD	N8150-332	8
8	内蔵DVD-ROM	N8151-100	1
9	冗長ファン	N8181-65	1
10	電源ユニット	N8181-77	1

2. バックアップサーバ(Windows用)

No	製品名	型番	数量
1	Express5800/R120b-1 (6C/E5645)	N8100-1719	1
2	2GB増設メモリボード(1x2GB)	N8102-372	4
3	RAIDコントローラ(256MB, RAID 0/1)	N8103-129	1
4	リモートマネージメント拡張ライセンス	N8115-03	1
5	増設用450GB HDD	N8150-322	3
6	内蔵DVD-ROM	N8151-100	1
7	電源ユニット	N8181-76	1
8	Fibre Channelコントローラ(2ch)	N8190-154	2
9	ACケーブル(AC200V)	K410-108(05)	2

3. バックアップサーバ(Linux用)

No	製品名	型番	数量
1	Express5800/R120b-1 (6C/E5645)	N8100-1719	1
2	2GB増設メモリボード(1x2GB)	N8102-372	4
3	RAIDコントローラ(256MB, RAID 0/1)	N8103-129	1
4	リモートマネージメント拡張ライセンス	N8115-03	1
5	増設用450GB HDD	N8150-322	3
6	内蔵DVD-ROM	N8151-100	1
7	電源ユニット	N8181-76	1
8	Fibre Channelコントローラ(2ch)	N8190-154	2
9	ACケーブル(AC200V)	K410-108(05)	2

■管理LAN端末

1. 管理LAN端末

No	製品名	型番	数量
1	VersaPro VK23T/X-C フレームモデル Core i5-2410M (2.30 GHz) Windows(R) 7 Professional 32ビット版	PC-VK23TXZCC	2
2	15.6型ワイドTFTカラー液晶WXGA	PC-N-LCX5HC	2
3	250GB(Serial ATA/300、5400rpm)	PC-N-HSX25C	2
4	4GB DDR3-SDRAM(2GB×2)	PC-N-MDX40C	2
5	DVDスーパーマルチドライブ	PC-N-C7XDSC	2
6	リチウムイオンバッテリ(M)	PC-N-BAAL1A	2
7	キーボード(タイプA)	PC-N-KBXLVC	2
8	USB 光センサーマウス	PC-N-PDAULA	2
9	Office Personal 2010	PC-N-APATRB	2
10	Windows(R) 7 Professional 32ビット版 再セットアップ媒体	PC-N-BCXW7C	1

■アプライアンスサーバ

1. 外部Mail(DNS)サーバ

No	製品名	型番	数量
1	Express5800/MW400h	N8100-1705	2
2	4GB増設メモリボード	N8102-363	8
3	RAIDコントローラ(256MB, RAID 0/1)	N8103-129	2
4	1000BASE-T接続ボード(2ch)	N8104-122	2
5	増設用146.5GB HDD	N8150-303	6
6	冗長ファン	N8181-69	2
7	ACケーブル(AC200V)	K410-108(05)	4
8	Express5800/MW DNS/DHCP強化オプション	UL4015-205	2

2. プロキシサーバ

No	製品名	型番	数量
1	Express5800/CS400h	N8100-1703	4
2	4GB増設メモリボード	N8102-363	16
3	RAIDコントローラ(256MB, RAID 0/1/5/6)	N8103-130	4
4	1000BASE-T接続ボード(2ch)	N8104-122	4
5	増設用146.5GB HDD	N8150-303	24
6	Express5800/CS DISK増設ライセンス	UL4016-309	4
7	冗長ファン	N8181-69	4
8	内蔵SASケーブル	K410-204(00)	4
9	ACケーブル(AC200V)	K410-108(05)	8
10	InterSafe WebFilter V7(ガバメント,5500ユーザ,4年)	UL1369-H435D	1

■ストレージ

1. ストレージ

No	製品名	型番	数量
1	iStorage D8-3010 ディスクアレイ装置	NF5183-SB401	1
2	8Gホストディレクタ(HD)	NF5183-SF03	2
3	増設キャッシュモジュール(CHE)(4GB→32GB)	NF5183-SC04	1
4	ディスクディレクタ(DD)	NF5183-SD01	1
5	SASディスクドライブ(15Krpm/600GB)	NF5183-SM728	10
6	SAS/SATAディスクエンクロージャ	NF5181-SE60	7
7	SASディスクドライブ(15Krpm/450GB)	NF5181-SM627	59
8	ニアラインSASディスクドライブ(7200rpm/2000GB)	NF5183-SM708	11
9	FCケーブル[LCケーブル](5m) x 2本	NF9320-SJ01	4
10	iStorage基本制御 D8-3010 Enterprise Ver7.1	UFSD0U-E830104	1
11	iStorage DynamicDataReplication - D8-3010	UFSD5B-E830102	1
12	WebSAM iStorageManager Integration Base Ver7.1 - iStorage D8シリーズ 1ノードモデル	UFSD26-E810D	1
13	WebSAM Storage RepNavi Suite for FileSystem Ver7.1 - iStorage D8シリーズ 1ノードモデル	UFSDS4-E810Q	1
14	iStorage StoragePathSavior 5.0 for Windows	UFS206-E0001W0	5
15	iStorage StoragePathSavior 5.0 for Linux	UFS203-E0001L0	1
16	iStorageDシリーズSG仕様書作成代行キット	SVSW-FX-020	1

■テープ装置

1. テープ装置

No	製品名	型番	数量
1	T40A2テープライブラリ	NF6304-11W	2
2	LTO5 FCドライブモジュール	NF6304-F05	4
3	FCケーブル［LCケーブル］ 5m	NF6920-J01	4
4	ACケーブル(AC200V)	K410-108(05)	4
5	LTO5データカートリッジ	NF6980-PS5	33
6	LTOクリーニングカートリッジ	NF6980-CU3	2

■ネットワーク機器、UPS

1. 負荷分散装置

No	製品名	型番	数量
1	ServerIron ADX1000 （SI-1008-1）		2

2. 負荷分散装置用スイッチ

No	製品名	型番	数量
1	Catalyst2960S-24TS-L-SSH	B07010-08001	4
2	FlexStackモジュール	B07010-08011	4
3	FlexStackケーブル(3m)	B07010-08013	4
4	シリアルコンソールケーブル(Dsub9メス,RJ-45)	B07003-11072	1

3. ファイアウォール

No	製品名	型番	数量
1	FortiGate-310B	BT0151-F031B	4

4. ファイアウォール管理サーバ

No	製品名	型番	数量
1	FortiManager 400B	BT0151-FM40B	1

5. インターネット接続用スイッチ

No	製品名	型番	数量
1	Catalyst2960S-24TS-L-SSH-200V	B07010-08022	2
2	FlexStackモジュール	B07010-08011	2
3	FlexStackケーブル(3m)	B07010-08013	2

6. 関係機関接続用スイッチ①

No	製品名	型番	数量
1	Catalyst2960S-24TS-L-SSH-200V	B07010-08022	2
2	FlexStackモジュール	B07010-08011	2
3	FlexStackケーブル(3m)	B07010-08013	2

7. 関係機関接続用スイッチ②

No	製品名	型番	数量
1	Catalyst2960S-24TS-L-SSH-200V	B07010-08022	2
2	FlexStackモジュール	B07010-08011	2
3	FlexStackケーブル(3m)	B07010-08013	2

8. 関係機関接続用スイッチ③

No	製品名	型番	数量
1	Catalyst2960S-24TS-L-SSH-200V	B07010-08022	2
2	FlexStackモジュール	B07010-08011	2
3	FlexStackケーブル(3m)	B07010-08013	2

9. 霞が関WAN接続用スイッチ

No	製品名	型番	数量
1	Catalyst2960S-24TS-L-SSH-200V	B07010-08022	2
2	FlexStackモジュール	B07010-08011	2
3	FlexStackケーブル(3m)	B07010-08013	2

10. 行政システム用スイッチ

No	製品名	型番	数量
1	Catalyst6504-E シャーシ	B07005-02140	2
2	Catalyst6504-E用FANトレイ	B07005-02144	2
3	SUP720-10G-3C(10GEx2,plus MSFC3+PFC3C)	B07005-02336	2
4	4スロットシャーシ用2700W AC電源(200V)-6500/7600用	B07005-02150	4
5	Catalyst6500 SUP720-10G システムソフトウェア (12.2SXI IP SERVICES SSH モジュール型)	B07005-02450	2
6	48ポートGigabit Ethernetモジュール (RJ-45,ファブリックエンハンスト,CEF720)	YF4W	2
7	X2(X2-10GB-CX4) 10GBASE-CX4	B07005-04055	4
8	CX4ケーブル(5m)	B07005-02258	2

11. 監視・バックアップ用スイッチ

No	製品名	型番	数量
1	Catalyst2960S-48TS-S-SSH	B07010-08021	1

12. IPSサーバ

No	製品名	型番	数量
1	GX4004 v2 本体	BT0179-G0013	1

13. UPS

No	製品名	型番	数量
1	無停電電源装置(3000VA)(ラックマウント用)	N8142-28	3
2	冗長無停電電源装置用トランス[200V→100V変換] (ラックマウント用[2U])	N8180-43A	5
3	SNMPカード	N8180-60	1
4	無停電電源装置(AC200V:5000VA)(ラックマウント用【3U】)	N8142-35	4
5	電源タップ(AC200V)	N8180-47	6
6	無停電電源装置(8000VA)(ラックマウント用 [6U])	N8142-25A	2
7	無停電電源装置(10000VA)(ラックマウント用[6U]) 新SNMPカード版	N8142-26A	1
8	無停電電源装置用拡張バッテリパック (ラックマウント用[3U])	N8142-27	2

14. ラック関連

No	製品名	型番	数量
1	42Uラック(ブラック)	N8140-503	3
2	17インチLCDコンソールユニット	N8143-69	1
3	スイッチユニット接続ケーブルセット(1.8m)	K410-119(1A)	1
4	サーバスイッチユニット(4Server/USB対応) ラック搭載キット	N8140-125	1
5	サーバスイッチユニット (4Server/USB対応)	N8191-11	1
6	スイッチユニット接続USBケーブルセット(5m)	K410-118(05)	6
7	スイッチユニット接続USBケーブルセット(3m)	K410-118(03)	5

■ファイルサーバ

1. ファイルサーバ（農林水産研修所）

No	製品名	型番	数量
1	Express5800/T120b-M (4C/E5620)	N8100-1727	1
2	内蔵SASケーブル	K410-173(00)	1
3	内蔵SASケーブル	K410-174(00)	1
4	2GB増設メモリボード	N8102-380	1
5	SASコントローラ	N8103-104A	1
6	RAIDコントローラ(256MB, RAID 0/1)	N8103-129	1
7	増設用300GB HDD	N8150-301	3
8	内蔵LTO	N8151-90	1
9	2.5型HDDケージ	N8154-24	1
10	電源ユニット	N8181-72A	1
11	冗長ファン	N8181-66	1
12	LTO4データカートリッジ(5巻セット)	N8152-12	1
13	15型液晶ディスプレイ	N8171-49	1
14	無停電電源装置(750VA)	N8180-50	1

2. ファイルサーバ（農林水産研修所つくば館）

No	製品名	型番	数量
1	Express5800/T120b-M (4C/E5620)	N8100-1727	1
2	内蔵SASケーブル	K410-173(00)	1
3	内蔵SASケーブル	K410-174(00)	1
4	2GB増設メモリボード	N8102-380	1
5	SASコントローラ	N8103-104A	1
6	RAIDコントローラ(256MB, RAID 0/1)	N8103-129	1
7	増設用300GB HDD	N8150-301	3
8	内蔵LTO	N8151-90	1
9	2.5型HDDケージ	N8154-24	1
10	電源ユニット	N8181-72A	1
11	冗長ファン	N8181-66	1
12	LTO4データカートリッジ(5巻セット)	N8152-12	1
13	15型液晶ディスプレイ	N8171-49	1
14	無停電電源装置(750VA)	N8180-50	1

3. ファイルサーバ(農林水産研修所つくば館水戸ほ場)

No	製品名	型番	数量
1	Express5800/T120b-M (4C/E5620)	N8100-1727	1
2	内蔵SASケーブル	K410-173(00)	1
3	内蔵SASケーブル	K410-174(00)	1
4	2GB増設メモリボード	N8102-380	1
5	SASコントローラ	N8103-104A	1
6	RAIDコントローラ(256MB, RAID 0/1)	N8103-129	1
7	増設用146.5GB HDD	N8150-300	3
8	内蔵LTO	N8151-90	1
9	2.5型HDDケージ	N8154-24	1
10	電源ユニット	N8181-72A	1
11	冗長ファン	N8181-66	1
12	LTO4データカートリッジ(5巻セット)	N8152-12	1
13	15型液晶ディスプレイ	N8171-49	1
14	無停電電源装置(750VA)	N8180-50	1

4. ファイルサーバ(国会連絡室用)

No	製品名	型番	数量
1	Express5800/T120b-M (4C/E5620)	N8100-1727	1
2	内蔵SASケーブル	K410-173(00)	1
3	内蔵SASケーブル	K410-174(00)	1
4	2GB増設メモリボード	N8102-380	1
5	SASコントローラ	N8103-104A	1
6	RAIDコントローラ(256MB, RAID 0/1)	N8103-129	1
7	増設用146.5GB HDD	N8150-300	3
8	内蔵LTO	N8151-90	1
9	2.5型HDDケージ	N8154-24	1
10	電源ユニット	N8181-72A	1
11	冗長ファン	N8181-66	1
12	LTO4データカートリッジ(5巻セット)	N8152-12	1
13	15型液晶ディスプレイ	N8171-49	1
14	無停電電源装置(750VA)	N8180-50	1

■ソフトウェア

1. SIGMABLADE①－1

No	製品名	型番	数量
仮想化サーバ			
1	VMware vSphere 5 Standard for 1 processor(4年間保守付き)	UL1610-H21BV	2
2	Linux サービスセット Red Hat Enterprise Linux -EX- (仮想環境4 ゲスト)(1-2 ソケット)(1 年)	ULA4300-H004H	1
3	PPSupportPack(Red Hat Enterprise Linux -EX- 仮想環境4 ゲスト 1-2 ソケット)(サービスセット/1年)	ULH1S-4300-044	3
4	ESMPRO/ServerAgent for VMware	UL1032-102	1
グループウェアサーバ(メール用) ①			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
グループウェアサーバ(データベース用) ①			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
グループウェアサーバ(SMTPサーバ) ①			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
グループウェアサーバ(ライセンス管理用)			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1

2. SIGMABLADE①－2

No	製品名	型番	数量
仮想化サーバ			
1	VMware vSphere 5 Standard for 1 processor(4年間保守付き)	UL1610-H21BV	2
2	Linux サービスセット Red Hat Enterprise Linux -EX- (仮想環境4 ゲスト)(1-2 ソケット)(1 年)	ULA4300-H004H	1
3	PPSupportPack(Red Hat Enterprise Linux -EX- 仮想環境4 ゲスト 1-2 ソケット)(サービスセット/1年)	ULH1S-4300-044	3
4	ESMPRO/ServerAgent for VMware	UL1032-102	1
グループウェアサーバ(メール用) ②			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1

グループウェアサーバ(地方レプリケーション用) ①			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
Mail中継(DNS)サーバ ①			
1	InterScan VirusWall Enterprise Edition Plus (新規/1年)28000ライセンス	-	28,000
2	InterScan VirusWall Enterprise Edition Plus (更新/3年)28000ライセンス	-	28,000
3	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
4	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
フィルタリングサーバ①			
1	GUARDIANWALL for Linux Standardモデル (ユーザ数無制限)	UW2S00-01008	1
2	GUARDIANWALL for Linux Standardモデル ユーザ数無制限1年間保守	UW2S00-H10080	4
3	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
4	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1

3. SIGMABLADE①－3

No	製品名	型番	数量
仮想化サーバ			
1	VMware vSphere 5 Standard for 1 processor(4年間保守付き)	UL1610-H21BV	2
2	ESMPRO/ServerAgent for VMware	UL1032-102	1
3	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	7
プリンタサーバ			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Windows VM (1ノードライセンス)	UL1397-461	6
ドメインコントローラ ①			
	購入ソフトウェアなし		

4. SIGMABLADE①－4

No	製品名	型番	数量
仮想化サーバ			
1	VMware vSphere 5 Standard for 1 processor(4年間保守付き)	UL1610-H21BV	2
2	ESMPRO/ServerAgent for VMware	UL1032-102	1
3	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	3

ログ管理サーバ			
1	PP・サポートサービス（SI仕入版 SQL Server 2008 R2 Standard Edition 1プロセッサライセンス）	ULSVS02-302S	1
2	WebSAM LogCollector ログ解析ビューア R3.3	UL1169-801	2
3	WebSAM LogCollector マネージャ for Windows R3.3	UL1169-802	1
4	WebSAM LogCollector エージェント for Windows R3.3 基本セット	UL1169-803	4
5	WebSAM LogCollector エージェント for Windows R3.3 5サーバライセンス	UL1169-814	1
6	WebSAM LogCollector エージェント for Windows R3.3 20サーバライセンス	UL1169-824	1
7	WebSAM LogCollector Database Option R1.3	UL1169-805	1
8	WebSAM LogCollector Agentless Option R1.1 基本セット	UL1169-806	3
9	WebSAM LogCollector Agentless Option R1.1 20サーバライセンス	UL1169-827	2
10	WebSAM LogCollector エージェント for Linux R3.3 基本セット	UL4169-501	3
11	WebSAM LogCollector エージェント for Linux R3.3 20サーバライセンス	UL4169-521	1
情報採取サーバ（IPSサーバ用）			
	購入ソフトウェアなし		
ドメインコントローラ ②			
	購入ソフトウェアなし		

5. SIGMABLADE①－6

No	製品名	型番	数量
ファイルサーバ ①			
1	CLUSTERPRO X 3.0 for Windows（8CPUライセンス）	UL1276-432	1
2	PPSupportPack(Windows Storage Server 2008)	ULH1S-0000-047	4

6. SIGMABLADE①－7

No	製品名	型番	数量
ファイルサーバ ②			
1	PPSupportPack(Windows Storage Server 2008)	ULH1S-0000-047	4

7. SIGMABLADE②－1

No	製品名	型番	数量
仮想化サーバ			
1	VMware vSphere 5 Standard for 1 processor（4年間保守付き）	UL1610-H21BV	2
2	Linux サービスセット Red Hat Enterprise Linux -EX- (仮想環境4 ゲスト)(1-2 ソケット)(1 年)	ULA4300-H004H	1
3	PPSupportPack(Red Hat Enterprise Linux -EX- 仮想環境4 ゲスト 1-2 ソケット)(サービスセット/1年)	ULH1S-4300-044	3
4	ESMPRO/ServerAgent for VMware	UL1032-102	1

グループウェアサーバ(メール用) ③			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
グループウェアサーバ(データベース用) ②			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
グループウェアサーバ(SMTPサーバ) ②			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1

8. SIGMABLADE②－2

No	製品名	型番	数量
仮想化サーバ			
1	VMware vSphere 5 Standard for 1 processor(4年間保守付き)	UL1610-H21BV	2
2	Linux サービスセット Red Hat Enterprise Linux -EX- (仮想環境4 ゲスト)(1-2 ソケット)(1 年)	ULA4300-H004H	1
3	PPSupportPack(Red Hat Enterprise Linux -EX- 仮想環境4 ゲスト 1-2 ソケット)(サービスセット/1年)	ULH1S-4300-044	3
4	ESMPRO/ServerAgent for VMware	UL1032-102	1
グループウェアサーバ(メール用) ④			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
グループウェアサーバ(地方レプリケーション用) ②			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
Mail中継(DNS)サーバ ②			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
フィルタリングサーバ②			
1	GUARDIANWALL for Linux Standardモデル (ユーザ数無制限) 追加ライセンス	UW2S01-01008	1
2	GUARDIANWALL for Linux Standardモデル ユーザ数無制限1年間保守	UW2S00-H10080	4
3	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
4	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1

9. SIGMABLADE②－3

No	製品名	型番	数量
仮想化サーバ			
1	VMware vSphere 5 Standard for 1 processor(4年間保守付き)	UL1610-H21BV	2
2	Linux サービスセット Red Hat Enterprise Linux -EX- (仮想環境4 ゲスト)(1-2 ソケット)(1 年)	ULA4300-H004H	1
3	PPSupportPack(Red Hat Enterprise Linux -EX- 仮想環境4 ゲスト 1-2 ソケット)(サービスセット/1年)	ULH1S-4300-044	3
4	ESMPRO/ServerAgent for VMware	UL1032-102	1
5	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	1
保守機(予備サーバ上で動作させる評価目的サーバ。Windows×1台とLinux×1台分)			
1	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1

10. SIGMABLADE②－4

No	製品名	型番	数量
仮想化サーバ			
1	VMware vSphere 5 Standard for 1 processor(4年間保守付き)	UL1610-H21BV	2
2	ESMPRO/ServerAgent for VMware	UL1032-102	1
3	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	7
プリンタサーバ			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Windows VM (1ノードライセンス)	UL1397-461	6
ドメインコントローラ ③			

11. SIGMABLADE2－6

No	製品名	型番	数量
ファイルサーバ ③			
1	PPSupportPack(Windows Storage Server 2008)	ULH1S-0000-047	1

12. SIGMABLADE2－7

No	製品名	型番	数量
ファイルサーバ ④			
1	PPSupportPack(Windows Storage Server 2008)	ULH1S-0000-047	1

13. SIGMABLADE①－5

No	製品名	型番	数量
仮想化サーバ			
1	VMware vSphere 5 Standard for 1 processor(4年間保守付き)	UL1610-H21BV	2
2	Linux サービスセット Red Hat Enterprise Linux -EX- (仮想環境4 ゲスト)(1-2 ソケット)(1 年)	ULA4300-H004H	1
3	PPSupportPack(Red Hat Enterprise Linux -EX- 仮想環境4 ゲスト 1-2 ソケット)(サービスセット/1年)	ULH1S-4300-044	3
4	ESMPRO/ServerAgent for VMware	UL1032-102	1
Webサーバ ①			
1	Apache 拡張サービス Linux版	ULSV27-005H	1
2	CLUSTERPRO X 3.0 for Linux VM(2ノードライセンス)	UL4276-472	1
3	CLUSTERPRO X Internet Server Agent 3.0 for Linux (2ノードライセンス)	UL4276-417	1
4	CLUSTERPRO X File Server Agent 3.0for Linux (2ノードライセンス)	UL4276-419	1
5	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
6	Tripwire Enterprise Server 8.0 Universal版	-	1
7	Tripwire Enterprise Server 8.0 Universal版 年間サポート&メンテナンス	-	3
8	Tripwire Enterprise FS Plus 8.0Universal版1-4P(1-9)	-	1
9	Tripwire Enterprise FS Plus 8.0Universal版1-4P(1-9) 年間サポート&メンテナンス	-	3
10	InfoCage SiteShell Ver1.5 (2サーバ)	UW2T00-N2LA00	1
11	InfoCage SiteShell 年間保守 (2サーバ)	UW2T00-H1HA10	4
Webサーバ(CGI用) ①			
1	Apache 拡張サービス Linux版	ULSV27-005H	1
2	CLUSTERPRO X 3.0 for Linux VM(2ノードライセンス)	UL4276-472	1
3	CLUSTERPRO X Internet Server Agent 3.0 for Linux (2ノードライセンス)	UL4276-417	1
4	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
5	Tripwire Enterprise FS Plus 8.0Universal版1-4P(1-9)	-	1
6	Tripwire Enterprise FS Plus 8.0Universal版1-4P(1-9) 年間サポート&メンテナンス	-	3
7	InfoCage SiteShell Ver1.5 (追加2サーバ)	UW2T00-N2LA20	1
8	InfoCage SiteShell 年間保守 (追加2サーバ)	UW2T00-H1HA60	4
外部Proxyサーバ ①			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1

14. SIGMABLADE②－5

No	製品名	型番	数量
仮想化サーバ			
1	VMware vSphere 5 Standard for 1 processor（4年間保守付き）	UL1610-H21BV	2
2	Linux サービスセット Red Hat Enterprise Linux -EX- (仮想環境4 ゲスト)(1-2 ソケット)(1 年)	ULA4300-H004H	1
3	PPSupportPack(Red Hat Enterprise Linux -EX- 仮想環境4 ゲスト 1-2 ソケット)(サービスセット/1年)	ULH1S-4300-044	3
4	ESMPRO/ServerAgent for VMware	UL1032-102	1
Webサーバ ②			
1	Apache 拡張サービス Linux版	ULSV27-005H	1
2	Tripwire Enterprise FS Plus 8.0Universal版1-4P(1-9)	-	1
3	Tripwire Enterprise FS Plus 8.0Universal版1-4P(1-9) 年間サポート&メンテナンス	-	3
4	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
Webサーバ(CGI用) ②			
1	Apache 拡張サービス Linux版	ULSV27-005H	1
2	Tripwire Enterprise FS Plus 8.0Universal版1-4P(1-9)	-	1
3	Tripwire Enterprise FS Plus 8.0Universal版1-4P(1-9) 年間サポート&メンテナンス	-	3
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1
外部Proxyサーバ ②			
1	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 for Linux VM (1ノードライセンス)	UL4391-461	1
2	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1

15. Windows用バックアップサーバ

No	製品名	型番	数量
1	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	1
2	NetBackup Enterprise Server v7.1 for Windows Tier 1	UL1086-912	1
3	NetBackup Standard Client v7.1	UL1086-915	3
4	NetBackup Enterprise Client v7.1 for Windows/Linux Tier 1	UL1086-90HB	1
5	NetBackup Library Based Tape Drive v7.1	UL1086-909	2

16. Linux用バックアップサーバ

No	製品名	型番	数量
1	Linuxサービスセット Red Hat Enterprise Linux -EX- (v.5)(EM64T)(1-2ソケット)(1年)	ULA4300-H364H	1
2	PPSupportPack(Red Hat Enterprise Linux -EX- v.5 1-2ソケット) (サービスセット/1年)	ULH1S-4300-057	3
3	NetBackup Server v7.1 for Linux Tier 1	UL4286-912	1
4	NetBackup Standard Client v7.1	UL4286-915	1
5	NetBackup Library Based Tape Drive v7.1	UL4286-909	2
6	ServerProtect for Linux Ver3	UL4020-201	1

17. ドメインコントローラサーバ

No	製品名	型番	数量
1	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	1

18. 管理サーバ

No	製品名	型番	数量
1	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	1
2	PP・サポートサービス(SI仕入版 SQL Server 2008 R2 Standard Edition 1プロセッサライセンス)	ULSVS02-302S	2
3	SigmaSystemCenter 3.0 Standard Edition	UL1251-60C	1
4	SigmaSystemCenter 3.0 仮想サーバ管理オプション	UL1251-60N	1
5	SigmaSystemCenter 3.0 ターゲットライセンス(1)	UL1251-60K	2
6	SigmaSystemCenter 3.0 ターゲットライセンス(5)	UL1251-61K	1
7	SigmaSystemCenter 3.0 VMホスト ソケット ライセンス(10)	UL1251-63U	2
8	SigmaSystemCenter/電源管理基本パック Ver.2.1	UL1282-201	1
9	SigmaSystemCenter/電源管理基本パック Ver.2.1 1サーバ追加ライセンス	UL1282-202	3
10	SigmaSystemCenter/電源管理基本パック Ver.2.1 10サーバ追加ライセンス	UL1282-212	1
11	ESMPRO/AC Enterprise マルチサーバオプション Ver3.0 (Linux版)1ライセンス	UL4008-001	2
12	ESMPRO/AC Enterprise マルチサーバオプション Ver3.0 (Linux版)4ライセンス	UL4008-002	1
13	ESMPRO/ACBlade マルチサーバオプション Ver4.0 1ライセンス	UL1046-105	4
14	VMware vCenter Server 5 Standard(4年間保守付き)	UL1610-H21DA	1
15	WebSAM AlertManager Ver4.1	UL1032-A03	1
16	WebSAM NetvisorPro V 5.0(250ノード版)	UL1444-511	1
17	WebSAM SystemManager Manager(1ライセンス) for Win/Linux Ver5.5	UL1384-402	1
18	WebSAM SystemManager Agent(1ライセンス) for Win/Linux Ver5.5	UL1384-421	3
19	WebSAM SystemManager Agent(5ライセンス) for Win/Linux Ver5.5	UL1384-401	1
20	WebSAM SystemManager Agent(20ライセンス) for Win/Linux Ver5.5	UL1384-411	2
21	WebSAM JobCenter MG (IA32, x86-64) R12.10	UL1256-501	1
22	WebSAM JobCenter SV(T0) R12.10	UL1256-502	17
23	WebSAM JobCenter CJC Option R12.10	UL1256-504	4
24	CLUSTERPRO X SingleServerSafe 3.0 (2CPUライセンス)	UL1397-411	1

19. インストール媒体など

No	製品名	型番	数量
1	WebSAM Media 2011/06 Ver9.1	UL1382-C01	1
2	WebSAM JobCenter Media R12.10	UL1256-507	1
3	Linux メディアキット(Red Hat Enterprise Linux 5.4 版)	ULA4300-910	1
4	ESMPRO/AutomaticRunningController CD 1.1	UL1046-108	1
5	CLUSTERPRO X CD 3.0	UL1276-401	1
6	NetBackup v7.1 for Windows Documentation Kit (Jpn)	UL9086-91AM	1
7	NetBackup v7.1 DVD Media Kit (Jpn)	UL1086-913	1
8	NetBackup v7.1 for UNIX and Linux Documentation Kit (Jpn)	UL4086-91X	1
9	NetBackup v7.1 DVD Media Kit (Jpn)	UL4086-913	1

20. その他ライセンス

No	製品名	型番	数量
1	CoreCAL ALNG LicSAPk MVL DeviceCAL	-	5,500
2	Windows Server DataCenter ALNG LicSAPk MVL 1Processor	-	8
3	Windows ServerStandard ALNG LicSAPk MVL	-	7
4	SQLServer Standard ALNG LicSAPk MVL 1Processor	-	3
5	LOTUS DOMINO ENTERPRISE PROCESSOR VALUE UNIT (PVU)継続SS&S	-	1,820
6	LOTUS DOMINO ENTERPRISE CLIENT ACCESS LICENSE AUTHORIZED USER継続SS&S	-	5,500

21. 管理用LAN端末

No	製品名	型番	数量
	購入ソフトウェアなし		

22. ファイルサーバ(農林水産研修所)

No	製品名	型番	数量
1	CA ARCserve Backup r15 for Windows - Japanese	UL1004-G10	1
2	CA ARCserve Backup r15 for Windows Agent for Open Files - Japanese	UL1007-G09	1
3	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	1
4	PowerChute Business Edition v.9.0.1	UL1057-602	1

23. ファイルサーバ（農林水産研修所つくば館）

No	製品名	型番	数量
1	CA ARCserve Backup r15 for Windows - Japanese	UL1004-G10	1
2	CA ARCserve Backup r15 for Windows Agent for Open Files - Japanese	UL1007-G09	1
3	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	1
4	PowerChute Business Edition v.9.0.1	UL1057-602	1

24. ファイルサーバ（農林水産研修所つくば館水戸ほ場）

No	製品名	型番	数量
1	CA ARCserve Backup r15 for Windows - Japanese	UL1004-G10	1
2	CA ARCserve Backup r15 for Windows Agent for Open Files - Japanese	UL1007-G09	1
3	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	1
4	PowerChute Business Edition v.9.0.1	UL1057-602	1

25. ファイルサーバ（国会連絡用）

No	製品名	型番	数量
1	CA ARCserve Backup r15 for Windows - Japanese	UL1004-G10	1
2	CA ARCserve Backup r15 for Windows Agent for Open Files - Japanese	UL1007-G09	1
3	PP・サポートサービス (SI仕入版 Windows Server 2008 R2 Standard)	ULSVS01-401S	1
4	PowerChute Business Edition v.9.0.1	UL1057-602	1

別添３－２

農林水産省行政情報システムの運用管理業務に係る
提案書作成要領及び総合評価基準書

本提案書作成要領及び総合評価基準書は、「農林水産省行政情報システムの運用管理業務」の調達に係る業者を公正、公平、適切に選定することを目的として、以下に規定した事項により作成した提案書の提出を求めるとともに、評価事項及び評価基準を示すものである。

Ⅰ　提案書作成要領

１　全般

(1) 情報システムの専門家以外にも理解できるよう、分かりやすく平易な表現とすること。

(2) 業界独自の専門用語を使用する必要がある場合は、注釈を付すこと。

(3) 提案書として、紙媒体10部と、同内容をＰＤＦ形式にて収録した電子媒体（ＣＤ）を２部提出すること。

(4) 必要に応じて確認及び追加資料の提出を求めることがあるので、提案社（者）はその内容についての説明及び資料提出を行うこと。

(5) 提案会で、提案書の他にプレゼンテーション用の資料を用いる場合は、提案書と併せて紙媒体10部と、同内容をＰＤＦ形式にて収録した電子媒体（ＣＤ）を２部提出すること。

なお、プレゼンテーション用資料については、提案書から抜粋した内容とし、提案書と異なる記載をしないこと。

(6) 上記(4)及び(5)は返却しない。また、上記(4)及び(5)は、当該調達選定のためだけに使用する。

２　提案書の記述内容

(1) 提案社（者）の概要

ア　提案社（者）の名称、所在地、代表者氏名

複数社（者）が共同で入札に参加する場合は、共同参加社（者）全てについて記載し、その内の一社（者）を代表者と定め、その旨記載すること。

また、提案社（者）の概要を紹介するパンフレット等の資料を添付すること。

イ　共同参加の理由

複数社（者）が共同で入札に参加する場合は、その理由や役割分担を簡潔に記載すること。

なお、単独で参加する場合は、記載不要。

ウ　連絡先

提案書に関する照会先（所属、連絡担当者、電話番号、FAX番号、電子メール等）を明記すること。

(2) 業務内容

調達仕様書及び総合評価項目表に記載されている評価項目及び評価基準に沿って作成すること。

また、提案書の記述に当たっては、調達仕様書の記載事項を踏まえて、実績・実例の列挙及び具体的かつ詳細な記述を行うこと。

(3) 総合評価項目表（別添３－３「農林水産省行政情報システムの運用管理業務に係る総合評価項目表」参照）

総合評価項目表は、提案社（者）から提出された提案書等における評価項目に係る記述について、本業務の目的・趣旨に沿い、かつ実行可能なものであるか（必須項目として評価）、また、効果的・効率的なものであるか（加点項目として評価）について審査するものである。

総合評価項目表の「提案内容・ポイント」欄には、提案内容でアピールしたい点等を簡潔に記載すること。

また、「提案書における記述場所」欄の記入は、「提案内容・ポイント」欄の項目に対応した記述を行っている提案書ページ、項番及び添付資料名等を記述すること。

なお、「提案書における記述場所」欄に記述が収まらない場合は、最小限の別添表を作成して総合評価項目表とともに提出すること。

３　提案書の書式等

(1) 使用言語

日本語とする。

(2) 書式等

ア　用紙等

用紙はＡ４判縦に横書きとする。

ただし、図表等についてはＡ４判横、Ａ３判横の様式も可とする。Ａ３版については、提案書の中に折り込むこと。

また、パンフレット、カタログ等を添付する場合は、Ａ３判の範囲内の大きさにすること。

イ　書式

項目番号の付け方

編…Ⅰ

章…１

節…(1)

項…ア

以下…(ｱ)

a

(a)

注１：　上記の項目番号で不足が生じる場合は、適宜設定して差し支えない。

２：　図表番号の付け方は、章番号－連番の形式とし、図表題名を付与すること。

（例）

図１－１　○○○○○○○

表６－３　□□□□□□□

ウ　ページ数

提案書はそのページ数の上限を設定しないが、簡潔かつ明瞭に記述すること。

４　提案会（プレゼンテーション）

(1) 提案社（者）はプレゼンテーション形式による提案書の説明を行うこと。

(2) 提案会で、提案書の他にプレゼンテーション用の資料を用いることを可とする（詳細はⅠ１(4)参照）。

(3) 出席者は最大６名までとする。

(4) プレゼンテーションは本プロジェクトのプロジェクトマネージャが行うこと。

(5) 質疑応答はプロジェクトマネージャ以外の者が対応することも可能とする。

(6) プレゼンテーション時間は20分以内、質疑応答時間は10分程度とする。

(7) 実施日時等の詳細は、提出期限以降に連絡する。

Ⅱ　総合評価基準書

１　評価の手続

総合評価は、技術点及び価格点からなる総合評価方式とし、技術点と価格点の比率は１：１とする。評価の手続き及び採点の方法は次のとおりとする。

⑴ 技術点

別添３－３「農林水産省行政情報システムの運用管理業務に係る総合評価項目表」の評価項目について、本業務の目的・趣旨に沿い、かつ実行可能なものであるか（必須項目として評価）、また、効果的・効率的なものであるか（加点項目として評価）について行うものとする。

ア　必須項目審査

提案書の必須項目に該当する記載内容が最低限の要求要件を満たしているかどうかを審査し、必須項目を全て満たしている場合は合格として基礎点37点を配点し、１つでも満たしていない場合は不合格とする。

なお、必須の要求要件に対する合否の確認に当たっては、文書による意思表示だけに留まり、根拠、実現方法等が不明瞭であるものも不合格とする。

イ　加点項目審査

上記アで合格と判定された提案書の加点項目に該当する記載内容について、業務の実施方式や要件の実現方式における具体的な提案がされているか、効果的・効率的な実施が期待できる有益な提案があるかという観点から審査する。

(ｱ) 評価区分（重要度）

得点は各加点項目ごとに重要度を勘案し、「大」「中」「小」の３つの評価区分に分けるものとする。

(ｲ) 採点方法

それぞれの評価区分（重要度）ごとに、以下の６段階の配点を行う。

なお、最高で3,720点を配点する。

相対的評価	評価区分（重要度）		
	大	中	小
A　相対的にかなり優れている	１２０点	８０点	４０点
B　相対的に優れている	８０点	６０点	３０点
C　相対的に平均である	６０点	４０点	２０点
D　相対的に劣っている	４０点	３０点	１５点
E　相対的にかなり劣っている	３０点	２０点	１０点
F　提案自体がないもの	０点	０点	０点

注：　総合評価項目表のNo152については、評価基準を満たしていれば120点を与え、満たしていなければ点数を与えないこととする。

(ｳ) 相対評価の例

a　応札者（甲、乙）の評価が、第１順位＝甲、第２順位＝乙の場合は、甲にＢ評価、乙にＤ評価を与える。

b　応札者（甲、乙、丙）の評価が、第１順位＝甲、第２順位＝乙、第３順位＝丙の場合は、甲にＢ評価、乙にＣ評価、丙にＤ評価を与える。

c　応札者（甲、乙、丙、丁）の評価が、第１順位＝甲、乙、第２順位＝丙、第３順位＝丁の場合は、甲と乙にＢ評価、丙にＣ評価、丁にＤ評価を与える。

d　応札者（甲、乙、丙、丁）の評価が、第１順位＝甲、第２順位＝乙、第３順位＝丙、第４順位＝丁の場合は、甲にＡ評価、乙にＢ評価、丙にＤ評価、丁にＥ評価を与える。

e　応札者（甲、乙、丙、丁、戊）の評価が、第１順位＝甲、第２順位＝乙、第３順位＝丙、第４順位＝丁、第５順位＝戊の場合は、甲にＡ評価、乙にＢ評価、丙にＣ評価、丁にＤ評価、戊にＥ評価を与える。

f　応札者が一社の場合、Ｃ評価を与える。

ウ　技術点の算出

基礎点と加点の合計点を技術点とする。

【技術点＝基礎点（37点）＋ 加点（3,720点）】

(2) 価格点の算出

以下により価格点を与える。

なお、入札価格が入札予定価格の範囲内にない場合は失格とする。

【価格点＝価格点の配分（3,757点）×（１－入札価格／入札予定価格）】

２　総合評価点の算出

以下の総合評価点が最も高い入札者を落札者とする。

なお、総合評価点が最も高い者が２者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を定める。

【総合評価点＝技術点＋価格点】

別添３－３　農林水産省行政情報システムの運用管理業務に係る総合評価項目表

	評価内容
＜必須項目＞	「仕様を満たしている」：「合格（○）」（配点37点） 「仕様を満たしていない」：「不合格（×）」
＜加点項目＞	相対的評価 / 評価区分（重要度）：大 / 中 / 小 A　相対的にかなり優れている：１２０点 / ８０点 / ４０点 B　相対的に優れている：８０点 / ６０点 / ３０点 C　相対的に平均である：６０点 / ４０点 / ２０点 D　相対的に劣っている：４０点 / ３０点 / １５点 E　相対的にかなり劣っている：３０点 / ２０点 / １０点 F　提案自体がないもの：０点 / ０点 / ０点

No	仕様書該当箇所	評価項目	評価基準	提案内容・ポイント	提案書における記述場所	評価区分	配点
1		基礎点	全ての必須項目を満たし、「合格」となったもの。			基礎点	37
I	基本要件（別添３－１「農林水産省行政情報システムの運用管理業務民間競争入札による調達仕様書」、以下同じ）						
2		1 業務の目的	本業務の目的及び内容を踏まえ、業務を実施するに当たっての具体的な基本方針を示しているか。［必須］			必須	－
3			本業務を成功させるための主要ポイント及びそのポイントをどのように本業務全般の基本方針に反映したのかについて、理由を含め具体的かつ効果的な記載があるか。［加点］			大	120
4		2 業務・システムの概要	本省LANシステムの業務・システムについて、提案社（者）の理解を示しているか。［必須］			必須	－
5			本省LANシステムの業務・システムの特性・将来性を踏まえるなど、特に優れた理解を示しているか。［加点］			小	40
II	業務実施条件等						
6		1 履行条件	(1)・(4)本省LANシステムにおける本業務以外の他業務の受注者に対して主体性を持って協業するとともに、本省LANシステムの運用管理全体を統括し、障害復旧、連絡、調整等の迅速化と効率化を図ることとしているか。［必須］			必須	－
7			本省LANシステムの運用管理全体の統括、また、障害復旧、連絡、調整等の迅速化と効率化について、理由を含め具体的かつ効果的な提案があるか。［加点］			大	120
8			(3)本業務の実施に当たっては、本調達仕様書、政府機関の情報セキュリティ対策の統一管理基準及び政府機関の情報セキュリティ対策のための統一技術基準を理解した上で、作業を効率的かつ効果的に行うこととしているか。［必須］			必須	－
9			(5)本業務の実施に係る経費、必要な備品及び消耗品については、全て受注者の責任と負担により準備することになっているか（別紙３－１「運用業務の要件定義」において、常駐の要員が農林水産本省内での業務を実施する上で必要な執務用什器類、LAN端末、プリンタ、コピー用紙、内線電話等の備品及び消耗品については、担当部署が用意する。）。［必須］			必須	－
10			(6)協議の内容は、受注者の責任において協議後３日（行政機関の休日を除く。）以内に議事録に整理し、担当部署の承認を得ることとしているか。［必須］			必須	－
11			(7)本調達仕様書に基づく当月業務を完了した旨の業務完了通知書を翌月始めの５日目（行政機関の休日を除く。）以内に担当部署に提出することとしているか。 なお、各年度の最終月分は、契約期間の同月最終日の前日までに提出することとしているか。［必須］			必須	－
12			(8)連絡対応は、日本語で行うこととしているか。［必須］			必須	－
III	業務要件						
13		1 業務実施計画書の作成	(1)契約後７日（行政機関の休日を除く。）以内に業務実施計画書を提出し、担当部署の承認を得ることとしているか。［必須］			必須	－
14			業務実施計画書の素案として適切な内容を提案に含めるとともに、迅速、柔軟、適切に作業が進められるような、具体的かつ有効な手法、手順、スケジュールが提案があるか。［加点］			大	120
15			コミュニケーションの対象者や目的を正確に把握し、作業を円滑に実施するための効果的かつ効率的な方式について、具体的に提案があるか。［加点］			小	40
16			本業務を実施する上で想定される課題・解決策を踏まえた提案があるか。［加点］			小	40
17		I 業務実施場所	業務実施場所を正しく理解しているか。［必須］			必須	－
18		II 管理対象システム	本業務の管理対象システムは、別紙２「管理対象システム一覧」となっているか。 また、管理対象システムについては、履行期間中に追加、更新等があった場合においても引き続き管理することとしているか。［必須］			必須	－

No	仕様書該当箇所	評価項目	評価基準	提案内容・ポイント	提案書における記述場所	評価区分	配点
19	別紙3－1「運用業務の要件定義」	Ⅳ　業務内容 1　障害復旧業務	管理対象システムに障害が発生した場合、受注者は速やかに状況の確認を行い、担当部署に報告するとともに、切り分けを実施し、障害復旧を行うなどの必要な対応を行うこととしているか。 なお、修理等で発生した廃棄物等についても責任を持って廃棄を行うこととしているか。 また、仕様書記載のア～ウの内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	－
20			想定される障害やリスクに対する具体的な対応方針を示し、対象機器、他受注者も含めた役割分担が明確であり、提案社（者）の知見・経験や方法論が反映され、ガバナンスを効かせる手法で適切かつ効率的に作業を進められる提案があるか。[加点]			大	120
21		Ⅳ　業務内容 2　運用業務	「(1)ヘルプデスク業務」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	－
22			「(2)本省LANシステムに係る各種申請等受付・審査業務」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	－
23			「(3)システム運用業務」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	－
24			(4)本省LANシステム接続LAN端末で使用しているソフトウェアにセキュリティ上の問題（脆弱性等）が発生した場合は、解決方法を担当部署に提示することとしているか。[必須]			必須	－
25			「(5)ノーツデータベース（掲示板）のカスタマイズ」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	－
26			「(6)入退室管理」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	－
27			(7)『Ⅱ　管理対象システム』に示すシステムに関連する部分を含め、一般的なシステム、セキュリティなどの技術的事項について、随時、担当部署の相談に応じることとしているか。 また、担当部署の求めにより、上記事項に関連した打合せに同席し、技術的助言をすることとしているか。[必須]			必須	－
28			(8)別添3－1『1　業務実施場所』に示す業務実施場所において、研修及び講習会等でLAN端末を使用する際には、LAN端末の設置及び設定等を行うこととしているか。[必須]			必須	－
29			(9)業務実施場所以外の場所（国会連絡室、農林水産省三番町分庁舎、農林水産研修所、農林水産研修所つくば館、農林水産研修所つくば館水戸ほ場）に設置されている機器等の運用については、原則として電話、メール等での運用支援を行うこととするが、障害状況によっては現地に出向き対応を行うこととしているか。 なお、その際の交通費等は受注者の負担とすることとしているか。[必須]			必須	－
30			実施する各作業内容を十分に理解し、提案社（者）の知見・経験や方法論を踏まえ、他関連業者との関連を考慮した対応フローや効果的な手法等を示すなど、運用業者がガバナンスをより一層効かせて作業対応を行える具体的な提案内容であるか。[加点]			大	120
31			上記以外に、有益な追加作業項目の提案があるか。[加点]			中	80
32		Ⅳ　業務内容 3　障害予防業務	システムの稼働を良好に維持するための障害予防に係る日次点検及びLAN端末に係る点検・清掃を行うこととしているか。[必須]			必須	－
33			上記以外に、有益な追加作業項目の提案があるか。[加点]			小	40
34		Ⅳ　業務内容 4　不正アクセス等に対する対応業務	監視業務において検知した不正アクセス等のインシデント等の連絡を受け付けるほか、内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）からの情報に基づく担当部署からの連絡に基づき、事態に応じた実効ある監視・実行体制を監視業務と連携し行うこととしているか。[必須]			必須	－
35			「(2)ア　業務全般」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	－
36			「(2)イ　ファイアウォールに関する対応」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	－
37			「(2)ウ　ウイルスアラートに関する対応」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	－
38			「(2)エ　ネットワーク型侵入検知に関する対応」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	－
39			「(2)オ　その他」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	－
40			実施する各作業内容を十分に理解し、提案社（者）の知見・経験や方法論を踏まえ、他関連業者との関連を考慮した対応フローや効果的な手法等を示すなど、運用業者がガバナンスをより一層効かせて作業対応を行える具体的な提案があるか。[加点]			大	120
41		Ⅳ　業務内容 5　運用業務管理者の業務	運用業務管理者は、運用業務要員の管理、各種報告書の作成、報告、担当部署との連絡窓口等の仕様書記載の業務を行うこととしているか。[必須]			必須	－

No	仕様書該当箇所	評価項目	評価基準	提案内容・ポイント	提案書における記述場所	評価区分	配点
42		V　業務報告	「1　日次報告」において、システム稼働状況及び当日対応状況の報告を行うこととしているか。[必須]			必須	-
43			「2　月次報告」において、仕様書記載の内容を月次運用管理業務報告書に取りまとめることとしているか。[必須]			必須	-
44			「3　年次報告」において、仕様書記載の内容を年次運用管理業務報告書に取りまとめることとしているか。[必須]			必須	-
45			「4　障害復旧報告」において、障害復旧等の完了後の翌日（行政機関の休日を除く。）以内に、作業内容、対応内容等を記載した障害復旧報告書を担当部署へ提出することとしているか。[必須]			必須	-
46		VI　運用業務に関連する打合せへの出席	本省LANシステムの運用業務に係る担当部署及び他受注者との業務打合せ等について、担当部署の要請に応じて、打合せに出席することとしているか。[必須]			必須	-
47		-	上記以外に、システムを安定して運用・稼働するため、追加できる有益な作業項目の提案があるか。[加点]			中	80
48			実施する各作業内容を十分に理解し、他関連業者との関連を考慮した対応フローや効果的な手法等を示すなど、運用業者がガバナンスをより一層効かせて作業対応を行える具体的な提案内容であるか。[加点]			大	120
49	2	運用業務 (2)実施体制	ア　業務実施の時間帯は、行政機関の休日を除く9時30分から18時15分までとしているか。[必須]			必須	-
50			イ　上記アの時間内は、7名以上の運用業務要員を常駐させ、このうち、本業務の円滑な実施を図るため、運用業務を統括する運用業務管理者を最低1名、また、ノーツ担当の運用業務要員を最低2名としているか。 なお、受注者側において特別な事情がない限り契約期間を通して要員を交代しないよう努めることとしているか。[必須]			必須	-
51			ウ　業務の繁忙期（3月、4月、9月及び10月）及び重大かつ緊急性の高い大規模な事案が発生した場合においても、円滑に運用業務を実施してSLAの要求水準を満たすための運用業務バックアップ支援体制を確保することとしているか。[必須]			必須	-
52			エ　障害発生時（行政機関の休日を含む。）における緊急連絡体制を整備することとしているか。[必須]			必須	-
53			オ　担当部署からの指示に従い、上記アの時間外（行政機関の休日を含む。）において、本省LANシステムの運用停止を伴う保守業務（他受注者の対応時の立合い等を含む。）、緊急時の障害復旧作業等への対応が可能な体制としているか。[必須]			必須	-
54			本業務を効率的かつ円滑に実施するため、作業要員の役割が明確であり、効率的かつ効果的に遂行するために必要十分な体制が提案されているか。[加点]			大	120
55			本省LANシステムを正しく理解している者がいるか。[加点]			中	80
56			現行の本省LANシステムと同等のLANシステムにおける運用業務を経験した者がいるか。[加点]			中	80
57	別紙4－1「監視業務の要件定義」	I　監視対象	バリアセグメント及び別紙4－2「監視対象一覧」の機器を監視対象としているか。[必須]			必須	-
58		II　業務内容	1(1)農林水産本省庁舎内及び庁舎外の双方から本省LANシステムを監視する機構を整備し、24時間365日監視を行うこととしているか。 また、監視機構が停止することが無いよう、24時間365日の有人監視を行うか又は監視機器の二重化等の冗長化対策を講じること。 なお、監視において異常が検知された場合、受注者は、直ちに検知内容を把握できる機構を整備することとしているか。[必須]			必須	-
59			1(2)受注者は、上記(1)の監視において検知された異常に迅速に対応するための体制を整えることとしているか。 また、監視において異常を検知した場合は、速やかに担当部署、情報セキュリティ管理支援業者、基幹システム保守業者等に検知内容等を連絡するなど、必要な対応を行うこととしているか。[必須]			必須	-
60			1(3)政府機関に対するサイバー攻撃の予告やサイバー攻撃の被害等があった場合は、監視体制を強化することとしているか。[必須]			必須	-
61			1(4)監視により、新たな脅威が発見された場合は、対処方法及び運用方法について、担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者に速やかに連絡することとしているか。[必須]			必須	-
62			1(5)監視ソフトウェアがバージョンアップした場合は、バージョンアップにより、追加されたルールを新規に追加することとしているか。[必須]			必須	-
63			1(6)担当部署、情報セキュリティ管理支援業者、基幹システム保守業者等からの電子メール、電話、FAX等による緊急連絡、質問事項及び相談事項には、速やかに対応することとしているか。[必須]			必須	-
64			「2　ファイアウォール監視」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	-
65			「3　ファイアウォール監視報告」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	-

No	仕様書該当箇所	評価項目	評価基準	提案内容・ポイント	提案書における記述場所	評価区分	配点
66			「4　ネットワーク型侵入検知・防御」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	-
67			「5　ネットワーク型侵入検知報告」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	-
68			「6　本省LANシステム監視対象サーバ等群の監視」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	-
69			「7　監視機構」について、当該監視機構の死活監視を行うこととしているか。[必須]			必須	-
70			「8　日別ネットワーク型不正アクセス検知レポート」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	-
71			上記以外に、有益な追加作業項目の提案があるか。[加点]			中	80
72			実施する各作業内容を十分に理解するとともに、想定される事案に対する具体的な対応方針を示しているか。 また、提案社（省）の知見・経験や方法論を踏まえ、他調達業者との関連を考慮した対応フローや効果的な手法等を示すなど、適切かつ効率的に作業を進められる提案があるか。[加点]			大	120
73		Ⅲ　機器等導入に関する事項	1 ネットワーク型不正アクセス検知用ソフトウェア、機器類等の導入、運用等については、担当部署の指示に従うこととしているか。[必須]			必須	-
74			2 本業務に伴い、既存機器類に設定変更が生じる場合は、担当部署と事前に協議を行うこととしているか。 また、既存機器類の設定作業の費用は受注者で負担することとしているか。[必須]			必須	-
75			3 監視は本省以外のセキュリティが確保されている施設（監視センター）から監視用として専用線（本省と監視センター間）を整備し行うこととし、回線使用料は受注者が負担することとしているか。 なお、当省環境に接続するに当たって必要な機材等について受注者が用意し、その場合の費用は受注者で負担することとしているか。 また、接続する際には暗号化、アクセス制御などのセキュリティ対策を実施することとしているか。[必須]			必須	-
76			4 シグネチャ別の対処方法等の具体的監視内容について提案を行い、担当部署と協議の上、サービス開始時までに不備の無い体制を確立することとしているか。[必須]			必須	-
77			上記以外に、特に優れた有益な提案があるか。[加点]			小	40
78		Ⅳ　業務報告	「1　月次報告」において、仕様書に記載の内容を月次運用管理業務報告書に取りまとめることとしているか。[必須]			必須	-
79			「2　年次報告」において、仕様書に記載の内容を年次運用管理業務報告書に取りまとめることとしているか。[必須]			必須	-
80	3	監視業務 (2)実施体制	ア　農林水産本省庁舎内及び庁舎外の双方から本省LANシステムを監視する機構及び24時間365日監視を行える体制とすることとしているか。[必須]			必須	-
81			イ　検知した異常に迅速に対応するための体制とすることとしているか。[必須]			必須	-
82			ウ　政府機関に対するサイバー攻撃の予告やサイバー攻撃の被害等があった場合は監視を強化することとしているか。[必須]			必須	-
83			本省LANシステムを正しく理解している者がいるか。[加点]			小	40
84			現行の本省LANシステムと同等のLANシステムにおける監視業務を経験した者がいるか。[加点]			小	40
85		Ⅱ　業務内容 1　ソフトウェアの予防保守	「(1)予防保守」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	-
86			「(2)ＯＳホットフィックス」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	-
87			上記(1)及び(2)について、事前に検証環境を構築するなどして十分な調査及び検証を行うこととしているが、具体的かつ効果的な手法の提案があるか。[加点]			小	40
88		Ⅱ　業務内容 2　ハードウェアの予防保守	(1)別紙５－３「各種システム、ネットワーク機器等の保守対象一覧」の機器等について、稼働を良好に維持するため、定期点検を実施することとしているか。[必須]			必須	-
89			(2)定期点検は、担当部署が別途指定する時期に年１回行い、原則としてネットワークを停止することなく計画し、注意を払い実施することとしているか。[必須]			必須	-
90			(3)定期点検の実施に当たっては、定期点検予定日の３週間（行政機関の休日を除く。）前までに定期点検作業計画書を担当部署に提出し、承認を得ることとしているか。[必須]			必須	-
91			(4)作業完了後５日（行政機関の休日を除く。）以内に定期点検完了報告書を担当部署に提出し、承認を得ることとしているか。[必須]			必須	-

No	仕様書該当箇所	評価項目	評価基準	提案内容・ポイント	提案書における記述箇所	評価区分	配点
92	別紙5－1「保守業務の要件定義」		定期点検項目の追加、年２回以上の実施等、有益な提案があるか。［加点］			小	40
93		Ⅱ　業務内容 3　ハードウェアの保守	(1)別紙５－３「各種システム、ネットワーク機器等の保守対象一覧」の機器等について製造元と保守契約を締結し、部品の交換が必要な場合には、当該保守契約に基づいて対応することとし、併せて担当部署に連絡することとしているか。［必須］			必須	-
94			(2)別紙５－３「各種システム、ネットワーク機器等の保守対象一覧」の５のディレクトリ情報バックアップサーバに対し、バックアップ作業を毎月行うこととしているか。 なお、バックアップデータについては、受注者が準備・負担する外部メディア（LTOテープ（1.5TB））での世代管理を実施すること。 また、平成28年３月31日時点における３世代分は担当部署に提供し、それを除く外部メディアは受注者の責任と負担により廃棄処分を行うこと。［必須］			必須	-
95			ハードウェア障害時における迅速かつ効率的な保守について、特に優れた提案があるか。［加点］			中	80
96		Ⅱ　業務内容 4　設定変更	「(1)システム稼働確認」について、月１回、仕様書記載の作業を実施することとしているか。［必須］			必須	-
97			「(2)機器設定変更」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。［必須］			必須	-
98			「(3)ソフトウェア設定変更」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。［必須］			必須	-
99			想定されるリスクに対する具体的な対応方針を示し、設定変更を確実に実施するための提案社（者）の知見・経験や方法論が反映され、適切かつ効率的に作業を進められる提案があるか。［加点］			中	80
100		Ⅱ　業務内容 5　ソフトウェア運用支援	「(1)問合せ対応」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。［必須］			必須	-
101			担当部署からの様々な問合せに対し、迅速かつ円滑に対応する上で、特に優れた提案があるか。［加点］			小	40
102			「(2)ソフトウェアサポート期限情報調査」について、本業務の保守対象である各ソフトウェアのバージョンに関して、サポート期限切れの情報がないかを毎月調査し、担当部署に報告することとしているか。［必須］			必須	-
103			「(3)セキュリティ対応」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。［必須］			必須	-
104			「(4)証跡管理システムに係る年間保守（３か年分）のライセンス」について、本業務において更新し、その費用を本調達に含めることとしているか。［必須］			必須	-
105			「(5)業務アプリケーション」について、システム障害等、サービスを中断又は低下させる事象が発生した場合は、原因分析、障害切り分けを実施することとしているか。また、解決と復旧に向けた対応策について、担当部署に提案することとしているか。［必須］			必須	-
106		Ⅱ　業務内容 6　障害対応	「(1)障害復旧」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。［必須］			必須	-
107			「(2)原因分析及び改善報告」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。［必須］			必須	-
108			「(3)緊急会議対応」について、障害発生時には必要に応じて緊急の会議を開催することとしているか。［必須］			必須	-
109			「(4)関連機関との連携」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。［必須］			必須	-
110			障害発生時から障害復旧までの一連の作業において、提案社（者）の知見・経験や方法論が反映され、迅速に障害復旧するための具体的な手法や作業体制の確保の提案があるか。［加点］			大	120
111		Ⅱ　業務内容 7　本業務に係る作業全般	「(1)本業務における調査及び保守作業計画書の作成」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。［必須］			必須	-
112			「(2)進捗管理」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。［必須］			必須	-
113			「(3)インシデント管理」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。［必須］			必須	-
114			「(4)課題管理」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。［必須］			必須	-
115			「(5)ドキュメント管理」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。［必須］			必須	-
116			「(6)貸し出しデータ管理」について、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。［必須］			必須	-
117			保守作業計画書、進捗管理、インシデント管理、課題管理、ドキュメント管理、貸し出しデータ管理について、これらの具体的かつ適切な例示を示しているか。［加点］			小	40
118			保守業務の管理手法や管理ツールにおいて、特に優れた提案があるか。［加点］			小	40

No	仕様書該当箇所		評価項目	評価基準	提案内容・ポイント	提案書における記述箇所	評価区分	配点
119			Ⅱ 業務内容 8 業務報告	「1 月次報告」において、仕様書に記載の内容を月次運用管理業務報告書に取りまとめることとしているか。[必須]			必須	-
120				「2 年次報告」において、仕様書に記載の内容を年次運用管理業務報告書に取りまとめることとしているか。[必須]			必須	-
121			Ⅲ 前提条件	仕様書記載の1～7の内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	-
122			-	実施する各作業内容を十分に理解し、提案社（者）の知見・経験や方法論が反映され、他調達業者との関連を考慮した対応フローや効果的な手法等を示すなど、保守作業を迅速かつ的確に行うための具体的な提案があるか。[加点]			大	120
123				緊急的かつ大規模な障害発生時において、提案社（者）の知見・経験や方法論が反映され、迅速に障害復旧するための具体的な手法や作業体制の確保の提案があるか。[加点]			大	120
124		4	保守業務 (2)実施体制	ア 業務実施の時間帯は、行政機関の休日を除く9時30分から18時15分までとことしているか。また、連絡受付後、1時間以内に作業開始できる体制とすることとしているか。[必須]			必須	-
125				イ 上記アの時間外（行政機関の休日を含む。）において、本省LANシステムの運用停止を伴う保守作業を実施する場合、又は、緊急性の高い大規模な障害等が発生して早急に障害復旧作業を行う必要がある場合には、担当部署の指示に従い、対応することとしているか。[必須]			必須	-
126				本省LANシステムを正しく理解している者がいるか。[加点]			中	80
127				現行の本省LANシステムと同等のLANシステムにおける保守業務を経験した者がいるか。[加点]			中	80
128		5	サービスレベルアグリーメントの締結	(1)・(2)仕様書記載の項目で構成されるSLAの案を、契約後10日（行政機関の休日を除く。）以内に担当部署に提出することとしているか。 また、提出したSLA（案）を基に、契約後15日（行政機関の休日を除く。）以内に締結することとしているか。 なお、締結までに行うSLA（案）の修正作業は受注者が行うこととしているか。[必須]			必須	-
129				(3)各月毎及び各年度毎のSLAの実績値について、運用管理業務報告書を作成し、仕様書に記載されている期日までに担当部署へ提出・報告することとしているか。[必須]			必須	-
130				(4)SLAの定期的及び緊急的な見直しを行うこととしているか。[必須]			必須	-
131				(7)運用開始後、年に1回の割合でユーザに対して、仕様書記載のア～エの項目の満足度についてアンケートを実施し、その結果の基準スコア（75点）を維持することとしているか。[必須]			必須	-
132				SLAの素案として適切な内容を提案に含めるとともに、本省LANシステムの重要性を鑑み、運用管理業務の効率化と品質向上並びに円滑化を図るための具体的かつ有益な提案をしているか。[加点]			大	120
133				提案社（者）の知見・経験が反映され、適切かつ効率的に作業を進められるような提案内容になっているか。[加点]			中	80
134		6	運用管理業務報告書の作成	仕様書記載の項目で構成される月次及び年次運用管理業務報告書を取りまとめ、仕様書記載の期日までに定例報告会を開催し、担当部署及び情報セキュリティ管理支援業者へ報告することとしているか。[必須]			必須	-
135		7	業務の引継ぎ	(1)本業務の履行開始に向けた現行業務の引継ぎについて、受注者の責任と負担において、ハードウェア構成、運用操作、ヘルプデスク業務、監視業務及びハードウェア並びにソフトウェアの保守業務等の本業務に係る全ての事項について、現行受注者からの引継ぎを実施することとしているか。 また、仕様書記載のア～ウの内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	-
136				(2)本業務の履行期間中における受注者内での業務の引継ぎについて、交代要員に対して十分な引継ぎを行い、業務に支障を来さないようにすることとしているか。[必須]			必須	-
137				(3)平成28年度から本業務を実施する事業者に対する業務の引継ぎについて、受注者の責任と負担において、ハードウェア構成、運用操作、ヘルプデスク業務、監視業務及びハードウェア並びにソフトウェアの保守業務等の本業務に係る全ての事項について、次期事業者に対して、引継ぎを実施することとしているか。 また、仕様書記載のア～ウの内容を漏れなく対応することとしているか。[必須]			必須	-
138				引継ぎに当たっては、提案社（者）の知見・経験が反映され、効率的かつ効果的に実施するための具体的な提案があるか。[加点]			大	120
139		8	構成管理	機器構成、機器設定等に変更が生じた都度、構成管理文書を作成し、担当部署に報告することとしているか。[必須]			必須	-
140		9	訪災訓練	農林水産本省にて実施される訪災訓練（年1回程度）において、本省LANシステムに係る対応を担当部署と協力して実施することとしているか。[必須]			必須	-

No	仕様書該当箇所		評価項目	評価基準	提案内容・ポイント	提案書における記述場所	評価区分	配点
	Ⅳ	プロジェクト管理要件						
141		1	実施体制	本業務の実施に当たっては、運用業務担当者が本業務全体に係る連絡、調整を主体的に実施し、各業務へのガバナンスを効かせて統括するとともに、担当部署及び別途調達する本省LANシステムの情報セキュリティ管理支援業者と随時協議して、その指示に従い、誠実かつ確実に作業を遂行することとしているか。 また、運用業務担当者が担当部署、情報セキュリティ管理支援業者との一元的な窓口として対応するとともに、基幹システム保守業者、他受注者と担当部署の間での連絡、調整窓口として対応することとしているか。 なお、他受注者を含めての対応が必要な場合は、連携して作業を遂行するなど、適切に協業することとしているか。〔必須〕			必須	－
142				障害発生時における業者間の責任分界点が不明確等の問題が発生した場合、主体性を持って迅速かつ効率的な解決を図るため、効果的かつ有益な手段・対応の提案があるか。〔加点〕			中	80
143		2	プロジェクト管理者、常駐の運用業務管理者及び運用業務要員に関する要件	(1)プロジェクト管理者について、仕様書記載の要件を満たす者を１名以上従事させることとしているか。〔必須〕			必須	－
144				現行の本省LANシステムと同等のLANシステムにおける運用業務のプロジェクト管理者を経験した者がいるか。若しくは、仕様要件以上の資格・経験を有しているか。〔加点〕			中	80
145				(2)常駐の運用業務管理者について、仕様書記載の要件を満たす者を１名以上従事させることとしているか。〔必須〕			必須	－
146				現行の本省LANシステムと同等のLANシステムにおける運用業務の運用業務管理者を経験した者がいるか。若しくは、仕様要件以上の資格・経験を有しているか。〔加点〕			中	80
147				(3)常駐の運用業務要員について、仕様書記載の要件を満たす者を従事させることとしているか。〔必須〕			必須	－
148			プロジェクトの推進・管理方法	単に教科書的な手法を提示するだけでなく、提案社（者）の知見・経験や方法論を反映しつつ、効果的かつ効率的に作業を進められるような有益な提案内容になっているか。〔加点〕			大	120
	Ⅴ	情報セキュリティの確保						
149			－	情報セキュリティの確保の重要性を十分理解し、仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。〔必須〕			必須	－
	Ⅵ	個人情報の取扱い						
150			－	仕様書記載の内容を漏れなく対応することとしているか。〔必須〕			必須	－
	Ⅶ	成果物						
151			－	成果物の品質管理方法について、具体的かつ優れた提案があるか。〔加点〕			小	40
	その他							
152			類似の業務実績	現行の本省LANシステムと同等のLANシステム、インターネットシステム、グループウェアシステム（ノーツ）及びネットワークの運用業務を受託した実績を過去５年以内に有しているか。なお、接続端末数及びサーバ台数が分かる資料を添付すること。〔加点〕 〔注：評価基準を満たしていれば120点を与え、満たしていなければ点数を与えないこととする。〕			大	120
153			業務継続	首都直下型地震等の災害時における本省LANシステムの業務継続を確保する上で、特に有益な提案があるか。〔加点〕			中	80
154			－	本業務の実施において、仕様書で示した要件以外の有益な提案があるか。〔加点〕			中	80
155			プレゼンテーション	プレゼンテーションの説明の内容が明確であり、また、提案書の内容と齟齬がなく、分かりやすくかつ的確な提案の説明となっているか。〔加点〕			小	40
156				プロジェクト推進のノウハウや経験を踏まえ、質疑応答内容が的確かつ明確であり、本業務を確実に遂行する能力があると特に期待できるか。〔加点〕			小	40

合計	3,757

合計	155
必須項目	109
加点項目（大）	16
加点項目（中）	15
加点項目（小）	15

別添４

農林水産省行政情報システムの運用管理業務
資料閲覧申込書

１　申 込 日：平成　　年　　月　　日

２　住　　所：

３　会 社 名：

４　担当者名：

５　電話番号：

６　E-mailアドレス：

７　閲覧希望日時：（第一希望）平成　　年　　月　　日　　時
　　（第二希望）平成　　年　　月　　日　　時

８　閲覧者人数：

９　閲覧者氏名：
　　：
　　：
　　：

別添５

農林水産省大臣官房統計部
管理課情報室長　宛

機密保持誓約書

「農林水産省行政情報システムの運用管理業務」に係る資料閲覧に当たり、下記の事項を厳守することを誓約します。

記

１　農林水産省の情報セキュリティに関する規定等を遵守し、農林水産省が開示した情報（公知の情報等を除く。）を本調達の目的以外に使用、又は第三者に開示、若しくは漏洩しないものとし、そのために必要な措置を講ずる。

２　資料閲覧にて農林水産省が提供した資料及び電子データについては、複製禁止とする。

３　守秘義務は、本業務に係る調達の期間中及び終了後に関わらず、適用されるものとする。

４　上記１～３に違反して、情報の開示、漏えい若しくは使用した場合、法的な責任を負うものであることを確認し、これにより農林水産省が被った一切の損害を賠償する。

平成　　年　　月　　日

住　　所

会 社 名

氏　　名　　印